

増田の花取踊 調査報告書

平成二十八年年度

文化庁「変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進事業」

文化庁



ます

だ

はな

とり

おどり

増田の花取踊

調査報告書

平成二十八年年度

文化庁「変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進事業」

増田の花取踊 調査報告書

平成二十八年年度 文化庁「変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進事業」

増田の花取踊

平成28年8月13日（旧暦7月11日） 於：愛南町増田・安養寺境内



安養寺



安養寺住職による「清めの式」



高山尊神供養「主太刀」



高山尊神供養「さい払い」



高山尊神供養「鎌小太刀」



高山尊神供養「では」

「増田の花取踊」衣裳



天保年間の衣裳（前）



天保年間の衣裳（背中）



天保年間の刺繍



天保年間の裾模様



現在の衣裳（前）



現在の衣裳（背中）



ちよぼし弥三郎兄弟供養「鎌小太刀」



「御願解き」の最後に注連縄を切る

正木の花とり踊り

平成28年11月17日（旧暦10月18日） 於：愛南町正木

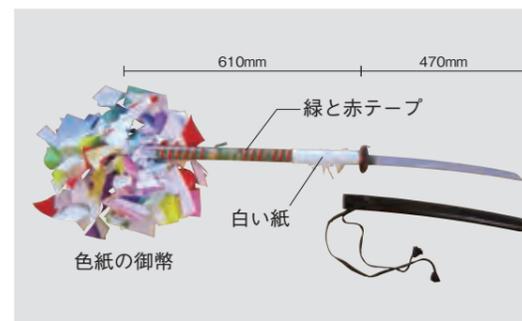


正木権現堂前「太刀」

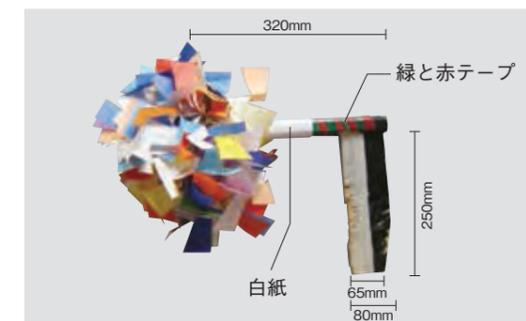


歓喜光寺境内「鎌」

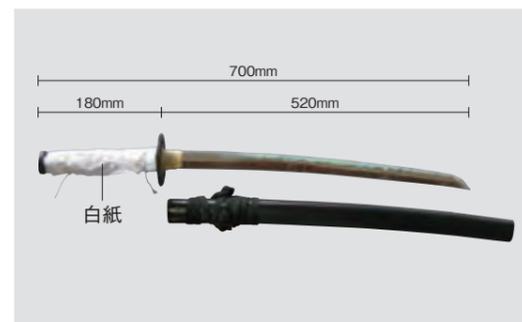
「増田の花取踊」道具、楽器



主太刀



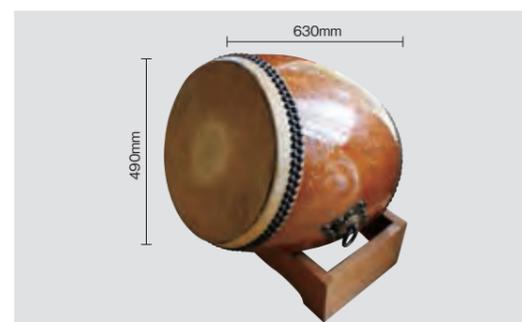
鎌



小太刀



「さい払い」の青竹



太鼓



鉦



太鼓の桴



草鞋

高知県の花取踊（太刀踊）

川又の花取踊

(仁淀川町大植・織合神社 平成24年10月28日)



沖名の花採太刀踊

(日高村沖名・八幡宮 平成27年10月15日)

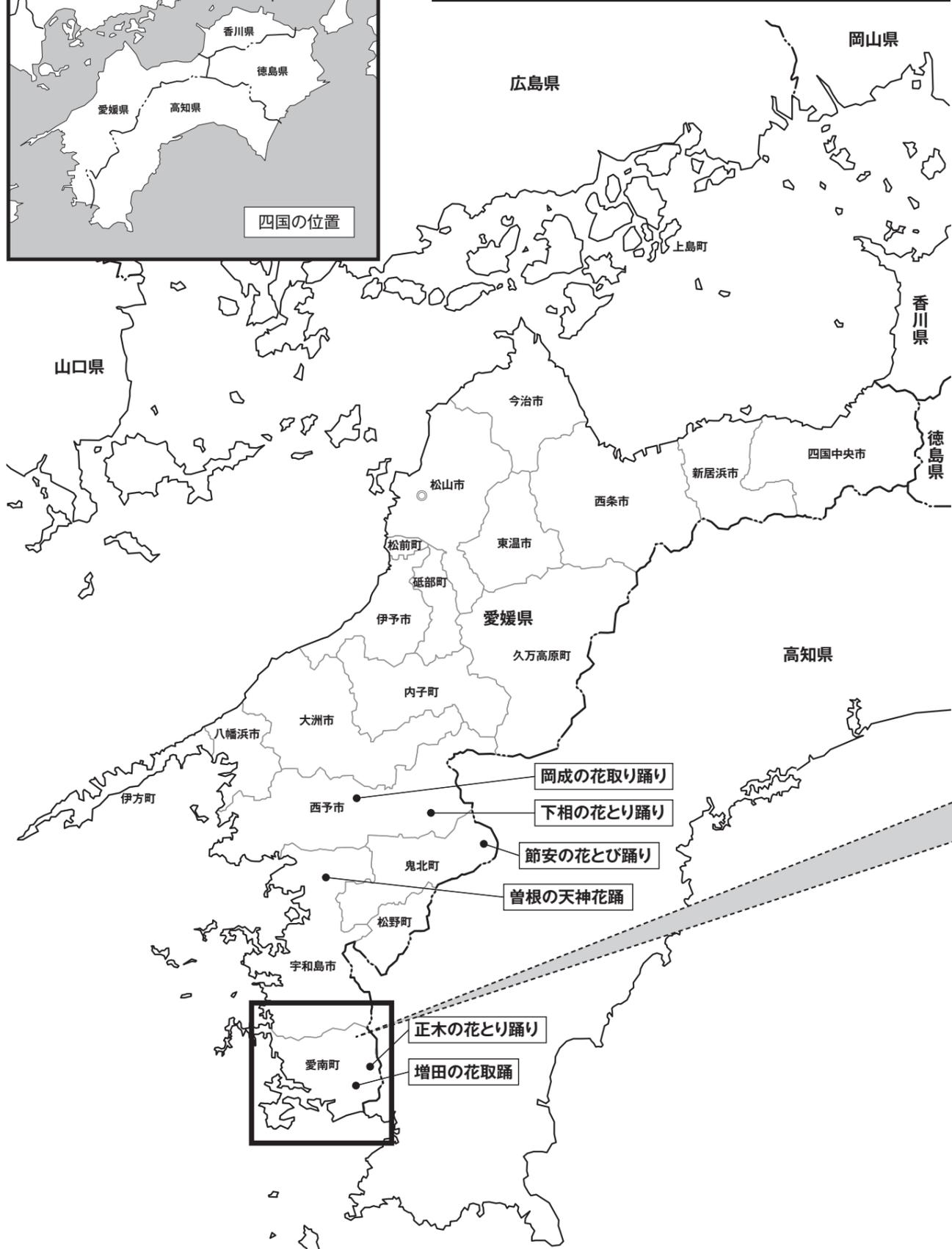


※上記2点は、高知県教育委員会提供

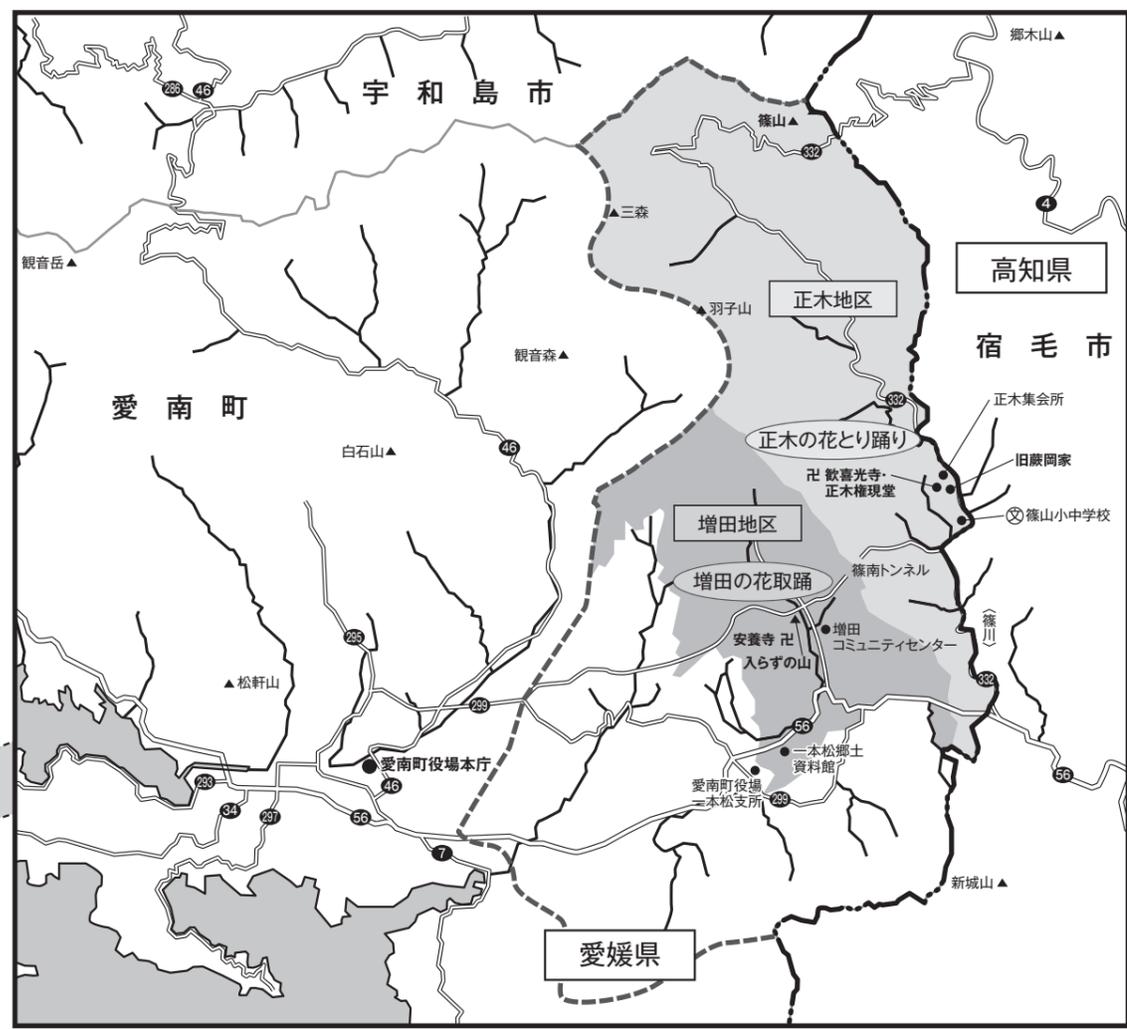
※口絵写真は、平成二十八年に実施された現地調査において撮影されたものである。但し、註記のある高知県教育委員会提供のものとは除く。



平成 28 年度 現地調査周辺地図 (愛媛県)



「増田の花取踊」伝承周辺地図 (愛南町)



凡例

- 県境
- - - 合併前の市町村行政区分

序

当該調査報告書作成事業は、平成二十八年年度文化庁「変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成事業」の一つである。当初は、愛媛県南宇和郡愛南町の「増田の花取踊」（昭和四十七年八月五日付けで文化庁より記録作成等の措置を講ずべきものとして選択された）の現地調査を行いその成果をとりまとめるものとして出発したのであったが、当該事業を実施した公益社団法人全日本郷土芸能協会に設置された調査報告書作成委員会において、同種伝承はほかに愛媛県内はもとより隣県の高知県などに数多く分布しているものであり、それらを一括して視野に入れて調べるべき筋合いのものと判断がなされ、対象エリアを広げて実施したものである。ひとつには、同種伝承が全県的に多数伝承をみている高知県では調査研究が先行して展開されていることからそれらの知見を当事業に取り込み、愛媛県側の伝承の実態や意義を明瞭にする際の一助とした。そのため高知大学名誉教授の井出幸男氏が専門的に当該伝承に関して調査研究を進められ、その成果の論考に実績を挙げておられることに鑑み、急遽、同人に協力を依頼したところ快く御了解をいただき、花取踊（太刀踊）の四国一円における概要と特質という題で御高見の原稿をお寄せいただいた。大変参考となるもので感謝を申し上げたい。また、高知県内と徳島県内の同種伝承の今日の分布状況を知るべく（なお香川県には当該伝承は分布していない）、両県の教育委員会の担当部局の格別の御協力をいただいてアンケート調査を実施し、高知県内で八三箇所、徳島県内で三箇所の伝承の所在の報告を得ることができた。当該調査を直接担当された方々には御礼を申し上げます。

一方当該事業の中心である愛媛県側の調査は、現存の六件の伝承について現地探訪調査を実施いたし、その成果を当報告書の第一章に掲載する事が出来た。従来報告の少なかった当方面の花取踊の伝承実態を示し、高知県側伝承との共通性に触れ、あるいは、これまで言及されることの稀だった当該伝承の芸態や音楽性といった技芸内容の分析説明をいささか加えることが出来た。複数の調査員がお世話になった愛南町増田のはなとり踊り保存会長の石河浩氏、同保存会の小松幹明氏、安養寺住職の円山辰文氏、また同町の正木花とり踊り保存会長田中啓一郎氏、歿喜光寺住職田村元氏、愛南町文化財保護審議会会長藤田儲三氏と愛南町教育委員会の関係各位、それから、担当調査員が個別にお世話になった、西予市城川町の下相文化財保護委員会委員長山崎誠一氏、宇和島市三島町の曾根天神花踊保存会長宇都宮泉氏、西予市野村町の岡成花取踊保存会篠藤武士氏、鬼北町父野川の節安花とび踊り保存会大森千秋氏にも心から御礼を申し上げます。

増田の花取踊調査報告書作成委員会委員長 星野 紘

例言

一、本書は、平成二十八年年度文化庁「変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進事業」によって実施した昭和四七年（一九七二）八月五日に文化庁から記録作成等の措置を講ずべきものとして選択された無形民俗文化財「増田の花取踊」の調査報告書である。

二、「増田の花取踊」は、高知県全域に分布する花取踊（太刀踊）と同系統の芸態で、愛媛県では花取踊と称し、南宇和郡や西予市の山間部を中心に同種の芸態が多く伝承されている。本書では、愛媛県南宇和郡愛南町増田に伝わる「増田の花取踊」の現地調査を平成二十八年年度に実施して、現在及び過去の伝承状況の記録、また舞振りや音楽等芸態の記録、さらに増田の花取踊の歴史と変遷等を調査報告書としてまとめたものである。

三、芸態記録の理解のために、特色ある部分のダイジェスト映像（DVD）を添付した。

四、本書作成にあたり、増田の花取踊調査報告書作成委員会（以下、委員会という）を組織し、現地調査並びに執筆、報告書作成業務を行った。また事務局は公益社団法人全日本郷土芸能協会に置いた。

五、委員会は以下の委員により構成された（敬称略）。

委員長 星野 紘（独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 所名誉研究員）

委員

大本敬久（愛媛県歴史文化博物館専門学芸員）
岡田千歳（日本民俗音楽学会常務理事）

笹生 昭（公益社団法人全日本郷土芸能協会常務理事）
森下春夫（公益社団法人全日本郷土芸能協会常務理事）
事務局

小岩秀太郎（公益社団法人全日本郷土芸能協会事務局次長）
六、本書の構成は、口絵（カラー）、前書、第一章 増田の花取踊、第二章 愛媛県内の花取踊、第三章 四国における花取踊（太刀踊）となっている。

七、本書の執筆は、前書を星野紘、第一章を大本敬久、岡田千歳、星野紘、第二章を大本敬久、岡田千歳、第三章を井出幸男氏（高知大学名誉教授）が担当した。

八、第三章「四国における花取踊（太刀踊）分布図」及び「四国における花取踊（太刀踊）の伝承状況一覧」は、平成二十八年年度に徳島県・高知県の教育委員会に調査票を送付し、その回答をもとに作成し掲載した。

九、第三章の「四国における花取踊（太刀踊）分布図」及び「四国における花取踊（太刀踊）の伝承状況一覧」の高知県の項に関して、井出幸男氏が監修した。

一〇、第三章の「四国における花取踊（太刀踊）分布図」及び「四国における花取踊（太刀踊）の伝承状況一覧」の愛媛県の項は、大本敬久委員が平成二十八年年度に調査し、作成した。

一一、第三章の「四国における花取踊（太刀踊）の伝承状況」調査に関して、調査票の形式は、梅野光興氏（高知県立歴史民俗資料館）が作成した一覧表をもとに委員会で協議し、

大本敬久委員が作成した。

一一、本報告書作成業務は、文化庁文化財部伝統文化課の指導のもとに、公益社団法人全日本郷土芸能協会が行った。

凡例

- 一、表記は現代かな遣い・送りがなに從って原則的には統一した。
- 二、引用文以外は新字体を使用した。
- 三、本文中の難読語には適宜ルビを付した。
- 四、数字は漢数字を用い、原則として「十」「百」「千」は使用しない。(例) 明治一三年、一二五名、二〇分、一〇時四五分、八〇〇人
- 五、年号は元号とし、() 内に西暦年を示した。※(例) 明治一三年(一八八〇)
- 六、距離や長さの単位記号は、^セ、^{メートル}、^キ等を使用した。
- 七、芸能・行事の演目や役名等は原則として地域の慣用等の表記に從ったが、「さい払い」、「ちよほし弥三郎兄弟供養」の名称については統一して表記した。
- 八、楽器や装束等は基本的に一般用語に從ったが、執筆者の希望を優先した。
- 九、主として民俗学の用語等で、項目によって漢字書き、ひらがな書き、カタカナ書き等の相違がある場合があるが、原則として執筆者や地域の慣用等の表記に從った。
- 一〇、写真は、特に表記のない限り、執筆者から提供されたもの及び現地調査において撮影されたものを使用した。

目次

口絵	1
平成二八年度 現地調査周辺地図	10
序	12
例言	13
前書	16
第一章 増田の花取踊	
I 現地調査報告	24
II 芸態	35
III 音楽	38
第二章 愛媛県内の花取踊	
I 下相の花とり踊り	54
II 曾根の天神花踊	62
III 岡成の花取り踊り	68
IV 正木の花とり踊り	73
V 節安の花とび踊り	79
第三章 四国における花取踊(太刀踊)	
四国における花取踊(太刀踊)分布図	84
花取踊(太刀踊)の概要と特質	
― 四国における展開を中心として	86
― 四国における花取踊(太刀踊)の伝承状況一覧	98

参考文献・映像一覧

増田の花取踊 調査報告書作成委員会	112
協力者・協力機関等	114

前書

星野 紘

一 念仏系の棒振り型の踊り

この種の花取踊り、太刀踊りは、簡単に言うと、一般的には、踊り手一同が太刀（あるいは長刀）、鎌などを採りものとして手に取り合って踊る集団舞踊で、ことに予士の国境いの伝承においては、念仏の唱え、鉦、太鼓の伴奏と中世小歌風歌唱とに合わせて演ぜられるものが多い。これは、鹿児島県の「棒踊り」や愛知県県の「棒の手」などにやや似たところもなくもないが、刀（真剣）を振り回す態の姿から東北方の鬼剣舞や念仏剣舞などに思い当たる。もつともこれは他の地のものには見られない高知県などの四国地方で個別に形成された風流系芸能で、もとは念仏系の踊りではなかったかという理解がなされている。愛媛県の南予宇和島方面に接する高知県の旧十和村（現四万十町）の『十和村史』（昭和五九年発行）では次のように記されている。

県下の花取踊りをみると、各演目の初めに両手を腰に当てたりして、両足を交互に動かすだけの単調な所作を伴う部分がある。そしてその時に南無阿弥陀仏に曲節を付して、ナムアミドゥとか、ナーモーデー、という唱和を伴うている…（中略）…この単調な所作と念仏の唱和は、花取踊りが元来念仏系の踊りであったことを示している。

二 花取踊り、太刀踊りのこれまでの調査研究成果に学んで

当該花取踊り、太刀踊りの実態について特に高知県側では調査研究が進められて来ており、その名称のこと、発生展開のこと、あるいは芸態などについて、研究者による論考をはじめ、各種の調査報告書、市町村史誌の該当部分などにおいて公表されており、我々後発の調査者にとっては誠に有り難い水先案内人の役割を果たしていただき感謝を申し上げます。これが民俗世界に生きて来た人々の歌や踊り伝承であり、多岐にわたる複雑なことがらが関わっている文化伝承であることから、当然のことながら、対象の理解を深めることについては、なお向後に委ねなければならない点もあろうかとは思われるが、それらのことについて以下に紹介してみよう。まず、この踊り名称について見てみたい。その呼び方と表記法は様々である。昭和五三年発行の『高知県史』所載の「花取踊り」の説明においてこのことを次のように記してある。²⁾

現在称されているものは花取踊り・太刀踊りの以外に花採り（日高村本郷宇佐八幡）、花採り太刀踊り（日高村沖色）、花踊り（中村市鍋島・窪川町仁井田）などがある。また花鳥踊りと表記することも近年まで各地でみられていた。幡多郡北部では花とび踊りが古い言い方である。

今日花取踊りとか太刀踊りと表記されることが一般的となつてはいるが、右のような多種多様な実態のあることから、たまに民俗

ところで五來重氏の風流踊念仏の形態分類によれば、¹⁾風流傘型、花笠踊型、幣や旗幟を背負ったりしての負物踊型などと並ぶものとして、棒振踊型の抽斗を設けており、その中にこの種のものを入れて次のように説明している。

念仏芸能のなかにひろく存する棒振は田楽の「さいはらい」の棒から来たものであるが、これは田楽における鎮送の咒具として目に見えぬ疫神や御霊の荒れずさぶ力をしずめて他界へ送る咒術を棒振に託したのである。棒が鎮送の咒具となるのは、これが実際に害鳥害獣を追う道具であり、敵に対する武器であるから、これを目に見えない霊への対抗武器としてふりまわしたものである。このような咒具には団扇もあり、鉦・剣・長刀・槍・鉞・槌・金棒などがちいられ、時には鎖鎌までもち出される。

実はこの説明にある「さいはらい」のことは、当該調査事業の主調査対象である「増田の花取踊」の次第の中にもそれがあり、当該伝承の特徴を示している。二人の山伏が問答の掛け合いの後、互いに手にした太い青竹の棒を激しく打ち合い、最後には地面で竹を叩き割る所作で「さい払い」と呼ばれている。まさに棒振り、太刀の振りまわしにも通ずる所為である。そしてこの意味合いはこれから始まる踊りの場の場浄めということである。この種の趣旨の棒の打ち払い伝承は結構各地に伝承されている。例えば関東から東北方に濃密に分布する三頭獅子の踊り次第の開頭にはよくこの次第が行われている。

用語風に、ハナトリ踊りなどと表記した文章も見られなくはない。次に、当踊りの発生展開について見てみよう。井出幸男氏は花取踊りの生成について次のように要約しておられた。³⁾

「花取踊り」は基本的に念仏の詠唱と室町小歌から成る風流系の「念仏・小歌踊り」と認識できるものである。その芸能的生成の基盤としては、まず、念仏芸能とそれを担った修験山伏の活動が考えられる。

そしてまた「花取踊り」の母胎を示唆する具体的伝承事例として幡多郡旧十和村（現四万十町）内の大念仏について言及していた。この大念仏については、高木啓夫氏が、それが如何に今日の花取踊りの芸態を髣髴とさせるものを有しているかを指摘していたので、⁴⁾そちらを引用してみたい。旧十和村地吉の場合について次のように描写している。

護法トビといわれているのは六人の少年で、鉢巻、襷がけ、総飾りのある二メートルほどの竹を手にする。昔は真剣であったという。…（中略）…大念仏の一庭前半部は神念仏と同じ所作と念仏で進行する。後半部になって太鼓、鉦が乱打されると、護法トビの少年が二人ずつ相対し、時に跳び違い、太刀を地面に伏せる所作を見せるなどして踊る。

右の説明の、太刀を手にした護法トビの所作がどのようなものだろうか。踊り手たちが採り物を弄しつつ入れ違ったり、二人組になって討ちあつたりすることだが、その一つ一つに型があり名

称が付いている花取踊りの場合と、それがどこまで同じで、どこが違うのかは筆者は見えていないので解らないが、似た持ち物で動作していることは確かなのである。ちなみに高木氏は旧十和村古城こじちやの大念仏の芸態描写のくだりで、その所作が花取踊りにまで連なっていたものであろうと次のように推定しておられた。

一行は境内を三巡して同形となる。但し太鼓だけは中央の据え太鼓の両側に並ぶ。そこでモンガエシ、念仏と続き、楽に移った時に周りの者は一斉に跳び踊り始める。ハツリは木を伐り、道刈りは草を刈り、庭払は笹竹を振り、柴引きと太刀踊りを演じながら激しい跳躍をみせる。この部分を見ていると護法とび↓花とび↓花取り↓太刀踊りの呼称と変遷を考えてみたくなる。

なおここでも、右引用文中の太刀踊りは六人で、地吉の場合と同様の竹棒（昔は真剣）を採っており、道刈り（二人）は片手に鎌を手にしているなど採り物は花取踊りのそれに似ている。

今日の花取踊りの姿と右に引用紹介した大念仏伝承とはもちろん直接につながったものではなからうが、なんらかの関わり糸がその辺に秘められていただろうという高木氏の見解（推定）は大いに傾聴すべきものと思う。

続いて、当該踊りの芸態に関したことについて触れておきたい。まずその踊り隊型についてだが、例の『高知県史』では次のように記している。

踊りとして花取踊りが踊られる事例があり一見奇妙な印象を受ける。例えば手踊りをも含めて「花とり踊」と総称している旧土佐郡大川村（現高知市）のような伝承がある。この大川村の件について井出幸男氏は、吉村淑甫氏の『ふるさとの文化財』所載の文章の次の箇所を引用して紹介している。

種類別に太刀踊、薙刀踊、手踊りと分けているが、総称して「花とり踊」と呼んでいる。太刀踊は日本刀を採物とする男子によって踊られ、薙刀踊は薙刀をした女子によって行われているが、「花とり」（手踊り）は女子の手踊りであって、古い盆踊りの手振りを持つものである。

ここで記されている古い盆踊りの手振りとはどんなものであったろうか？具体的なことは語られていない。ところで輪になっての手踊り型式の盆踊りについて、歌詞の詞型が甚句形式（七七七五）の江戸期以降に隆盛となったもの以前にも何らかのものが存在しただろうという指摘がある。また東北地方のその種の一つかと思う事例もあるので、このついでに参考までに紹介しておきたい。ひとつは、本田安次氏が次のように記していた。

盆踊は盃蘭盆に踊られる踊で、もとは念仏踊や風流踊を仏の供養に踊ったものであるが、近世古風な輪踊をもとした「盆踊」と呼ばれる踊も踊りだされ、これが全国的に踊られるようになった。

ここでは二つのことが指摘されている。ひとつは「盆踊」の名称は近世以降だということ。次に、近世以降のように「盆踊」と呼称

（6）隊型

（イ）横・縦列型Ⅱ一列から二列で相対する場合と、初めから二列で相対している場合とがあるⅡ県下一円
（ロ）輪型Ⅱ一重から二重となり、内輪は小太刀、外輪は大太刀となることが多いⅡ県西部に多い。

そして（ロ）の県西部域の輪踊り型の具体的な踊りの芸態については次のように記している。

（二）高岡郡地方 かつて津山郷、即ち禰原・東津野・葉山・須崎市及びそれに隣接する仁淀村・窪川町一帯をさし、津野山花取踊りと称すべきもの。この特徴は烏毛を冠ることである。そして袴よりも趣のあるタチツケを着用する。輪型で踊るところもあり、華美な印象を受ける。
（ホ）幡多地方 浴衣に鉢巻きの清楚な服装が多い。輪型で鎌を採物とする傾向が顕著で、歌はなく念仏を唱えては踊る。

実際に筆者が採訪調査した愛媛県南宇和郡愛南町の増田と同町正木の花取踊りでは、位置的に高知県の西部に接していることから左記の（ロ）の輪型の踊り隊型であった。

踊り手たちは太刀や鎌を弄しながら、輪の中心に面したり逆に外向きになったり、また太刀役と鎌役が錯綜する手の際は二重の輪のかたちになって踊っていた（三五頁参照）。

次に輪になった踊り手たちの個々の芸態については、これまで述べて来たように大方は、当踊りは太刀とか鎌といった採り物を手にしての風流踊りと括れるものようだ。だがしかし、高知県では盆

されることはなかったにしろ中世以前にも輪踊り形式の踊りが存在したことを当然の如くみなしている点である。具体的にそれが何なのかは明言されていないのだが、アイヌのリムセの踊りや沖繩宮古島のクイチャーの踊りを思い描いていたようではある。ところで、青森県の南部から岩手県の北部にかけて「ナニヤドヤラ」という盆の踊りがある。ナニヤトヤラ ナニヤトナサレテ ナニヤトヤラ という五七五詞型の意味のはっきりしない文句で踊られている。これは、かつて柳田國男が、女性が男性に向かって何なりともせよかし、と呼びかけた恋いの歌であると記していたものである。

三 愛媛県の花取踊り採訪行で知り得たこと

増田の花取踊りは八月一三日（旧暦七月一日）に行われたが、正木は、十一月一七日（旧暦一〇月一八日）の秋の深まった篠山権現（観音菩薩）の祭りの日であった。現地はまさに愛媛県の南端の地で高知県の宿毛市に接していた（バス路線があつて増田までは約二〇分）。正木の集落などは県境の篠川縁りにあつて、愛南町と宿毛市の二県にまたがる組合立の小中学校が建っていた。旧一本松町の一本松郷土資料館をのぞいた時に当地域の地形の立体模型図の展示物を目にしたが、正木の集落に接する霊山である篠山（一〇六四メートル）辺から西北方向の宇和島方面にかけてデコボコした峻険な山々の連なりが麓の平野部に迫っていた。我々の増田と正木両所の花取踊り見学行に同行し説明を加えていただいた愛南町文化財保護審議会長の藤田儲三氏は、ご自身出筆の当伊予南端の地の花取踊りについての見解の資料を提供してくれた。そのひとつが、これは山伏（修験）が関わっていた芸能であることを強調しておられたものである。こ

の要素の事例を指摘しておこう。ことに正木の踊りは、かつて霊山篠山の山中で踊られていたものが明治初年の神仏分離、修験道廃止の折りに、篠山の観世音寺の仏様が麓の集落（正木）の権現堂に降ろされて後に、山上では踊られないかたちに変わったものである。また、増田の踊り次第の冒頭部分に、「さい払い」という山伏問答が演じられこの伝承の特徴となっている。さらに今回の現地探訪調査で、西予市城川町下相（おがま）の踊りの露払いの次第として「五法」の演目が踊られていることが報告されている（五七頁）。これは当該解説の中に記してあるが、山伏、修験者との関連性が指摘されているもので、「三角踊り」だろうと推定されている。この「三角踊り」は、西予市野村町蔵良地区の岡成の花取踊りにも最初と最後で踊られていることが、やはり当該現地探訪調査の報告の中に記されている（七〇～七一頁）。

増田と正木の両所での祭りの準備の様子や花取踊りの演舞、事後の踊り関係者の話などから察して、他の地の民俗芸能にも共通することだが、二つとも村社会の中に確固として位置づけられた運営組織のもとで継続されて来たものであること、他方昨今の地域の過疎化や少子化現象の影響を受け始めていることなどを感じる事ができた。増田では、地区内の住民（平成一一年度の調査報告書「愛媛の祭り」によると約二〇〇戸）が一三組に分かれて毎年の当番組が順送りに交代で行われ、一人ずつが役割りを受け持つ。詳細な設計図面が所持されているとのことだが、祭り日の前日に、入らずの山（当該祭りの主神の墓があり、普段はみだりに近づけぬ樹林）からシイヤカシ、榊などを切り出して来て、二間×三間の楽屋と称する小屋掛けを行ない、それに接して四間×三間の踊り場を設置するなどの祭場の諸準備作業が行われ、他方、踊り子（八人）、太鼓（一

右引用中の「花賀という賊を打ち取った」とあるのは、正木の踊り伝承に伴っている話である。ちなみに『一本松民俗資料調査報告書（昭和四八年）』（愛媛県教育委員会発行）の正木のこの踊りの説明の中に

花賀という凶賊を討ち、その祟りを恐れて供養のために始めたのでハナガオドリであったのが、転じてハナトリオドリになった、

また右の藤田氏筆の引用文中の「敵將の鼻をとったとかという由来話」とあるのは、旧三間町（現宇和島市）の曾根のこの踊りの名称由来譚で、『三間町誌』（平成六年）が次のように記している。

齒長城主が踊りの場に誘い出されて、土佐勢のため鼻を切り取られ、遂に倒れたことから「鼻取踊」とよばれ、

いずれにしてもこれらの踊り名称の由来説は藤田氏の指摘の如く語呂合わせと評してよいものかと思う。これだけ様々に言い伝えられて来たことも事実なわけで、事柄の正非とはまた別に、火のない所に煙りが立たず、という諺もあり、その火種のところは付度されてもよいことも知れない。一つは、右に説明した正木の花賀という盗賊の説明にあつたように、ここでの踊りは打ち取った花賀の祟りを恐れてその供養のために踊り始められたとあるように、怨霊鎮めが踊り目的となっている。そのことから有名武将の攻防、戦死話として展開していったものかも知れない。その可能性は増田の花取踊の由来譚には含まれているようにも思われる。ここでは二つの霊の供養として踊られると説明されている。一つが高山尊神と称され

人）、鉦（三人）の役の者たちは祭り日の五日前から水垢離などの精進潔斎を済ますなど、規範どおりに祭りに臨んでいた。しかし、平成一五年のビデオ記録には収められていた「ひちめで」と称される主太刀持ち（四人）と小太刀持ち（四人）とによる踊り次第は略されていた。同じような所作の繰り返しだからと省いたものかと察せられたが、伝承の衰退を感じさせた。また正木の方では、全戸約一〇〇戸が八組に分かれて当番を順送りにし、本年当番の者たちが祭場作りなどの諸準備に余念がなかった。当地では祭り日の前に篠山の登山口から五キ上の地点まで道刈りと言って草刈りなど道の掃除をすることも勤めであるとのこと。踊り子（二人）、太鼓（一人）、鉦（三人）の役の者は祭り当日朝に冷たい川水につかって水垢離をとっていた。ここでも、旧庄屋蔵岡家の庭での演舞が簡略化されていたが、住宅は建ってはいるものの空き家状態にあることと無関係ではないらしかった。

ところで話が変わるが、南予の花取踊りの由来には、室町時代後期戦国時代の土佐の長宗我部元親との戦い、元親の侵攻になぞらえて語られるものが多い。土佐側にも同類の話があり、高木啓夫氏は『土佐の芸能』（昭和六一年、高知市文化事業団刊）の中で、花取城攻めの話に花取踊りの由来を説く偽装攻略説ともいべき事例をあげている。愛媛県側ではその種のたとえ話がさらに強調されているかのようなものが広まっている。藤田儲三氏は、一文「おおらかな南風―県境の伝承と民俗芸能―」に次のように記しておられた。

各地の花取踊りは花賀という賊を打ち取ったとか、敵將の鼻をとったとかという由来話が必要だが、これは「ハナ取」にかこつけた語呂合わせであって、

る者の霊で、その者が今日祭場となっている安養寺の開基であるとか、後奈良天皇の第二皇子であるとか、あるいは郷土出身の武将板尾津之輔かなどと言われて特定されてはいないが、この三つ目の武将は長宗我部軍の攻撃を受けて落城、戦死した者のことである。また二つめの供養の対象となっているのが、ちよぼし、弥三郎という大猪の牙にかかって死んだとされる獵師兄弟の霊である。語呂合わせと思われる由来説の背後に隠されているもう一つは、この踊りの盛行時代が長宗我部元親に代表されるような一六世紀後半の戦国武将活躍時頃を示してはいまいかという点である。かりにそれが後代の者たちの喩え話だったとしても、三つめの推定として、長刀や太刀あるいは鎌などを手にしての集団舞踊が、何か戦陣の様を想像させるところがあり、そのことから出て来た話のようにも想像される。

註

- (1) 『仏教民俗学大系5』（名著出版、平成五年）所載「仏芸能の成立過程とその諸類型」九四頁
- (2) 『高知県史』（高知県、昭和五三年）四七四頁
- (3) 『日本歌謡研究』第四十五号（日本歌謡学会、平成一七年）所載「風流踊りの生成と展開―土佐の「花取踊り」を起点として―」一二頁
- (4) 『土佐の芸能』（高知市文化事業団、昭和六一年）所載「二四、大念仏と百万遍」二六〇～二六九頁
- (5) 註(2)と同著四八四～四八六頁
- (6) 『土佐の盆踊りと盆踊り歌』（高知新聞社、平成二二年）一二七頁
- (7) 『伝統芸能の系譜』（錦正社、昭和六一年）一五九頁

第一章 増田の花取踊

I 現地調査報告

大本 敬久

一 地区の概要

増田の花取踊は、毎年旧暦七月一日、愛媛県南宇和郡愛南町増田の安養寺境内で行われる芸能である。高知県を中心に、高知に隣接する愛媛県内にも分布する太刀踊が一段と風流化したものといわれる。由来、起源は明確ではないが、戦国時代から始まったといわれ、その目的は高山尊神の供養、ちよぼし弥三郎兄弟の供養、地区内の安全祈願の三つとされている。



増田地区の景観



安養寺

増田地区は、愛南町の南部、東は高知県宿毛市に隣接し、増田川流域に位置する。増田の地名の由来は不詳であるが、耕地整理などで田が増えたことによるものではないかといわれている。増田は江戸時代、板尾村と呼ばれていた。明治四年（一八七一）に宇和郡のうち板尾村が増田村に改称して成立している。明治二年（一八八九）に一本松村の大字となり、昭和の大合併で一本松町増田、平成一六年（二〇〇四）の合併で愛南町増田となり、現在に到っている。地区内の住民のほとんどは安養寺の檀家であり、氏神は、「はいたか十六社権現」である。昭和五六年（一九八一）段階で世帯数は二六五戸、人口は一〇三二人で、平成二二年国勢調査では、世帯数は二八四戸、人口は七六二人（男三五四人、女四〇八人）となっている。生業は、農林業が主で稲、椎茸、柑橘の他、畜産、花き栽培が主である。平成の大合併前の一本松町の中心部に車で五〜一〇分と比較的近いため、公務員、サラリーマンも多く、電子部品工場が一本松にあるため、そこに勤める者も多い。愛媛県内でも県庁所在地から遠い最南端にある愛南町ではあるが、工場等の就職先も他農山漁村に比べると多く、若者定住率も高いことで知られている。

二 由来

花取踊の起源由来については不詳な点が多く、同町内では正木地区においても花取踊が行われているが、そのどちらから伝播した、習った等の伝承は聞かれない。また、花取踊の分布の多い高知県側から習った等の伝承も地元では確認できない。

三 伝承組織・状況

増田地区は一三のジョウカイ（常会）と呼ばれる組で構成されている。一、亀ノ串、二、八人組、三、東中屋、四、西中屋（平成二八年はこの西中屋が当番）、五、東中組、六、中組、七、西中組、八、内尾串第一、九、内尾串第二、一〇、内尾串第三、一一、広岡、一二、平畑、一三、中串。以上の一三組である。この一から一三までの輪番で、花取踊の「当番」を担う。平成二八年の当番「西中屋」では、楽屋の製作や当日の賄いなど一切の準備を行っており、現在でもその運営形態が継続している。地元には「はなとり踊り保存会」が結成されているものの、実際には花取踊は「保存会」主体ではなく、増田地区の年間の行事として地区主体で運営されており、地域に密着した運営形態が現在でも続いている。

なお、増田の花取踊は、昭和四五年（一九七〇）に日本万国博覧会（大阪万博）に出演しており、その際に作成した幕を現在でも祭礼当日に楽屋に飾り吊りしている。現在でも愛南町内の文化祭などでホール上演を行うこともある。文化財指定状況については、昭和四〇年四月二日付で愛媛県無形文化財となり、昭和四七年八月五日付で国選択無形民俗文化財（記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財）となり、昭和五二年一月一日付で県指定替えて愛媛県無形民俗文化財となり、現在に到っている。

四 期日

毎年旧暦七月一日に行われている。平成二八年は八月一三日

（土）に実施された。旧暦を守ることにについては、かつて一度、新暦八月一日に行ったことがあるが、その際に思わぬ怪我人が出てしまったため、元に戻し、現在でも旧暦七月一日に行っている。今後も新暦への移行や、週末開催などの日程変更について地元で議論されることはなく、現況のまま継続しそうである。なお、踊り関係者は、旧七月七日から一日の祭礼まで、精進潔斎し、毎朝水垢離、家族とは別火を守ることになっている。

五 場所



高山尊神

花取踊が行われる安養寺であるが、増田の中組の小高い丘にある浄土宗西派の寺院である。火災により記録類は残っていないというが、本山は知恩院で、寺の伝承によれば、承和五年（八三八）に真円空大和尚が開山したという。境内には中世のものと思われる五輪塔の残欠も見られ、近世以前から寺はあったものと思われる。本尊は阿弥陀仏であり、増田周辺でも浄土宗の寺院は多く見られる。

この寺院の特色は、本堂の一角に「高山尊神（コウヤマソジン）」を祀っていることである。高山尊神は「神」であり、花取踊の際の祭神でもある。明治時代初期の廃仏毀釈、神仏分離、修験道廃止の中で、安養寺と高山尊神が分離せず、現在に到っていることは稀有な事例といえる。

なお、増田に残る伝承として、愛媛県内を代表する霊山「石鎚山」（西条市）（標高一九八二メートル）の神と、増田の地元の高山尊神は仲が悪く、江戸時代より、増田（当時板尾村）の者は石鎚参詣してはいけなかったといわれている。

この安養寺の境内にて、楽屋、踊り場が設けられ、花取踊は行われる。

なお、花取踊の祭神でもある高山尊神については、昭和三四年（一九五九）の愛媛大学の和田茂樹氏による調査によれば、安養寺本堂の本尊横に祀られている高山尊神の位牌には、表に「高山尊神道清大禅定明覚霊」、裏に「松山久左衛門」の文字が確認されている。

また、安養寺の記録には、以下のように記されている。「七月十一日 當山開基 高山道清公霊儀 公者王孫タリ然トモ時変ニ逢ヒ永正年間災火ニ罹リ堂宇ハ悉皆灰塵ニ帰シ、依テ年曆由緒不詳今ニ現存スルモノハ、靈廟地山林老反六畝六歩ト供養田有ル已（供養田は六畝）、法号ハ安養寺殿満誉高山道清大居士ト稱ス、往古ヨリ御祥忌ヲトシ年々七月十一日村民保全ヲ祈リ、法要祭祀怠ラズ勸修スル事、現住職ニ至ルニ拾代星霜ヲ経タリ、大正五丙辰年九月調査ニ付、記録シテ後后送ル、法王山ニ拾三世 勸譽諦俊代」とあり、大正五年（一九一六）段階で住職が筆写したものであり、その時点で由緒不詳とされている。このことから高山尊神が明治初期以降の神仏分離や神社合祀などに影響され祀られはじめた祭神ではなく、江戸時代以前にさかのぼって祀られていたと推定できる。

この大正五年写の記録に、高山尊神が、一説には、後奈良天皇の第二皇子で「かくしゅう親王」であり、比叡山の僧侶で、元龜年間（一五七〇～一五七三）に増田に流されたとか、また、板尾城主板尾津之助ではないかという説も記載され、『一本松町史』にもこれらの説が載せられているが、大正五年段階の住職はこれを否定している記述がある。

この大正五年写の記録に、高山尊神が、一説には、後奈良天皇の第二皇子で「かくしゅう親王」であり、比叡山の僧侶で、元龜年間（一五七〇～一五七三）に増田に流されたとか、また、板尾城主板尾津之助ではないかという説も記載され、『一本松町史』にもこれらの説が載せられているが、大正五年段階の住職はこれを否定している記述がある。

なお、高山尊神の墓地が「入らずの山」にある。ここから、楽屋を作る材をとる。女人禁制であり、葬式の行列は、この「入らずの山」の前を通ることを禁じられていたという。かつては高山尊神の祭礼の時には、安養寺境内に女性が入ることを禁止されていたという伝承もあるが、現在では男女、性別問われることはない。

なお、内尾串（ウトグシ）に叶院寿海法印という修験があり、高山尊神の別当であるという伝承もあるが、これについてもその修験の家も途絶えており、詳細は不明である。

六 芸能の次第・内容

かつては旧暦七月一日、三日、五日、八日を練習日としていた。現在は練習は週末等に踊り手の都合にあわせて行っている。

旧暦七月一日（平成二八年は八月七日が週末だったのでその日に行った）を「宵宮」と呼んでいるが、夜間に特に神事を行うことはない。この日に踊り手は最終練習である「花そろえ」を行う。午後三時に集合し、住職や当番の者と「入らずの山」に行き、そこで高山尊神の墓を拜み、安養寺に帰ってから踊りの練習を行う。一〇分程度の軽い練習であるが、それが終了したら、当番（平成二八年



花付の準備

旧暦七月一日（平成二八年は八月一日）が祭礼日である。五日前の旧暦七月七日より精進に入り、水垢離を取り、家族とは火を切り、他の火は一切嫌うことになっていた。衣裳の浴衣一二着も、花取踊が終了すると、直ちに川にて洗い、翌年の祭り前に糊をつける。その糊付けも、家で使っている盥は用いず、お寿司等をつくるハンボを使うことになっていた。そしてこの洗濯も糊付けも、若い女性は行うことができず、月やくの済んだ年配の女性か、男手で行っていたというが、現在では、踊り手それぞれで精進潔斎し、肉類、魚類や香辛料、ネギ、タマネギ、ニラ、ニンニクなどは控える食事を守っている。かつては牛乳、卵も控えていたが、これは近年、差支えないということになった。

当日の踊りの演目は四段からなり、最初の「さい払い（さや払いともいう）」では、山伏問答というべき大峰の善久坊と寺山の南光院の掛け合い問答がある。歌詞の中に出てくる「南光坊（もしくは南光院）」については、『一本松町史』によると、北宇和郡日吉村（現鬼北町）に「和中」という家があり、その先祖は「和中院南光坊」といわれた。その日吉村には下鍵山に「高山神社」があり、この祭神が和中家の先祖の「南光坊」であると紹介されているが、この北宇和郡日吉村下鍵山では花取踊は伝承されておらず、増田地区は距離も離れ、直接交流のあった地域ではないため、偶然の一致であり、直接、関係はないと思われる。「南光院」については、愛南町と隣接する高知県宿毛市の四国霊場第三九番札所の赤亀山延光寺の坊頭であった「南光院」と推定するのが適当であろう。

なお、『宇和地帯の民俗』（吉川弘文館、一九六一年）によると、増田の内尾串にいた山伏の叶院寿海法印は、高山尊神の別当とされていた。現在での聞き取りでは確認できなかったが、叶院寿海（もしくは受戒）は、花取踊の際に読経していたが、断絶したため安養寺住職に代わったとされている。

踊りは、最初（第一回目）に「高山尊神供養」、第二回目は「ちよぼし弥三郎兄弟供養」、第三回目は「地区の安全供養」、最後に「御願解き」の踊りを踊って納める。



住職による清め



高山尊神への読経



さい払い (1)



さい払い (2)



さい払い (3)

第二回目の踊りの「ちよぼし」「弥三郎」については地元伝説が残り、二人は兄弟で、強力で狩猟の名手であった。猪を千匹獲った時、殺生の罪にめざめ、猪供養のため、格好の石を兄弟が一つ担いで取り寄せ、禁猟祈願を込めて供養塔を建立した。その後、今まで見てもない大猪が現われたので禁猟の誓を忘れてこれを銃殺するために数発放ったが、一発も命中せず、遂に兄弟共に猪に食い殺されたという。「ちよぼし弥三郎兄弟供養」の踊りは、当時、農作物を荒し廻った猪を退治した兄弟の農作物保護の功に感謝しての供養踊りだという説もある。なお、この兄弟の供養塔は境内に建てられている。



ちよぼし弥三郎兄弟の墓

踊り場は、境内に四本の杭を打ち、三間×四間に注連縄を張る。太鼓一、鉦三の演奏と八人の踊り手であり、五日前から精進潔斎し、水垢離、別火をとる。構成は踊り手男子八名、囃子方は大太鼓一、すり鉦三、歌い手一である。

設備は、境内約〇・五畝が踊り場となる。四隅に榊を立てて、それに注連縄を上下三段に張る。その一方に楽屋を作り、枯葉のついた木で仮設の屋根を葺いている(三一頁 七 設備参照)。雨天時の場合は踊りは安養寺本堂にて行っている。

扮装は麻の長着に襷をかけ、鉢巻を締め、素足にわら草履を履く。採り物は、主太刀と鎌小太刀で、ともに真剣である。

芸態は、最初二人の修験者が、「さい払い」という狂言めいた問答と所作を行う。次に八人の踊り手が囃子に合わせて踊る。

平成二八年の次第としては以下のとおりであった。

八月 七日

「花そろえ」と称して、練習を行う。

八月一三日 午前二時 安養寺に集合。安養寺の本堂にて、当日

の祭礼を集落に知らせる「呼び太鼓」が打たれる。その後、同本堂にて着替えを行う。「紅付け」と称して安養寺本堂横の入らずの間で酒盛りを行う。この時には関係者以外は立ち入ることができない。

午前二時

住職による清めの式(約三分)

午前二時半

第一回目 高山尊神供養(約一五分)

この間、住職は座敷の高山尊神の前で般若心経を繰り返し勤行する。

第二回目 ちよぼし弥三郎兄弟供養

第三回目 地区の安全供養

午後二時半

「御願解き」の踊りを踊って終了。かつては御願が多く、日暮れ頃まで踊った。

三回の踊りそれぞれで、①さい払い(山伏問答)、②では、③主太刀、④鎌小太刀の順で踊られる。

「さい払い」(山伏問答)は、善久坊、南光坊二人の修験者役が楽屋から出てきて、次のような問答をしながら、長さ一・八畝の竹で互いを打ち合い、続いて刀を抜いて斬りあう所作をする。



主太刀 (1)



主太刀 (2)



第二回目

問答 南光坊 「おーい。そもそもそこへまかり出たは何者なるぞ」

善久坊 「おー。まかり出たるは大峰の善久坊に候。今日、

高山尊神の御祭礼に参ったもの」

南光坊 「おお、それがしは寺山の南光院。今日、高山尊神の御祭礼の露払いに参った者。道を開け通らせ給え」

善久坊 「急ぐ道なら通り給え」

南光坊 「おお、急ぐ、急ぐ」

次の「では」は、「出端」と表記するものと思われるが、地元でも漢字表記はわからないという。歌詞については以下のとおりである。

では(歌)「こあけや、山通る、木戸あけば、のほりはねこす」

念仏 「なあむおーみどーおん、なむあみどんよ」



鎌小太刀 (1)



鎌小太刀 (2)

次の「主太刀」の踊りであるが、踊りには九種の形がある。①もと、②かたて車、③ごほう、④左合い、⑤さすかたぎ、⑥大車、⑦きりつくなみ、⑧そでまき、⑨ひきはの九種である。「主太刀」の歌詞は以下のとおりである。

詞 「ヘイヤ、ヘイヤ」

歌 「あの山の山、奥山の岩つつじ、ふたもとほしや、ヘイヤ」

念仏 「なあむおーみどーおん、なむあみどんよ」

歌 「ひともとは釈迦の土産に、またひともとはわが身のために」

念仏 「なあむおーみどーおん、なむあみどんよ」

ひきは 「ひけひけ、ひき木、まわればこうすやばんば、こうやおろせや、こうばの茶」

次に「鎌小太刀」であるが、これも九種の形がある。①むとう、②よつぎり、③つきあげ、④あしかり、⑤まねき、⑥はりのけ、⑦ねじきり、⑧かりかま、⑨ひきはの以上九種である。「鎌小太刀」の歌詞は以下のとおりである。

念仏 「なあむおーみどーおん、なむあみどんよ」

歌 「うまづめば、竹の根をからめは蛇(じゃ)になる」

念仏 「なあむおーみどーおん、なむあみどんよ」

歌 「ヘイヤ、蛇(じゃ)になろうともひじゃんじゃになるな、福蛇となりて徳を与え」

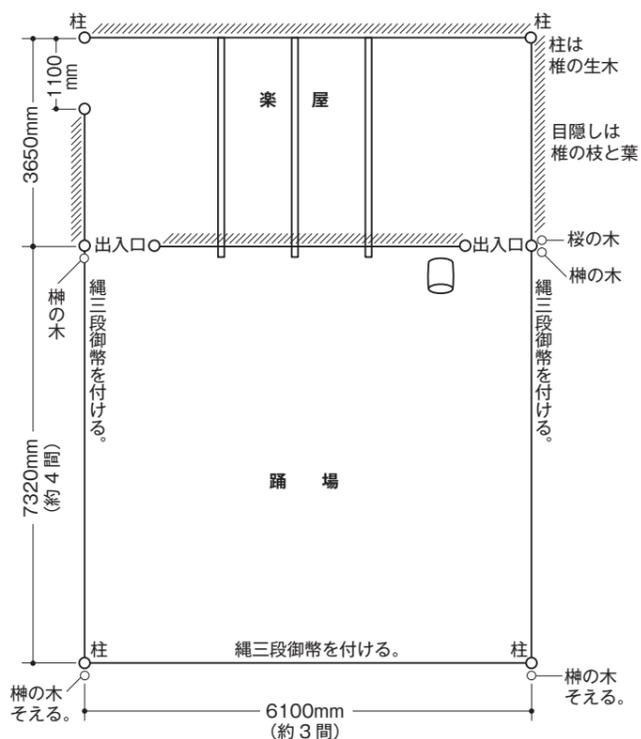
ひきは 「ひけひけ、ひき木、まわればこうすやばんば、こうやおろせや、こうばの茶」

そして、「主太刀」、「鎌小太刀」のあとに、平成一〇年代半ばまでは「ひちめで」と呼ばれる演目もあったが、それにも九種の形が

あった。①もと、②えだし、③えふり、④ふね、⑤さきとり、⑥うけだち、⑦つかいながし、⑧えがえし、⑨ひきはの以上九種である。これら形をそれぞれ「主太刀」、「鎌小太刀」、「ひちめで」(合計二七種)で行い、それを一セットとして、三セット(一回目の高山尊神供養、二回目のちよぼし弥三郎兄弟供養、三回目の地区の安全供養)踊っていた。

「御願解き」は、「さい払い」で始まり、続いて「鎌小太刀」が踊られる。その途中で小太刀(真剣)の演者が踊り場の注連縄を小太刀で切り始めて、踊りは終わる。

七 設備(楽屋・踊り場)



踊り場は、榊四本を立て、注連縄を張る。注連縄は、垂れが一・五・三本と神注連縄に作り、三段に張る。その注連縄に吊る御幣は四下りに切る。踊場の四角の柱、楽屋の柱、囲い、日覆の屋根等は、すべて山より立木を伐り出し作る。

楽屋は「シバガコイ」（柴囲い）され、シイ、カシなどの雑木で作られている。雑木を用いるため、シイ、カシなど特に特定の材を用いなければいけないというわけではない。しかし、「入らずの山」にはスギ、ヒノキ等の植林は行われていないため、広葉樹で覆われ、必然的にシイ、カシが使われている。

楽屋の製作・準備については、シバは、平成二八年は祭礼の五日前の八月六日に「入らずの山」に採りに行き、七日午前八時に安養寺に集合し、午後四時までかかって楽屋を完成させた。

踊り場は四隅に榊が建てられ、注連縄がはられているが、踊り手、役員などの関係者以外は、この楽屋の中には入ってはいけない。また、注連縄の中にも入ってはいけないことになっている。

これら楽屋や踊り場の注連縄などもすべて当番となった組（ジヨウカイ・常会、平成二八年は西中屋）が製作、設営、撤去を担っている。

八 道具

口絵 六頁参照。

主太刀（オモダチ） 八名分、八振。花付きである。「花」とは、五色の短冊を四下りの御幣に切り、二〇〇〜一五〇枚（幅約一尺（三〇センチ）くらい）をつけている。「花」とも「花紙」ともいっている。この「花」をもって花取と称する説もある。

小太刀（コダチ） 四振。真剣。花は付けない。個人で保管する場合と、愛南町一本松郷土資料館にて保管する場合がある。模造刀は使っていない。

鎌（カマ） 四丁。木製、花付きである。短冊を三下りの御幣に切り、七、八〇枚くらいつけている。

青竹 五〇本。物干し竿位の大きさと長さ一間（一・八メートル）ほどの長さである。全部の踊りが終了すれば、踊りに使った真剣にて、踊り場に張りめぐらした注連縄を一丈くらいの長さに切り、「さい払い」に使った竹（この竹は、打々発止の渡り合いで割れている）の割れ目に、切った注連縄を丸めて挟み、地区の者や踊り子などが自宅に持ち帰り、一年間、玄関先に飾っておき、お守りとする。

衣裳 一二着。もともと藍染の浴衣を用いていた。一本松郷土資料館に天保一五年（一八四四）製の衣裳が保管されている。これには白糸の縫取りがあり、製作年代がわかっている。増田の花取踊の道具・衣裳として最も古い時代のものであり、道具の上から、少なくとも天保一五年以前から花取踊が行われていたことは確かである。なお、かつては毎年、晒木綿で、五尺五寸（約一六六センチ）のフンドシを地区負担で新調していた。鉢巻は、鉦、太鼓は片締



竹を持ち帰る (3)



竹を持ち帰る (1)



竹を持ち帰る (2)

めであるが、踊り手は両締め鉢巻姿であり、色は黄色である。第一回目の踊りである「高山尊神供養」の際は、草履を履いて、長着の裾をおろして踊るが、第二回目、第三回目は、裸足で裾を捲き上げて踊る。



楽屋の解体 (1)



楽屋の解体 (2)



楽屋



楽屋内部



衣裳 (1)



衣裳 (2)



鉦と太鼓



鉢巻き

太鼓 一点。盆踊り等に使うもので、花取踊りのみ使われるものではない。桴は花付きで、鎌と同じく三下りの御幣七、八〇枚くらいである。

鉦 三点。花取踊りのための特別なものではなく、寺に保管されている伏せ鉦を吊って使う。二点は江戸時代製作、一点は昭和四五年(一九七〇)製作である。

九 踊りの構成・人数

踊り手が八名で、主太刀(オモダチ)、鎌(カマ)、小太刀(コダチ)を持って踊る。また、鉦(鉦叩き、中老、老人)三名が唄、鉦を担当し、太鼓叩きを子ども一名が担当する。合計は一二名である。踊り手には年齢制限はなく、体力的に続くまで行うことができる。青年期に踊り手を担って、年配になってから鉦を担当することが多いという。太鼓は小学生が担う慣習になっているが、平成二八年は小学六年生が行っていた。

参考文献

- 和歌森太郎編『宇和地帯の民俗』(吉川弘文館、昭和三六年)
- 愛媛県教育委員会編・発行『一本松民俗資料調査報告書』(昭和四八年)
- 一本松町史編集委員会編『一本松町史』(一本松町、昭和五四年)

II 芸態

一 所作の全体像

星野 紘

芸態と言えは踊り手の所作と、それを囃す鉦、太鼓に念仏や歌といった音楽的要素から構成されたその全体のことを指すのだが、ここでは主として踊り手の所作を説明したい。その全体の様相は当調査報告書の二、四頁の口絵写真が示しているのですがそれを御覧いただきたい。最初の「さい払い」と最後の「注連縄切り」の二葉を除いた残りの四葉の写真に写っているように、踊り手(八人)が輪になって、太刀や鎌といった採り物を振りまわしたり、打ち合ったりの所為をしている。おおむね輪の中心に向いて踊っているのだが、時に外側向きになる。また概して一重の輪であるが、太刀持ちと鎌持ちとが交錯する場面では二重の輪のような様相を呈する。総じて所謂輪になっての盆踊りのかたちに近いのだが、盆踊りの踊り手は、踊りながら左回りとか右回りに旋回移動する形式であるのに対して、こちらにはそれがなく、せいぜい左に二、三步動いてみたり、右に二、三步動いてみたりする程度である。

二 入れ子状態の大、中、小の複雑な次第区分

祭りの日の踊り次第の大きな区分から、踊り手の一つ一つの動作所為の小区分に至るまで、大中小の三段階にわたる次第がシステム

ティックに分割構成されている。そのことは当該報告書の大本敬久氏の報告(二六―三一頁 六 芸態の次第・内容)の中に記しているが、便宜上ここでまとめて要約表記しておきたい。

まず大きく当日は、「高山尊神供養」、「ちよほし弥三郎兄弟供養」「地区の安全供養」「御願解き」の四つの大次第が数時間にわたって繰り広げられる。そして「御願解き」以外の供養には、それぞれ「さい払い」、「では」、「主太刀」、「鎌小太刀」、「ひちめで」の五段の中ごろから踊られなくなっている。さらにこの中の「主太刀」と「鎌小太刀」の二段には小次第としてのそれぞれ九種の動作所為が演ぜられる。即ち前者には①もと②かたて車③ごほう④左合い⑤さすかたぎ⑥大車⑦きりつくなみ⑧そでまき⑨ひきはの九所作があり、後者では、①むとう②よつぎり③つきあげ④あしかり⑤さすかたぎ⑥はりのけ⑦ねじきり⑧かりかま⑨ひきはの九所作がある。そしてこれらの二系列の所為は①②①②③、④⑤④⑤⑥、⑦⑧⑦⑧⑨といった一連の順序次第で踊られる(両者とも)。もつとも、これらの九種、九種の動作所為は連続した身体の動きなので、どこからどこまでがそれぞれの手なのか、実は見えていて判別しにくい。

三 動作所為と念仏と歌、鉦の音楽的要素を一括して表記した芸態の図表

今右に述べたような、大中小の次第が複雑に入れ子状態に交錯している時間的流れの中での「主太刀」の芸態を、踊りの動作所為、念仏と歌、鉦の奏打の音楽的要素とを一括してひとつ図表にとりまとめてくれた、大変緻密な労作が『愛媛の祭り』(愛媛県生涯学習

センター、平成一年)の二三六頁に掲載されている。それは、図表2-2-13 主太刀の踊りの要領のことであるが、以下の九種の動作所為の説明に大いに参考となるものなので左に引用しておきたい(もつとも動作所為の具体的表記がなされていない)。

図表 2-2-13 主太刀の踊りの要領

踊りの種類	歌 (この間、鉦や太鼓で拍子をとる)
①もと	(念仏) ヘイ ヨウ なむおんみどうほん なむおみどんよ (8 遍繰り返す)
②かたて車	(鉦) ヘイ チンチンカン----- (11 遍繰り返す)
①もと	(念仏) ヘイ (同前)
②かたて車	(鉦) ヘイ (同前)
③ごほう	(歌) ヘイヤヘイ あの山の アー さん奥山の 岩つつじ <small>つばもと</small> 二本 (ふたもと) ほしや ヘイヤヘイ ヘイ -----
小 休 憩	
お	④左合い (念仏) ヘイ ヨウ なむおんみどうほん なむおみどんよ (6 遍繰り返す)
も	⑤さすかたぎ(鉦) ヘイ チンチンカン----- (6 遍繰り返す)
だ	④左合い (念仏) ヘイ (同前)
ち	⑤さすかたぎ(鉦) ヘイ (同前)
	⑥大車 <small>おおくるま</small> (歌) ヘイヤヘイ 一本は アー 釈迦のみやげに また一本はわれやわが身のために ヘイヤヘイ ヘイ-----
小 休 憩	
	⑦きりつくなみ(念仏) ヘイ ヨウ なむおんみどうほん なむおみどんよ (8 遍繰り返す)
	⑧そでまき (鉦) ヘイ チンチンカン----- (8 遍繰り返す)
	⑦きりつくなみ(念仏) ヘイ (同前)
	⑧そでまき (鉦) ヘイ (同前)
	⑨ひきは (歌) ヘイヤヘイ ひけひけよ 挽き木よわれば こうすやばんば こうやおろせや こうばの茶 ヘイヤヘイ ヘイ

福岡 勲さんからの聞き取りより作成

『愛媛の祭り』236 ページより抜粋

「鎌小太刀」の歌

③ヘイヤヘイ	うまず <small>うま</small> 女は 竹の根を から女 <small>むすめ</small> は蛇になる	ヘイヤヘイ	ヘイ-----
⑥ヘイヤヘイ	蛇 <small>へび</small> になるとも 貧者 <small>ひんじや</small> になるな 福じゃとなりて徳を与え	ヘイヤヘイ	ヘイ-----
⑨ヘイヤヘイ	ひけひけよ ひき木よわればこうすやばんば こうやおろせや こうばの茶	ヘイヤヘイ	ヘイ-----

『愛媛の祭り』236 ページより抜粋

からお細かいことだが、この図表には記されていない。それからまた、以降の五で言及する「鎌小太刀」においても歌がうたわれており、動作所為の③「つきあげ」、⑥「はりのけ」、⑨「ひきは(正木の名称では「ひきすて」)の三箇所」の三箇所がうたわれているのだ。同じく『愛媛の祭り』にこれら③⑥⑨のそれぞれの歌を記した図表も付してあったので、それも引用して付け加えておきたい。

四 「主太刀」の九種の動作所為の特徴

動作所為については、右引用の図表には先述のようにそれぞれの名称しか記されていない。そこで今回の現地採訪時に関係者からそれぞれの所為の特徴的な点を聴取した。「主太刀」の九種の手について、増田のはなとり踊り保存会の小松幹明氏から教えていただいた。その折り、基本的な重要な情報を教えていただいた。踊り手の足運びの所為は一つしかないということである。即ち、まず、左方向へ左足から一歩跳び、引き続き右足を左足が置かれた位置よりもさらに左先へ運び、そして左足を右足の置かれた位置に揃える。次に右向きとなり、右方向へまず右足で一歩跳び、引き続き左足を右足の置かれた位置よりもさらに右先へ一歩運び、そして右足を左足の置かれた位置に揃える。このようにして、左方向へ、続いて右方向への移動の繰り返しだが踊りの最初から終わりまで行われている。九種の手とは、この下半身の運びとともに所為される、採り物を手にした上半身の動きの特徴から名付けられた名称である(中には一部膝付きとなる手もあるが)。

九種の所作のそれぞれの特徴は次のようである。①「もと」は、太刀を右側下方から前面上方にえぐり挙げ、続いて左側下方から前面上方にえぐり挙げる。この所為が全体の基本となっている。②「かたて車」は、左膝を付き右膝の上に横たえた右手の太刀の柄を左手でたたき落として刃先をクルリと回転させる。③「ごほう」は、五方を切る所為。④「左合い」は、左足を一歩前へ跳んでからの所為。⑤「さすかたぎ」は、太刀を肩にかついでからの所為。⑥「大車」は、太刀を頭上で回転させる。⑦「きりつくなみ」は、太刀を振り

なお細かいことだが、この図表には欠けている箇所があるのでその点を前もって註記しておきたい。「主太刀」と「鎌小太刀」の双方ともに、最初の方で「さい払い」、「では」の二次第があるのだが、上図表にはそのことが記されていない。「さい払い」について先述のように山伏問答が行われる。続いての「では」では、踊り手一同がふた手に分かれてこもごもに楽屋の左右の出口から踊りながら出て来て、一同踊り場に輪を作る次第である。その時に歌い手により、「ここ開けや 山通る 木戸開けずば 上りはね越す」の「では」の歌がうたわれているのだが、この図表には記されていない。それからまた、以降の五で言及する「鎌小太刀」においても歌がうたわれており、動作所為の③「つきあげ」、⑥「はりのけ」、⑨「ひきは(正木の名称では「ひきすて」)の三箇所」の三箇所がうたわれているのだ。同じく『愛媛の祭り』にこれら③⑥⑨のそれぞれの歌を記した図表も付してあったので、それも引用して付け加えておきたい。

降ろすとともに膝付きとなり、膝の上に太刀を置いてからまた太刀を振り降ろす。⑧「そでまき」は、左手で右手の袖をたくし上げてから太刀を振り降ろす。⑨「ひきは」は、太刀を右側下方から前面上方にえぐり挙げ、また左側下方から前面上方にえぐり挙げ、右足を一歩前へ跳ぶと同時に体を回転させて後ろ向きとなる。

五 「鎌小太刀」の九種の動作所為の特徴

小松幹明氏は「鎌小太刀」の動作所為は相手(鎌)がいないと説明できないことだという理由でそれをされなかった。そこで、正木の花取踊でもほぼ同一名称の九種の手となっていたので、正木の花とり踊り保存会の踊りの精通者から聴取したものを、参考まで以下に記すこととする。いずれも鎌の持ち手の所為の特徴から名づけられている名称である。

①「むとう」は、鎌を逆手で持つての所為(鎌の刃を自分の方に向ける)。②「よつぎり」は、鎌を正規の持ち方に変えて右、左に切り払う所為。③「つきあげ」は、鎌役が小太刀役の打ち込みを頭上で鎌の背で受け止める防衛の態。④「あしかり」は鎌で小太刀役の足を刈るような所為。⑤「まねき」は、小太刀役の打ち込みを誘う手。⑥「はりのけ」は、鎌が小太刀を払いのける所為(上空で)。⑦「ねじきり」は、鎌の柄を逆手に持って相手の小太刀を左から右へまわしてねじ切る所為。⑧「かりかま」は、鎌役が小太刀持ちの腰に抱き付く所為。⑨「ひきすて」は、打ち込んで来る小太刀を鎌の刃で受けて、小太刀を巻き込んで捨て去るような所為。

III 音楽

岡田 千歳

一 増田地区「花取踊」の音楽について

「花取踊」の音楽について、最初に愛南町増田地区の調査結果を述べる。続いて現地調査に参加した同町正木地区と城川町下相地区（おろい）について触れ、簡単ではあるが、三地域における「花取踊」の音楽について比較を試みたいと思う。

増田で興味深かったのは、「花取踊」が始まると、踊り手の掛け声、鉦・太鼓の音、観客のざわめき、それに並行して隣接するお堂から僧侶の祈祷の声と拍子木が響き、独特の音空間の中で進行すること



練習風景



呼び太鼓



鉦の演奏

であった。

音楽的には、太鼓を担当したYさん（小学六年生）の「太鼓は最初、踊りの足（ステップ）から教わった」という言葉が印象的だった。指導した保存会の緒方氏や小松氏も「最初は足から教える。踊りも太鼓も足は同じで、足が出来たら太鼓はできる」と話していた。一見複雑そうな踊りが、一貫して同じステップを踏むところに、「花取踊」ならではの特徴があるのではないかと思った。

その後、調査した他の地域も含めて「花取踊」の中でも楽器担当の足（ステップ）に留意し、リズム、テンポの考察に大きな示唆を得ることができた。¹⁾

使用される楽器は、太鼓一（小学生）、鉦三、の二種類である。

この鉦は通常よりも一回り大型で、裏に小さな脚が三個ついている。踊り当日は、楽屋の屋根から紐で吊り下げて奏する。鉦の中の一人が音頭取りとして、太鼓の横に位置し、歌と全体の進行を担う。

音楽的考察のために、「花取踊」全体の流れを採譜した。

採譜に際しては、事前に伺った練習時の収録と祭り当日の収録を中心としたが、歌が非常に聞き取りにくい状態だったため、歌の部分だけ再録をお願いした。音頭取りの本田丈晴氏によると「念仏なので、昔から小さい声で唱えている」ということだった。採譜した増田の「花取踊」の音楽は、「楽譜A」として提示する。

増田のはなとり踊り保存会で現在使用されている歌本には、次の通り、踊りの演目の名称と歌の歌詞などが記されている。歌本の音楽的記述を文頭に出して提示する。

「花取り踊り」(歌) (はなとり踊り保存会・プリント)²⁾

(歌) 一、では ここあけや山通る木戸あけばのぼりは

ねこす

二、おもだち

(念仏) ①もと なあむおーみどーおん

なむあみどんよ

(かね) ②かたてぐるま チン、ガン、

③ごほう ハイヤハイ あの山の山奥山の岩つつ

じ二本ほしやハイハイ

(念仏) ④ひだりあい

(かね) ⑤さすかたぎ

(歌) ⑥おおぐるま 一本はシヤカのみやげに又一本は我が

身のために

(念仏) ⑦きりつくなみ

(かね) ⑧そでまき

(歌) ⑨ひきは ひけひけひき木まわればこうすや ば

んばこうやおろせばやこうばのちゃ

三、かま

(念仏) ①むとう

(かね) ②よつぎり

(歌) ③つきあげ

うまづめば竹の根をから女はじゃなる

(念仏) ④あしかり

(かね) ⑤まねき

(歌) ⑥はりのけ

ハイヤハイ じゃになろうともひ じゃんじゃになるな福じゃとなりて徳

をあたえ

(念仏) ⑦ねじきり

(かね) ⑧かりかま

(歌) ⑨ひきは

ひけひけひき木まわればこうすや ば んばこうやおろせばやこうばのちゃ

踊りは「では」「おもだち」「かま」の三部からなり、「おもだち」と「かま」は、それぞれ九種の所作で構成されている。この踊りの複雑さに比べると、音楽的構成の記述は簡素で、(歌) (念仏) (かね) の三種類の反復である。

歌本にある(歌) (念仏) (かね) を実際の楽譜と比較してみる。(歌)の部分は、「では、もと、ごほう、おおぐるま、ひきは、つきあげ、はりのけ、ひきは (前と同じ)」の八曲である。

「では」「楽譜A (では)」と他の歌の部分「楽譜A (ごほう) (ひきは)」及び「楽譜A (歌)」を比較すると、歌詞による若干の変化が見られるが、基本的には同じ旋律と考える。

トローロ」「ヒケヒケ」の部分だが、増田に比べて歌詞が長く、明記されていないが、旋律から判断すると「センゴゼ」は二番、「トローロ」は三番まであり、歌詞が続けて記述されている。歌詞によって少しの変化があるが、基本的には同じ旋律と考える。「楽譜B（入羽）（ヒケヒケ）」

次に（念佛）「楽譜B（念佛）」は、ゆったりとした曲調で大体七回半ほど反復する。

三つ目の（ガンガン）「楽譜B（ガンガン）」は、踊りによって異なるが、大体一四、五回反復する。テンポが速く華やかな部分である。増田と同様に、鉦と太鼓で奏されるため、擬音の「ガンガン」と記述されている。

（念佛）と（ガンガン）の反復回数を考慮すると、やはり全体には太鼓と鉦の音が印象強く残る。一方、歌も「入羽」以外は二番、三番と旋律の反復があり、最後の「ヒケヒケ」は二回反復する。音頭取りの声がよく通るため、音楽的には旋律も十分楽しむことができる。

以上のことから、正木の「花取踊」の音楽は、増田と同様に（念佛）（ガンガン）（歌）の三種類で構成されている。（歌）や（念佛）の旋律、（ガンガン）のリズムなどは、楽譜からも非常に類似点が多い。歌詞の多さや旋律の多少の違いは各々の伝承地域の独自性と考える。

一方、太鼓の衣装が華やかで、「花取踊」全体の雰囲気盛り上げていた。太鼓は小学生二人で担当する。曲によって座位、立位、回転、跳躍と多様な打ち方をする。（では）と（歌）の部分では、二人が同じ方向に移動し回転しながら打つ。（では）は座位、（念佛）は、最初の三拍を座位、四拍目の杵打ちで立位となり、左右に一歩出して揃える折に、跳躍する。太鼓担当の小学生に練習方法を訊ね

鼓二（小学生）である。楽器担当を楽（がく）と呼び、二年ごとに改選される役員六名で構成されている。⁷⁾

音楽的考察のため、全体の流れを採譜した。祭り当日の録音を元にし、歌は後日再調査の折、偶然出会った横山哲也氏にご協力いただいた。横山氏がかつて「花取踊」の踊り手で、大世話の経験者でもある。「楽譜C」

現在の保存会で使用されている歌本によると、踊りの構成は、以下の一四種である。⁸⁾①五法②先投げ③えつき④わき払い⑤みつくばみ⑥きりわけ⑦もんじり⑧ゆうろう⑨さかて⑩くるま⑪まねき⑫あさくさがり⑬たちもんじり⑭ひきは。

「花取踊」の当日は、①、②、③④⑤、⑥⑦⑧、⑨⑩⑪、⑫⑬、⑭の組合せで踊る。この中で旋律のついた歌は、②先投げ⑤みつくばみ⑧ゆうろう⑪まねき⑭ひきは、の五曲で歌詞がカタカナ表記で書かれている。（五八・五九・六〇頁参照）

（歌）（念仏）（かね）の記載はないが、実際には（念仏）（かね）の部分があり、音楽的には前述の歌本の番号③以降は、（念仏）（かね）（歌）の順に組合せて踊る。⁹⁾この中で、最初の①五法と②先投げ⑭ひきは、については、特別扱いとなっている。

①五法は、締め太鼓と鉦で奏される。道行とか露払いの場面で、神社の鳥居の外から踊り手を先導して入場する。締め太鼓は、一人が面を上にして支え持ち、もう一人が細長い杵で叩く。鉦は撞木の柄の部分で擦りながら進む。音は非常に静かで、この部分が音楽的にも、踊り的にも非常に荘厳で印象的だった。「楽譜C（五法）」

②先投げと⑭ひきは、太鼓が特別に回り太鼓となり、小学生二人が担当する。両端に鮮やかな色彩の短冊をつけた帯を締め、華やかに跳躍し回転しながら演奏する。

ると「最初から太鼓を叩いて覚えた」という答えだった。



蕨岡家での踊り「ヒケヒケ」



踊り終わって挨拶

音楽的に注目したのは、長老が担っている鉦の三人が揃って、開始同じステップを踏んでいることである。最初の「入羽」では、右足を前に出し、トントンと同じ足で踏み続ける。このときは、踊り手も同じステップを踏んでいて、「花取踊」全体が、キリッと洗練された感じがする。その後は最後の「ヒケヒケ」まで、一貫して左右に一歩踏み出しては両足を揃えるステップを踏み続ける。この足（ステップ）が、正木の「花取踊」のテンポやリズムの根底に流れる基本の足であると考えられる。

三 城川町下相「花取踊」の音楽について

下相の「花取踊」の音楽について、いくつかの興味深い点があった。まず、使用される楽器は、締め太鼓一、鉦二、太鼓二、回り太

（歌）は六人いる楽が全員で歌う。大世話が最初の一節を踊りながら歌い、各所要所で「セー、ソーリヤ、コーリヤ、オッ」などの掛け声を出し、踊り全体の進行を担う。

下相では（歌）の歌詞が長く②先投げが五番、⑤みつくばみが三番、⑧ゆうろう⑪まねき⑭ひきは、がそれぞれ四番まであり、同じ旋律を反復して歌う。「楽譜C（先投げ）（ひきは）」

下相の「花取踊」の音楽は、「五法」で締め太鼓を使うこと、歌を六人の楽が全員で歌うこと、回り太鼓があることが特徴である。音楽的には増田や正木と同様に、（念仏）（かね）（歌）で構成されているが、（歌）の歌詞が長く同じ旋律の反復が多いため、楽器の音と共に、歌も強く印象的である。

興味深かったのは、楽の足（ステップ）で、②先投げ、から最後の⑭ひきは、に至るまで、終始一貫して同じステップを踏むことである。一歩横に出して、片方をその前に出して揃える。これを左右交互に続ける。踊り手も同じステップを揃って踏む個所があり、整然とした隊列が規律正しく踏む足は、清々しい感じがする。この楽の足は、簡素だが下相の踊りのテンポを司る基本の足と考える。

四 まとめ（三地域の比較）

増田、正木、下相と三地域の「花取踊」の音楽について簡単に比較考察を試みる。本来は、もっと多く全地域の「花取踊」について比較考察をしなければならぬのだが、今回は実際に現地調査に参加した三地域のみで、非常に限定的な報告となってしまう。

音楽的な構成は三地域とも共通で、（念仏）（かね）（歌）の三部

〔楽譜 A〕

増田「花取踊」の音楽

演唱 本田丈晴

♩ = 120

(呼び太鼓) 太鼓 鈺

※山伏問答の終りにも使用

♩ = 58

(では) 太鼓 鈺

(念仏) 太鼓 鈺

(かね) 太鼓 鈺

(ごぼう) 太鼓 鈺

(ひきは) 太鼓 鈺

分からなっている。(歌)の歌詞は地域によって長短があり、採譜すると一番、二番と同じ旋律を反復して歌っている事が分かる。旋律は各地域で異なるが、各地の「花取踊」の中では、一貫して同一の旋律が歌われる。

本格的な踊りの前に、「山伏問答」や「五法」がある。露払いや道行の部分と考える。さらに各地域に「では」「入羽」「先投げ」があり、入場、露払いになっけていて、太鼓や踊りは区別して踊られる。この部分は(歌)で、「こあけや」の歌詞が共通している。

今回は、音楽と共に太鼓・鈺など楽器担当者の足(ステップ)に注目した。増田の基本ステップ、正木の鈺三人のステップ、下相の楽のステップと各地に独自の基本の足(ステップ)がある。この足を楽譜と照合すると、まったく同様のリズムで動いていることが分かる。「楽譜D」

同じ太鼓と鈺のリズムで、増田では踊り手の足と共通であることから跳躍があり、他の地域と比べて、躍動感がある。正木では左右に一歩出している。この揃える所で太鼓が跳躍しながら演奏する。下相では、楽の六人が左右に一歩出しているその前に足を揃えて、正木の足と非常によく似ている。

「花取踊」という踊りのための音楽なので当然ではあるが、踊り全体のテンポやリズムの根幹を担う重要なステップと考える。表面に現れる歌の旋律や太鼓・鈺のリズムの底に、こうした足(ステップ)が踊りと音楽を支えていることに感動した。

太鼓に小学生が担当するのも共通で、増田と正木は踊り全体を通して叩いている。下相では回り太鼓として「先投げ」と「ひきは」を担当する。踊り手とは異なる華やかな衣装で、跳躍・回転しながら打つのは正木で、増田と下相は、踊り手と同じ衣装である。太鼓

の奏法や衣装などは、各地の独自性が見られる。回り太鼓の回転の仕方を簡単に図表化した。「楽譜D(回り太鼓)」

「花取踊」が共通して、祈りの場で踊られること、増田や正木では僧侶の祈祷と並行して進行すること。下相では弘法大師を祀る大師堂の前で踊ること等、人々の祈りと感謝の踊りであることが、全ての地域で(念仏)の踊りが組み入れられていること、鈺と太鼓の二種類という楽器編成の上でも、共通している。踊りの華やかさ、勇壮さなど所作の複雑さに比べて、音楽構成は素材で簡素なことも共通している。

以上、三地域における「花取踊」の音楽について、簡単ではあるが、比較を試みた。

しかし、今回は増田地区を中心にした報告のため、「花取踊」が踊られる高知県など他の多くの地域の音楽については、まったく触れることが出来なかった。「花取踊」全体としての音楽については、今後、他の地域の資料も合わせて、もう少し広い範囲での調査検討が必要と考える。

〔楽譜〕について

- ・採譜は、各地の「花取踊」当日の収録を中心とした。
- ・歌の実音は一オクターブ下とする。
- ・楽譜は、全体として四分の四の表記であるが、ゆっくりとした踊りの場合は、太鼓と鈺が休符を入れず二拍分を大きく一拍に数えて演奏するため、譜面のように間に休符を入れず、四分音符に延長線をつけた例外的な表記とし、拍子記号を略した。
- ・速度記号は、踊りの緩急もあり、おおよそのテンポとした。
- ・楽譜上の×印は、掛け声、太鼓と鈺は棒打ち、空打ちを表す。

〔楽譜 B〕

正木「花取踊」の音楽

演唱 森内 優
採譜 岡田千歳

♩ = 58

(入羽)

太鼓 鈺

(念佛)

太鼓 鈺

(ガングン)

太鼓 鈺

(歌)

(ヒケヒケ)

太鼓 鈺

※ e を g に訂正

〔楽譜 A'〕

増田「花取踊」の歌

演唱 本田文晴
採譜 岡田千歳

(おおぐるま)

(ひきは)

(つきあげ)

(はりのけ)

・〔楽譜A〕〔楽譜A'〕は、実音 fis、1 オクターブ下

・♩ = 58~60

〔楽譜 D〕 「花取踊」太鼓・鉦の足（ステップ）

採譜・作図 岡田千歳

♩ = 58

太鼓
鉦

増田
(踊・太鼓)

正木
(鉦)

下相
(楽)

正木・下相 A
(太鼓) 下相 B
(回り太鼓)

※1 与記すべきだが、鉦の余音や楽器担当の拍の取り方が大きく、(♩)を単位としているため、上記の通りとした。

※2 ○は左足 ●は右足 ↷は跳躍を示す。

※3 足は左右交互、回転は2～4ステップで一回転の場合もあり、回転の位置と方向を示すのみとした。

〔楽譜 C〕 下相「花取踊」の音楽

演唱 花取り踊り「楽」一同*
採譜 岡田千歳

♩ = 120

(五法)
締め太鼓
摺鉦
(区切り太鼓)
太鼓
鉦

♩ = 52

(先投げ)

太鼓
鉦

(念仏)

太鼓
鉦

(かね)

太鼓
鉦

(歌)
(ひきは)

太鼓
鉦

ヨ - コハキアヒ コネモトト アロシノエ ケエヨダテ テハマヤウ ヨヨヨヨヨ ヤミキサシ マメソツカ (セー)

アエウクア オノノノ トトスミオ ユサカ オオ リイヨマリ キルヨノエ テカリンダ アコキツタ ケコキツタ スケリシヒ バレシト (コラ) ノキアハエ

ホササナク リノチウ ヨヨヨヨヨ ハスヒロフ ネマヤトガ コオカエミ エキヨダテ テシイワメ

ヨ - ナム - オミ ド オヤ ナム オミ ドン ヨ -

ヨヨヨヨヨ ヒヒニナ クニシヤ ヒキツヤ キヨカレ キンバハ ヨヨヨヨヨ ヨオツマ ヨリレサ (セー)

アイエマ ココキキ カヤ カアセイ スヨヤハ マヨセ ニリイオ コオエギ トセリワ オハカ

リナラヤ ルガノワ ヨヨヨヨヨ キメオナ カニトヤ ノツノス コイヒマ ヲタメイ (ヨ)

※dをcisに訂正 ※歌は「花取踊」当日の収録と再録を横山哲也氏にご協力いただいた。

(参考資料)

下相「花取踊」の歌詞(『城川町誌』三九七・三九八頁掲載)

○先状

ヨー、ここ開けてヨー 山をとり開いて
開け姿こ 上りよーはねこえてヨー
はね越えはヨー みよのよい小女郎
こちよれ 絹の棲着しよう
生木綿ヨー絹の棲より早染めし
麻の棲がよい
ヨーあれ見よや さんさん深山のつつじの花をヨー
一枝ヨー 一枝はヨー
釈迦の折枝 また一枝はヨー我が身ため

○みつくばみ

ヨーはなとりは 七日しようじて
おとすな たちの ヨーせんごせぞ
御荘の緑の ヨーせんごせぞ
ヨー行きや右 もどりゃ左のあさひの
もとのヨーせんごせぞ

○ゆうろううー

ヨーまだ今朝はヨー 霧のさいちゅうぞ静かに飛べや
ヨー石橋を
ヨー石橋をヨー
朝日ヨー下の瀬を見りや

午年がヨー来たわいなヨー午年はヨーどこの午年ぞ
よー行きや右もどりゃ左の朝日のうらヨー午年ぞ

○まねき

ヨー来いとヨー 招き寄せた あのだ田の中へ招き寄せヨー
ヨー若ければヨーどこが寝床ぞ
代田の中がヨー寝どころぞ
ヨーあの山でヨー草なぎとるは
紺屋の嫁かヨー 娘かヨー
嫁ならばせひなござらねど
娘であればヨー物問いましょう

○ひきは

ヨーひけ、ひきつけヨー回れ茶うす
まんまと おくるヨー きりがのー
こ茶ヨー ひく茶より
いるこ茶よりも 十七八がよ
目についてヨー 目につかばヨー
つれて御意召せや いちもり長者のヨー
おとの姫ヨー いなしゃればヨー
かさど御意召せや おぎはかけにはヨー
散りやすまい

註

- (1) ここでの「足」は、踊り手ではなく、鉦や太鼓、歌い手など音楽担当の方たちの足をさす。
- (2) 歌の再録の際、歌い手の本田丈晴氏より現在保存会で使用されている歌本を提示していただいた。歌本の字句はそのままとする。
- (3) この太鼓の足は、増田では太鼓だけであるが、右足だけで太鼓に合わせて踏む様子は、正木の「入羽」の鉦の足と共通するものがあるようで興味深い。
- (4) 聞き取り調査では、歌い手の森内優氏によると、「花取踊は折りなので、できるだけ小節をつけないようにしている。」ということだったが、現実にはメリスマ(細かい装飾音、民謡などの小節)がついていて、歌に趣が感じられた。
- (5) 祭り終了後、森内氏より歌本を提示していただいた。字句についてはそのままとする。
- (6) 祭り当日の録画を検討し、必ずしも踊りの所作と一致しない点があるかもしれないが、音楽的には(念佛)(ガンガン)(歌)の反復で進行している。
- (7) 下相の文化財保護委員会の委員長である山崎誠一氏によると、役員は二年ごとに改選される。地区全体から選ばれるため、「花取踊」の経験者も未経験者も含まれるという。
- (8) 歌本の歌詞については、(五八頁)を参照。
- (9) 聞き取り調査では、歌以外は特に(念仏)(かね)と呼んでいないそうだが便宜上、他の地区と同様にした。

第二章 愛媛県内の花取踊

I 下相の花とり踊り

岡田 千歳

一 地区の概要

愛媛県西予市城川町下相地区は、大洲市から肱川を遡り、南隣の日吉村を通って高知県に抜ける街道沿いにある。城川町には、現在も五〇余りの茶堂が残されている。峠を往来する旅人への接待や村人たちの信仰の場、交流の場として盛んに利用されてきた。

また御田植祭りとしての「どろんこ祭り」や「花とり踊り」「念仏踊り」「鹿踊り」などの伝統行事も継承されている。高知県の檮原町にも近く、県境の地域のため、古くから高知県側から多くの文化的影響を受けていた。「花取踊」もその一つと考えられる。

二 由来

城川町には、かつて川津南、下相、嘉喜尾、魚成、田穂と五地域に「花取踊」があったが、現在は下相だけとなっている。「城川町誌」によれば、下相の花とり踊りの起源は「藩政時代の部落行事、昔、悪疫流行の時祈願行事としてはじめられた」とある。現在の祭りの場所である八幡神社の境内には、町指定になった際の記念標があり、表に「花とり踊り」、側面には昭和四四年一〇月八日町指定と書かれている。

本稿では平成二八年八月二一日（日）に行われた花とり踊り当日

や写真愛好家などが多く詰めかけ、大変賑やかな祭りであった。

四 踊りの人的構成

楽器（太鼓・四、鉦・二）（締め太鼓・一、鉦・一）

（回り太鼓・子ども二）

踊り手（大太刀・七、小太刀・七、大世話・一）

大太刀は、踊りによって、小太刀に持ち替えて踊る。

小太刀は、踊りによって鎌に持ち替えて踊る。

太鼓と鉦、歌の担当を「楽」という。



締め太鼓



楽の六人

の現地調査に加え、同年二月二四日（土）に行った聞き取り調査を中心に、現在の花とり踊りについて報告する。

三期日・場所・行事次第

これまでは、大師堂の縁日に合わせて毎年曜日に関係なく八月二一日に設定されていたが、最近では八月の第三日曜日に行っている。場所は下相地区八幡神社境内にある大師堂前の広場にて行う。



八幡神社



大師堂

祭り当日は、午後一時から大師堂にて僧侶と地区の世話係数名他による祭儀があり、終了後、午後二時から花とり踊りが始まった。その後、午後三時から「念仏踊」が行われた。全ての行事の終了後、境内で餅まきが行われた。花とり踊りから餅まきまで、近隣の人々

五 衣裳と道具

この地区の花とり踊りの衣裳は以下の通りである。楽の衣裳には、白い着物に茶色の袴を着ける。着物の背中に大きく丸の中に「華取」と染めてある。現地の大師堂前に町指定の記念標がたてられていて、そこには「花とり踊り」と書かれている。「華」という字がどのような経緯で使用されるようになったのかは、聞き取り調査でもはっきりしなかった。「多分、華やかな字がよかつたのかも」という現保存会長の話だった。

踊り手の衣裳は、上着の袖の部分が紺地で、大きく水玉模様などを白く染め抜いた筒袖の法被で、下は紺の股引である。大太刀が背に担ぐ「ささ」と呼ばれる衣装があり、笹と色とりどりの短冊が華やかに飾られた大型のものである。小太刀と回り太鼓は「ささ」は着けず、腰に色とりどりの短冊を両端に着けた飾り帯を巻き、背にピンクと黄、青の三色の飾り布を着ける。全員裸足に草鞋を履く。



楽の衣裳「華取」の染め

道具は、大太刀が薙刀形のもので、長い柄の先に刀がある。小太刀は小さい太刀で、鎌は農作業に使う鎌の形で、柄に青とピンク、青と紺の飾りテープが巻いてあり、端には五色の紙の房が付けられていた。

この地区は全て模擬の刀で真剣は使用しない。道具や飾りは毎年張り替えたり、作り変えたりしている。使用した「ささ」などは、祭りの後、焼却処分する。昔は肱川に流していたそうだ。

特徴的なのは、踊り手の隊形に合わせて、ムシロを敷き替えながら踊ることである。草鞋をはいて踊るため、足の保護の意味もあるということであった。このムシロは近隣の方々が作っている。



踊り手の衣装「ささ」



回り太鼓の衣装

六 特徴的な役目

下相の花とり踊りの大きな特徴として、「大世話」という役があることである。踊り手の隊列と向かい合う形で立ち、歌のある踊りは最初の一節を、一人で歌いながら踊る。一節が終わると、「セー」の掛け声とともに、他の踊り手に引き渡す音頭取りの役目である。手には白い扇を持って、踊り手を見ながら、歌がない場合でも、所要所で「ヘイ」「コリヤ」「ソーレ」「オッ」などの掛け声をかける。大世話は、踊り手を長年務めた後、最後の役目として指名される。この「大世話」で踊り手を卒業するのが慣例であった。衣裳は楽と同じである。



大世話の踊り

七 芸態

踊りは、以下の一四種類で構成されている。

①五法^{ごほう}②先投げ③えつき④わき払い⑤みつくばみ⑥きりわけ⑦もんじり⑧ゆうろう⑨さかて⑩くるま⑪まねき⑫あさくさがり⑬たちもんじり⑭ひきは

この一四種は、踊りの所作の名称で、以下のように区切りながら踊られる。①五法、②先投げ、③④⑤、⑥⑦⑧、⑨⑩⑪、⑫⑬と最後の⑭ひきは、である。

この中で、②先投げ、⑤みつくばみ、⑧ゆうろう、⑪まねき、⑭ひきはの五つには、旋律のついた歌が歌われる。

最初の①五法は、花とり踊りの導入部分（露払い）で、神社の鳥居の外から締め太鼓と鉦が独特の奏法で演じながら境内に入ってくる。この時の締め太鼓は、一人が太鼓を上に向けて支え持ち、一人が打ち、鉦は撞木の持ち手部分の先で擦りながら奏する。音は非常に静かで厳かな感じである。締め太鼓は、この演目だけで使用され、演奏は楽の三人が担当する。

続いて大世話を先頭に、大太刀の踊り手のうち五人が、長い竹の先に、三角の宝珠型の飾りを持ってゆつくり踊りながら、大師堂前まで進んできて整列し、締め太鼓に合わせて踊る。

この「五法」が終わると、ムシロを大師堂に向けて平行に二枚、さらに三枚で三角形に敷いて②先投げが始まる。このムシロの形は、最後の⑭ひきはでは三角形が反対の向きにセットされる。この事に関して『愛媛県史』（前掲書）の中に、「花取踊」と山伏、修験者との関連性が記載されていて、増田の山伏問答と下相の「三角踊り」



先投げ（回り太鼓）



大太刀と小太刀

が、露払いの意であると述べられている⁵。しかし「三角踊り」という名称は、現在では使用されていない。一方、『愛媛の民俗芸能』の中に、近隣の岡成地区の「花取踊」について以下の記述がある。「踊りの前後に筵を三角に敷いて、三角踊をする。露払い後払いを意味するのである⁶。」この記述とムシロの形から、現在の下相の②先投げ⑭ひきはは、三角踊の変形ではないかと考える。

②先投げと⑭ひきはは、小学生の子どもが二人で踊りながら太鼓を叩く。これを「回り太鼓」と呼ぶ。二人の動きが左右対称で、外回り、内回りや打つ手が左右それぞれ逆に回って打つのが特徴である。踊り手もこの二つの演目は大太刀三人で踊る。

大太刀と小太刀の役については、特別に決まった約束はないが、大まかに背の高い順や熟練者が大太刀になることが多い。回り太鼓の小学生は、太鼓を叩かない時は、小太刀（演目によって鎌）を持っ

て踊りに加わっていた。

②先投げが終わると、太鼓の位置を楽の前に移動し、楽の四人が各人片手で桴を持ち二人ずつ内側の手で太鼓を叩く。残りの二人が鉦を担当し、歌は楽全員で担当する。

一区切りごとに、観客から拍手があり、短い休憩を取って次の演目に入る。演目の前には必ず楽と踊り手、大世話の全員が座位につき、大世話の掛け声で立ち上がり踊りが始まる。

最後の④ひきは、他の大太刀四人も三人の周囲を回って踊り花とり踊りが終了する。

下相の花とり踊りは、大世話の掛け声で、楽も踊り手も一斉に動き、きびきびとしたメリハリのある踊りが展開する。



楽と大世話と踊り手

八 歌詞

『城川町誌』（前掲）など文献に見る下相の花とり踊りの歌詞は、以下の通り漢字交じりの表記で記載されている。最初の②先投げを例に挙げる。（歌詞の全文は、五〇頁を参照）

『城川町誌』の歌詞

○先状⁷

ヨー、ここ開けてヨー 山をとり開いて 開け姿こ
上りよーはねこえてヨー はね越えはヨー みよのよい小女郎
こちよれ 絹の棲着しよう 生木綿ヨー絹の棲より早染めし 麻
の棲がよい ヨーあれ見よや さんさん深山のつつじの花を
ヨー 一枝ヨー 一枝はヨー 釈迦の折枝 また一枝はヨー我が
身ため

現在の保存会の歌詞（『下相華とり踊り』プリント）

○先投げ

ヨーココアキーターヨーヤマ（セー）
アオトオーリーキーテアケスーバ
ノオーボオーリーヨーハネコーエテ
ヨーハネエーコーエーバーヨーミーメ
エノトユオーイ小女郎コチヨール
キーヌーノヨースマオーキシヨ
ヨーキモソーマーヌーヨーキヌ
ウノースーサアヨリワキゾーメシ

アーサーノヨースマガーヨ
ヨーアレミーヨーヤヨーサーソ
クーミーヤマーノソツジ
ハーナーオヨーヒトエーダワ
ヨーヒトエーダーワーヨーシャーカ
アノーオオリーエーダマタヒート
エーダーワヨーワガミーダメ

○みつくばみ

ヨーハーナトリーワーヨーナーヌ
ウカシヨージイーイテオトスーナ
ターチーノヨーセンゴゼーゾ
ヨーセンゴゼーワーヨードーコ
オノセンゴゼーゾミシヨ
ミードリノヨーセンゴゼーゾ
ヨーイキヤミーギーヨーヨーマード
オリアヒーダーリノアサヒーノ
モートーノヨーセンゴゼーゾ

○ゆうろう

ヨーマダーケーサワーヨーキリー
イノーサーイチューズカニ
トーベーパーヨーイシパーシラ
ヨーイシパーシノーヨーシモ
オノセーラミーヨヤリヨーマ
ドーシーワーヨーキタワイイナ
ヨウマドーシーワーヨードーコ
オノウーマドーシゾミシヨ

○まねき

ミードリノヨウマドーシ
ヨーイキヤミーギーヨーマード
オリアヒーダーリノアサヒーノ
ウーダーノヨウマドーシ

ヨーコイコイトローヨーマーネ

キオーセーダーズワダーノ
ナーカーエヨーマネキーヨセ
ヨーカーレーパーヨードーコ
オガネードコロシロダーノ
ナーカーガヨーネドコロゾ
ヨーアノヤマデーヨークーサ
アギナーヨートルワコンヤノ
ヨーマカヨームスメーカーヨ
ヨメナーレーパーヨーゼーヒ
イワゴザラネドムスメーデ
アードーバヨーマノトイマシヨ

○ひきは

ヨーヒケヒギーギーヨーヨウ
アレコーチャウスマンコート
オーリールヨーキガノココチャ
ヨーヒクチャーヨーリヨーオーリ
イルコーチャヨーリモーセ
ハーチガーヨーマニツイイタ
ヨーマニツーカーバーヨースーレ
エテギヨーマセヤヨーイチモリー

チャーシャーンヨーオトノーヒメ
ヨイナシャーレーバーヨーカーサ
マオギョーイハセヤオーギーワー
カーゲーニワーヨーナヤスマイ

現在の歌本は右記のように全てカタカナ表記となっていて、当日はカード状に整理されたものを持って歌う。最初の一節の囲んだ部分を大世話が歌う。

カタカナ表記は、実際に歌う場合の生み字や引き伸ばしの点では、非常に便利な表記で間違いが起りにくい。多くは各地の民俗芸能で音頭取りが自分のために手書きで作っているのをよく見かける。同じ「花取踊」を伝承している愛南町正木地区でも音頭取りがいて、彼の歌本も手製のカタカナ表記であった。下相では、聞き取り調査によると、三〇年ぐらい前からすでに、現在のカタカナ表記で伝承されているようだ。

歌詞については、現存する多くの民俗芸能に共通する悩みがある。各地に残る民俗芸能の歌は、多くが口承によるもので、題名が同じでも共通する部分、欠落している部分、別の歌詞が挿入されたと推察される部分があり、現存する資料だけでは、正確な原型を見出すのが難しい。一ヶ所だけでは、なかなか意味が通じにくい場合もある。

また、伝承の過程で文字化された場合、その時期や文字化に携わった人々にもよるが、さまざまな解釈がある。

現在の若い伝承者たちが、歌詞の意味を詳細に理解するには、次第に困難な状況になってきている。それを押して継承していくためには、カタカナ表記、または、ひらがな表記も一つの方法と考える。

後の課題としては、まず、人手の確保が最優先である。

この地区の保存会の運営方法は、現在多くの地域で問題になっている人手不足や歌い手不足の問題をある程度解決できる一案ではないかと考える。下相の方法だと、二年毎に交代する役員になれば、必ず歌を覚えなくてはならない。二年間という期限があつて、花とり踊り全般についての知識を得ることができる。突出した声自慢の音頭がいなくても、地域の中に経験者が増えるため継続が可能である。また、踊り手も回り太鼓の小学生をはじめ、中学生、高校生が参加することにより、かつての踊り手経験者が存在することとなる。現に祭り当日の収録で聞き取りにくかった歌を、再調査した折、歌ってくれたのは偶然出会った方で、一〇年以上も前に再度「大世話」を経験した方だった。突出した熟練者ばかりではないが、経験者が多くいることは、伝統継承の一方法ではないかと考える。

註

- (1) 『愛媛県史』民俗上(愛媛県史編さん委員会、昭和五八年三月三十一日発行) 四〇頁
- (2) 『城川町誌』(城川町誌編集委員会、昭和五一年九月二〇日) 三七三頁
- (3) 現在は、市町村合併で西予市となり、市指定となる。
- (4) 「花取踊」全般については、現在の文化財保護委員会の委員長山崎誠一氏、歌については西予市役所城川支所の横山哲也氏に協力いただいた。
- (5) 『愛媛県史』(前掲書) 三九、四一頁
- (6) 和田茂樹著『愛媛の民俗芸能』(愛媛文化双書刊行会、昭和四六年一月一日) 一六二頁
- (7) 町誌には「先状」とあるが、現在は「先投げ」として伝わっている。(『前掲町誌』三九七頁)
- (8) 日本の民謡などで、長く延ばして歌う際の母音のこと。例えば「トーオー」のオの部分。

音楽的考察については、第一章Ⅲ音楽でまとめて記述する。

九 伝承組織の現状と課題

この地区では花とり踊り単独の保存会ではなく、下相文化財保護委員会が、「花とり踊り」「念仏踊り」「鹿踊り」の三つの民俗芸能を総括して保護し伝承継続に力を入れている。現在の委員長である山崎誠一氏によると、花とり踊りの役員は六名で構成され、二年ごとに改選される。役員になると花とり踊り全般、すなわち楽器や道具の管理、踊り手の手配などすべての差配が任される。また、当日は楽として歌と太鼓と鉦、締め太鼓を担当する。したがって特に音頭取りなどの歌い手は決まっておらず、役員が練習をして全員で任に当たる。

事前に行う儀礼的ものではなく、現在は、七月に役員や踊り手など全員で顔合わせをし、踊りや歌の練習を始める。大体、週三回ぐらゐの割合で祭り当日まで練習をする。役員の中には、かつて踊り手だった人もいるし、あまり経験のない人もいるため、歌は全員が揃うまで、何度も練習を重ねる。

下相は一〇〇戸余りの集落で、上区、下区とあるが、花とり踊りは地区全体で継承している。

現在の問題は、やはり後継者不足である。今年は小学生が回り太鼓に新しく加入し、踊り手も一四人と多かった。

以前は大世話を二七・八歳で務めると、その後は踊り手の役目を終えるのだが、最近では、役員になったり、踊り手になったり、「大世話」が再度回ってくることもある。

現在も踊り手不足の関係上、中年になった人も参加している。今

II 曾根の天神花踊そね てんじんはなおどり

大本 敬久

一 地区の概要

曾根の天神花踊は、月遅れの八朔にあたる毎年九月一日に、愛媛県宇和島市三間町曾根地区の天満神社境内で行われる民俗芸能である。高知県全域から愛媛県の山間部（高知県に隣接する地域）に伝承されている太刀踊の一種で、地元では「天神花踊（てんじんはなおどり）」と呼ばれている。

曾根地区は宇和島市三間町の西部に位置し、北は岩倉山を経て則地区と接している。戦国時代の岩倉城跡（城主は松浦将監）も残り、地元では天神花踊も戦国時代から継承されている伝統芸能であると認識されている。昭和五六年（一九八一）時点で世帯数六六戸、人口二五七人で、平成二二年（二〇一〇）国勢調査によれば世帯数六〇戸、人口一六〇人となっている。三間盆地は稲作地帯であり曾根にも稲作農家が多く、養蚕、畜産も盛んである。平成二四年には近くに高速道路の松山自動車道、三間インターチェンジが完成し、県庁所在地の松山市や、宇和島市中心部への移動が早くなり、曾根は新興住宅も増えつつある状況である。

二 由来

天神花踊については、次のような由来伝承が語られている。天正年間（一五七三～一五九三）に、土佐国の長宗我部元親が宇和郡（現在の南予地方）を侵攻し、三間盆地もほぼ手中に収めたが、三間盆地北部にある齒長（はなが）城は天然の要害で、城主も武勇に秀でていて、城を攻め抜くことができなかった。この城主の名前について具体名が明確になる記録、伝承は確認できないが、この齒長城は曾根地区から見ると北側にそびえる山にあった。

長宗我部元親は、思案の末に、家来に命じて、毎夜、土佐の名物である太刀踊を踊らせた。それを見た地元の農民たちは、はじめは恐ろしくて近づくことができなかったが、次第に見物する者が増え、共に踊り楽しむようになった。

そして九月一日に曾根の天満神社境内にて、伊予と土佐の農民が合同で踊る由が伝えられ、踊りに興味を持っていた齒長城主は、少数の近習を連れて見物していた。これを見ていた元親は号令を出し、齒長城主を捕らえた。そして鼻がそぎ落とされ、ついに殺されてしまった。これで難攻不落の齒長城も落城したという。

その後、地元の者たちが、非業の死を遂げた齒長城主の霊を慰めるために、毎年九月一日に踊りを催した。これをはじめは「鼻取踊」と呼んでいたが、後に「花取踊」と改め、それが呼びやすい「花踊」に変化したといわれている。

なお、現在でも、齒長城主の祟りを恐れて、齒長山の見える場所では、一切、踊ってはいけないといわれている。



天満神社



天満神社と田園風景

曾根のある宇和島市三間町には、近世初期成立の農書『親民鑑月集』を含む『清良記』が残されている。これは戦国時代に三間で活躍した武将の土居清良に関する軍記物であり、実際、戦国時代には天正七年（一五七九）五月に土佐国（現在の高知県）より、長宗我部氏の軍勢が三間に侵入し、土居清良は岡本城合戦などで戦ったという史実もある。

江戸時代には曾根は吉田藩領であり、曾根村として氏神を天満天神宮、寺院は天台宗宗光寺であり、明治二二年（一八八九）に成妙村の大字名となり、昭和二九年（一九五四）に三間町に合併、平成一六年（二〇〇四）に宇和島市に合併して、現在に至っている。

三 伝承組織・状況

「曾根天神花踊保存会」が結成され、活動が活発である。少子化のため、小学生等の確保が難しくなってきたり、保存会の尽力で参加者を募っている状況である。文化財指定の状況は、昭和四〇年（一九六五）四月二日付で愛媛県無形文化財に指定され、昭和五二年一月二日付で指定替えて愛媛県指定無形民俗文化財となり、現在に至っている。

なお、天満神社境内には、昭和六〇年（一九八五）に、伝承四〇〇年の記念碑が建てられている。



天神花踊伝承四百年之碑

四 期日・場所

踊りの場となる天満神社は、祭神を菅原道真とし、例祭は一月二五日に行われている。創建年代は不詳で、昭和三三年（一九五八）

に社殿が焼失したが、直ちに再建されている。合祀社は、河内神社、春日神社、荒神社、杜神社、神明神社、金刀比羅神社、宮利神社、和霊神社があるが、明治時代初期の神仏分離や修験道廃止に影響された合祀社は見られない。愛媛県内では愛南町増田や正木地区の花取踊は寺院の境内や権現堂で実施されたり、修験道の影響を感じさせる要素が見られるが、この天神花踊は、神社の神事芸能として実施されている。

五 芸能の次第・内容

平成二八年九月一日（木）、午後一時より天満神社拜殿において神事が始まる。一時二〇分、天神花踊の前に、浦安の舞が奉納される。これが天神花踊の前に行われるようになったのは昭和一〇年代後半以降であろうが、正確な時期は不明である。踊り手は小学生女子である。一時四〇分、開式太鼓とともに天神花踊が始まる。まずは踊り手、太鼓、口説きなど関係者がお祓いを受け、保存会会長の挨拶がある。そして一時五五分に太刀の部の「さきだち」が始まり、踊りが本格的に上演される。

構成は、かつては口説きが数名、大太鼓一名、締太鼓一名、踊り手が太太刀五名、小太刀四名、鎌二〇名ほどで、青年と少年が踊っていた。平成二八年には、口説きが七名で、踊り手は成年男子五名、高校生二名、中学生二名、小学二から六年生が五名の合計一四名であった。この一四名を各演目ごとにローテーションさせながら、踊っている。口説きは地区の年配の者がつとめるが、平成二八年には、六七歳から八二歳までの七名が神社拜殿にて椅子に座りながら口説いていた。

行き、閉式の神事を行い、終了となる。

なお、鎌を用いた踊りは、戦国時代の長宗我部軍の太刀に対抗して、在所の農民が鎌を持って共に踊ったことを物語っているとされている。



太鼓



太刀の部 (1)



鎌の部 (1)



太刀の部 (2)



ひきは



鎌の部 (2)



大太刀3本を納める



鎌の部 (大太刀)



大太刀と小太刀

演目は一四種類あるが、太刀を長柄にして、これに白紙の「シデ」を付け、舞台の周囲に張られた注連縄を切ったりする。その注連縄は次の演目が始まるまでにまた結び付けられる。

演目は、大きく「太刀」踊りの部、「鎌」踊りの部にわかれ、「太刀」踊りの部では、①さきだち、②さしあい、③くるま、④もんじり、⑤きりあげ、⑥わきはさみ、⑦みとうしきの七種ある。次に「鎌」踊りの部では、⑧さしあい、⑨くるま、⑩もんじり、⑪わりかま、⑫とりおい、⑬さしあい、以上の六種があり、最後に一四番目に「ひき」があつて全部で一四演目となる。

午後二時三〇分に「太刀」踊りの部が終了し、三五分から「鎌」踊りの部が始まる。そして午後三時に「ひきは」となって踊りは終了する。最後に三本の太太刀をまとめて神職に渡して拜殿に持って

六 歌詞

曾根の天神花踊の歌詞については、長年口伝えて伝承されてきたものを、昭和三九年（一九六四）に郷土史家の岡本千戈が調査し、平仮名のみであったものを漢字まじりのものとして解釈、記録した。これを昭和五七年（一九八二）に曾根天神花踊保存会の清家芳が『天神花踊田歌詞調集』として整理、校正の上、活字化した。現在の口説きも、この冊子を手にして歌っている。その冊子に記載された歌詞は、次のとおりである。



口説きの7名

一 さぎだち ここあけよ

ここあけよやま通りきぞや開けずば
登り跳ね越えはね越えて此方寄り添え
そえやつまびき着じょうや絹の裮
着もそめぬ絹の裮より着そめた麻の裮
はなとりは七日垢離しよう
おとしてくれなせんごせ
せんごせはどこのせんごせ
みしょうのみどりのせんごせ

二 あさゆうに

朝夕に声を馴そう 馴さぬ声は 寝声なり
よい音声 音声どおり 寝て呼ぶ声は寝声なり
声なくばかれやかそう 黄金にまさるあか音声

三 まだけさは

まだ今朝は霧の最中 そろそろとべや石橋を
じょう午年が来たげな 午年はおれも午年
どの午年のことやら いけば右よもどれば左

四 けさおきて

今朝起きて櫓をうちかたぎ 戸島が沖へ釣りをしに釣竿に
目をやらいで磯する御方に目をやる
目がつがば受けて召せ召せやかれらは
質の流れよ質ならば 人をかこいで質もつだいにうはがき
あきまじの筆とりおろし たこばいとはかこいで

五 かもばしの

かもばしの上布の袂 今朝巻き上げた 細布のげんばち布で織られぬ
あさもじれへもじれ おさ竹にへもちとり添へ
殿御に一つ打たれた 夕べの暗さにおかひられ
今朝の寒さに去られた

六 ひるいちに

昼市に立つはくぼ田 夜市に立つは催馬楽よ 催馬楽とは殿の真似して
差したりさしたり刀差し 侍とは名こそよけれ 侍の婿がほしく
ば
表へ塀を塗らしめ 塀なりと土塀なりと

七 よいところ

よい所涼み所 これには御堂を建てようで
切り削り木口揃えて いかなる大工に建てさしよう
番匠は佐々木弾正 木はまた春日の神 樅の木よ

八 かみがたの

上方の婿が来るげな 傘さしながら 櫓を押す
婿ばかり傘をさすか 舟子は傘をささぬか
愛らしの櫓を押す姿 今こそろがいの始めよ

一 さぎだち ここあけよ

ここあけよやま通りきぞや開けずば
登り跳ね越えはね越えて此方寄り添え
そえやつまびき着じょうや絹の裮
着もそめぬ絹の裮より着そめた麻の裮
はなとりは七日垢離しよう
おとしてくれなせんごせ
せんごせはどこのせんごせ
みしょうのみどりのせんごせ

二 あさゆうに

朝夕に声を馴そう 馴さぬ声は 寝声なり
よい音声 音声どおり 寝て呼ぶ声は寝声なり
声なくばかれやかそう 黄金にまさるあか音声

三 まだけさは

まだ今朝は霧の最中 そろそろとべや石橋を
じょう午年が来たげな 午年はおれも午年
どの午年のことやら いけば右よもどれば左

四 けさおきて

今朝起きて櫓をうちかたぎ 戸島が沖へ釣りをしに釣竿に
目をやらいで磯する御方に目をやる
目がつがば受けて召せ召せやかれらは
質の流れよ質ならば 人をかこいで質もつだいにうはがき
あきまじの筆とりおろし たこばいとはかこいで

九 はなよかれ

花よかれ紅よかれ 下緒を染めて さげさしよう
よい下緒 長い下緒 長くば結び さげさしよう
一〇 ひきは ひけひきぎ
挽け挽き木廻れこうちや うすやばんば茶 おろせこぼの茶
挽く茶よりおろす茶より 妹や茶をひく女郎が目につく
目につかば受けて召せ 召せやごかんの質に取られた

七 道具

大太刀はすべて真剣である。日常は保存会で保管、管理している。かつては個人が所有、保管していたが、平成一〇年代に国の補助金等を活用して真剣を新調した。それまで個人が持っていた真剣は個人保管となり、新調したものを使うようになった。
踊り手の衣裳は、背中に「尚武」の白抜き文字があり、青で染められている。鉢巻きは白色で頭の後ろで縛る形である。
注連縄は、前日までに保存会で緬う。足は七・五・三の順である。その注連縄に榊の葉と御幣を挟み込んで完成させる。

参考文献

三間町誌編纂委員会編『三間町誌』（三間町、平成六年）

III 岡成おかなるの花取り踊り

大本 敬久

一 地区の概要

岡成の花取り踊りは、愛媛県西予市野村町蔵良地区の岡成に伝承された太刀踊の一種である。約四〇〇年前に落雷から大火災となり集落のほとんどの民家が消失し、再びそのようなことが起こらないよう地区住民が神仏に祈願し、成年男子が青竹を持って勇ましく踊る「三角踊り」や、大太刀と小太刀が音頭に合わせ軽快に舞う踊りが行われ、火鎮を祈願する民俗芸能である。



岡成集会所前

蔵良地区は、西予市野村町の北部に位置し、岡成、堂野々、蔵良本村の三組にわかれる。西端を宇和川支流の富野川が南流し、川の東部に河岸段丘上に台地が広がっている。台地上であるため、比較的水の確保が難しく、生業は稲作ではなく畑作が盛んである。タバコの栽培、酪農も多く、かつては養蚕も盛んであった。蔵良全体では昭和五六年（一九八一）段階で世帯数は九四戸、人口は四二八人で、平成二二年（二〇一〇）の国勢調査によると世帯数は九九戸、人口三一九人となっている。その内、岡成は世帯数三七戸、人口は一二六戸である。

二 由来

江戸時代初期の元和年間（一六一五～一六二二）の八月五日に、岡成地区に落雷があり、一軒の茅葺屋根の家に落ちた。ちょうど風が強かったこともあり、瞬く間に周囲の家々に燃え移り、大火となった。その頃、成妙郷（現在の宇和島市三間町）にて、火を忌み嫌うとされる「花取踊」があること知り、岡成の組頭が住民に語り、大火から一周年にあたる八月五日に祇園牛頭天皇社（現在の八坂神社）にて盛大に奉納されたと伝えられている。なお、『愛媛県史 民俗下』には、寛永年間（一六二四～一六四三）に土佐の太刀踊が隣の宇和島市三間町に伝わり、岡成へは行商人から習い伝えられたという伝承があると紹介されているが、これも大火から時を経ずして伝えられた伝承と共通する。岡成では一六三〇年代までには三間方面から伝習したと推定できる。愛媛県内では花取踊の伝播の系譜や時代が明確な事例は少なく、この岡成の起源伝承によって、愛媛県内（伊予国）においては、江戸時代初期には既に各地で花取踊が踊られて

いた可能性があるといえるだろう。

なお、西予市野村町内には、かつては岡成に近い中筋の高瀬、富野川にもあり、昭和一〇年（一九三五）頃まで行われていた。また大正時代中期頃まで野村町東部の惣川の久保や小屋でも行われていたという。



大太刀



小太刀

三期日・場所

かつては旧暦八月五日に、八坂神社境内で行われていたが、現在では九月第一土曜日に岡成集会所前のグラウンド（クローケー場）で行われている。地区の盆踊りも兼ねており、花取り踊りが終了すると、グラウンドで盆踊りが行われる。そのため、地区住民の多くが参加し、花取り踊りの参加者や観衆も、集落の規模の割に、多い状況である。平成二八年は九月三日（木）に行われ、午後七時から花取り踊りが行われた。



踊り手

四 伝承組織

「岡成花取踊保存会」が結成されているが、実際には岡成の組の



シデ

中に「岡成分館」という青年、壮年主体の組織があり、ここが花取り踊りの準備、運営を主体的に行っている。

五 芸能の次第・内容

青年、壮年男子一二名が大太刀、少年男子、女子一二名が小太刀を持って踊ることになっているが、平成二八年は少子化の影響もあり、それぞれ九名で踊っている。現在は、大太刀は中学生以上、小太刀は小学生が担っている。歌い手は壮年男子が担い、家族三世代で参加している家もある。

衣裳は、袴を着て、扇子を持ち、鉦、拍子木、太鼓で踊る。大太刀は、頬被りをし、黒のたすきで、帯を左に垂らす。小太刀は小学生が踊り手になり、現在は女子も参加している。ねじり鉢巻きで女性の着物を着て踊るのが特徴である。



鉦・太鼓



会場の全景

大太刀と小太刀に分かれて、左手にシデを持ち、右手に小さい刀を持って、大太刀と小太刀一人ずつを一組として、二列横隊で並んで踊る。歌は大太鼓を叩き、先音頭が音頭をとれば、後音頭が唄い、これを繰り返す。

なお、大太刀、小太刀が中心で、他の地域の花取踊で見られる「鎌」は見られない。

花取り踊りの最初と最後に「三角踊り」が行われる。鉦、太鼓のテンポが速く、踊り手の成年男子三名が三角の形で踊るものである。それぞれ一間（一・八丁）ほどの青竹（シデ）を持ち、竹には両端に何十枚もの色紙が付けられている。テンポが速いため途中疲れてくると、次々に踊り手が交替しながら、続けていく迫力のある踊りである。歌詞があったり、問答があるわけではないが、竹を振りながら踊る様子は、愛南町増田の花取踊に見られる「さい払い（山伏問答）」に共通する要素ともいえる。



大太刀と小太刀 (1)



大太刀と小太刀 (2)



大太刀と小太刀 (3)



三角踊り (1)



三角踊り (2)

六 歌詞

岡成の花取り踊りの歌詞は一二番まであり、以下の通りとなっている。地元出身の郷土史家・西園寺源透によれば、原本不明であるが、万延元年（一八六〇）の書写本があるとされており、江戸時代末期には以下のような歌詞が唄われていたようである。

- 一、「花取りの七日浄じて落としてくれな、せんごぜ、せんごぜは何処のせんごぜ、御莊緑のせんごぜ」
- 二、「まだ今朝は霧の最中、静かに飛べや石橋、石橋の下の瀬を見よ、はや早馬が馳せ来る」
- 三、「高川の土圀の表に流るる水は良い水、良い水で酒を造りて思うに、杓を取らせよ」
- 四、「早よ飛べよきじの牝鳥、後ろから野火が焼け来る、焼け来ても焼けて死のうとも一二の卵諸共」
- 五、「あの奥で、ささげ葉を摘む紺屋の嫁か娘か、嫁なればおよびや御座らぬ、娘であればものを問う」
- 六、「松恋し、小松恋しや小松で流行る小袴」
- 七、「身が殿は上へおのほり、はよ吹き戻せ神風、神風は七日こそ吹け、身が里風は百日」
- 八、「この奥のさんくの深山に色良い花が二枚一枝はしやかに折り上げ、また一枝は身が殿」
- 九、「こちこちと招き寄せます代田の中の寝所若ければ何処も寝所代田の中も寝所」
- 一〇、「川辺で寝よいものぞや、柳が物をいわばや柳がものをいわばや折たたき、八重に問えども、柳がものをいはばや」

- 一一、「花咲いて、なれや山椒お寺の庭のにおい木、におい木になりもしましょが、お寺のにおい木にゃようならぬ」
- 一二、「鎌倉の茶屋を通れば、みめよい女郎が茶を汲む、ひく茶より、おろす粉茶よりみめよい女郎が目につく」

参考文献

愛媛県史編さん委員会編『愛媛県史 民俗編下』（愛媛県、昭和五九年）
野村町誌編纂委員会『野村町誌』（野村町、平成九年）

IV 正木まさきの花とり踊り

大本 敬久

一 地区の概要

正木の花とり踊りは、毎年旧暦一〇月一八日に、愛媛県南宇和郡愛南町正木地区内の三ヶ所で奉納される民俗芸能である。増田の花取踊を伝承する増田地区と同じ愛南町内であるが、上演される時期や扮装など異なるところも多く、正木、増田の双方とも、どちらかから伝習した、というような伝承は確認できず、伝播の歴史については不明である。

正木地区は愛南町の南部に位置し、霊山である篠山ささやま（標高一〇六四メートル）から流れる篠川が高知県宿毛市との県境になっている。正木にある篠山小中学校は愛媛県南宇和郡愛南町、高知県宿毛市の共同組合立であり、高知県宿毛側と正木地区の子ども達が通っている。旧庄屋が蔵岡家であり、この庄屋邸には町天然記念物「戸たてずの大楠」があり建物自体も国登録有形文化財になっている。

この愛南町付近には、江戸時代に四国八十八ヶ所を巡る遍路が通る遍路道が三本あり、一つは海岸部を北上する灘なだ道、一つは一本松から宇和島へ山間部をほぼ北上する中なか道、そしてもう一つが正木地区を通過して、篠山を登り、現在の宇和島市津島町岩渕の満願寺付近に到る篠山ささやま道があった。自動車道が整備される明治時代後期以前には、遍路も日常的に通る街道筋でもあり、また霊山篠山の地元であったことから、仏教、神道、修験道、

様々な宗教施設が残っている。篠山には現在、山頂近くに篠山神社があるが、もとは真言宗の観世音寺という名刹があり、篠山権現を管理していた。しかし明治時代初期の神仏分離、修験道廃止により、明治四年（一八七二）に篠山権現は篠山神社となり、観世音寺は荒廃し、本尊や什物は山から里側の正木に降ろされ、歓喜光寺の近くに正木権現堂を建立し、そこで保管、祭祀されることになり、現在に到っている。

正木地区は江戸時代には正木村で、宇和島藩が宝永三年（一七〇六）に作成した『大成郡録』には家数六七軒、人口三四六人となっている。明治二年（一八八九）からは一本松村の、また昭和三〇年代に一本松町の大字となり、平成一六年（二〇〇四）年の町村合併により、愛南町の大字として現在に到っている。平成二二年国勢調査によれば、世帯数は二二〇戸、人口は三〇一人である。生業は農業が主で、稲作、椎茸栽培が盛んである。



正木権現堂



戸たてずの大楠

二 由来

由来・起源については不詳であるが、篠山修験道に関する芸能として伝承されてきたことは間違いない。増田地区の花取踊のように山伏問答は見られなかったが、正木権現堂が、明治時代初期の篠山権現の荒廃で移動してきた経緯や、現在でも篠山を重視した準備、運営になっていることから、江戸時代には既に行われていたことは確実性が高い。「一本松町史」には、花賀という悪者に村を荒らされ難儀した人々が、花取踊の戦術を使って討ち取った。その後には福が起こり、篠山に十一面観音菩薩を祀り、毎年旧暦一〇月一八日に花取踊を踊って、花賀の霊を慰めたのが起源であると記し、「花賀踊り」が転じて「花取踊」と呼ぶようになったというが、これらを実証する史料や伝承は十分に確認ができない。起源が江戸時代には遡るが、戦国時代まで遡るのかは今後の検討課題といえる。また、花とり踊りの伝播についても、正木から他地域に教えたとか、教わったという記録、伝承も見られない。

三 伝承組織・状況

花とり踊りは、正木地区の年間の一行事として運営されている。花とり踊りに関する役員も地区の役員が受け持ち、区長、総代、書記の地区三役と組長で構成される。それに加えて、一年ごとに順番に一〇から一五軒が「当人（トウニン）」として運営や準備にあたることになっている。この「当人」による当番制度は、現在も継続されている。平成二八年は正木地区の八つの組（ジョウカイ・常会）

のうち本村と宮ノ川、合わせて一五戸が当人を務めた。

踊り手、鉦叩き、太鼓は男性が行うということ以外に特に制限はなく、年齢も加入年齢や脱退年齢が決まっているわけではない。かつては、踊り手を出す家は限られ、その長男が踊っていたが、現在でもその遺風を残すも、必ずしもそれに縛られているわけではない。また、昭和一六年（一九四一）生まれの男性が、小学三年生で太鼓を叩き、その後、踊り手になったが、途絶えたり、中止したりしたことはないとのことで、戦後も継続して現在まで行われている。

なお現在、花とり踊りは、愛媛県無形民俗文化財に指定されており、その伝承・保護のために「正木花とり踊り保存会」が結成され、地区長が会長を務めている。

四 期日・場所

毎年旧暦一〇月一八日に行われている。この日はもともとは篠山権現（観音菩薩）の祭日だったことに由来する。平成二八年は、一月一七日（木）に実施された。旧暦を守る形で継承されており、新暦や週末への開催日の移行等については、地元で特に議論はなく、今後も旧暦開催が続くような状況である。戦時中には旧暦三月一八日に踊ったこともあったが、不幸が続き、すぐに一〇月一八日に戻ったという話もある。

演じられる場所は、現在では、正木権現堂前、歓喜光寺境内、旧庄屋蔵岡家の庭の以上三ヶ所である。なお、蔵岡家がある付近を地元では「本村」といい、歓喜光寺がある付近を「権現町」と呼んでいる。歓喜光寺は曹洞宗であり、篠山権現は真言宗系修験道でもあるため、宗派が異なり、歓喜光寺近くに権現堂を祀ったものと思わ

れる。長年、花とり踊りに関する宗教者は歓喜光寺の住職であり、本年度の聞き取りでも、かつて修験者、山伏が祭りに参加するなど関与していたという伝承は確認できなかった。ただし、『宇和地帯の民俗』（吉川弘文館、一九六一年）によると、「御在所」に山本家という修験の家があり、その山本家を中心に二人の山伏による「サヤハライ」行事が正木でも行われていたことが紹介されている。なお、かつては演じる場所は、篠山の頂上や、その近くにある「踊り駄馬」と呼ばれる場所、あと、篠山の旧登山道の入口である「御在所」でも演じられていた。しかし、戦後は篠山に登ってまで演じてはいないという。ただし、花とり踊りの準備として、「当人」にあたる者は、旧篠山登山道の道草刈り（「ミチガリ」と呼ぶ）を行っていた。二の鳥居から駐車場までの約五キロという長い距離である。通常は道草刈りは春から夏にかけて行われるが、一月中旬頃に行われるのは珍しく、正木の花とり踊りが篠山を重要視して現在でも行われている証左といえる。

五 芸能の次第・内容

平成二八年の場合、午前九時に、踊り手が、歓喜光寺から近い篠川の「アワタテ測」にて住職の清めの塩払いの後、水垢離を行ってゐる。全員が入るわけではなく、代表者が入る形になっているが、かつては関係者全員が水垢離していたという。かつては祭礼までの七日間は精進潔斎し、全裸で水垢離していたともいうが、現在では二日前に「笠ぞろい（カサゾロエともいう）」という集会所で行う絵練習の際と、当日の朝のみになっている。

篠川で水垢離したあと、歓喜光寺に戻って、豆腐と酒のみの精進



水垢離



出立の料理

料理を食べ、これを「出立の料理」とも呼んでいる。そして花とり踊りの衣裳に着替え、午前一〇時から正木権現堂にて、歓喜光寺の住職が読経、水での清めのあと、踊りが始まる。正木権現堂前には、四本の柱（シイの木）を立て、それを注連縄を張ってめぐらせる。注連縄の足は一、五、三の連続であり、これらも当人が準備をする。中央に白と黒の幟を立て、鉦、歌、太鼓に合わせて踊る。白い幟には「元笹山大権現宝前奉修花取踊大法楽最修修拔」と書かれている。これらの柱、注連縄、幟は、次の上演場所へ移動、設置させるので、比較的簡略である。

演目は、まずは住職による清め、塩払いがあり、①イレハ、②長刀踊り、③大太刀と鎌で踊るといった三演目である。同じ愛南町増田の花取踊に見られるような山伏問答は見られない。踊り手は成人男性一二人、鉦叩きは三人で比較的年配の方が担う。うち一人が唄い手である。太鼓は少年二人（平成二八年は、小学四年生、六年生が一名ずつ）の以上で構成されている。しかし平成二八年には踊り手不足のため、一〇人で踊っている。



鉦と太鼓 (2)



鉦の墨書 大正3年(1914年)

なお、この正木の花とり踊りのことを別名「ヘットン踊」とも呼ぶとされているが、刀の掛け声「ヘイ」と太鼓の音「トン」が合わさった呼称であると思われる。

参考文献

和歌森太郎編『宇和地帯の民俗』(吉川弘文館、昭和三十六年)
愛媛県教育委員会編・発行『一本松民俗資料調査報告書』(昭和四八年)
一本松町史編集委員会編『一本松町史』(一本松町、昭和五四年)
愛媛県教育委員会編・発行『愛媛県の民俗芸能―愛媛県民俗芸能緊急調査報告書』(平成十一年)

V 節安の花とび踊り

せつやす

大本 敬久

一 地区の概要

節安の花とび踊りは、愛媛県北宇和郡鬼北町大字父野川上にて毎年旧暦一月一六日に行われる太刀踊の一種である。大字父野川上に「節安」地区があり、鬼北町(合併前は日吉村)の最奥地である。古くから節安は一六戸で構成されていたが、昭和三八年(一九六三)のいわゆる「三八豪雪」で積雪が所によっては一メートルを越え、交通は長期間遮断され、主幹の生業である林業に大きな被害が出た。また、同年夏に記録的な集中豪雨で追い打ちをかけられ、それを機



節安地区を望む

に離村する家が出てきて、昭和四八年(一九七三)に七戸が残っていたが、協議の結果、集団離村することに決定した。移転先は旧日吉村の役場のある下鍵山に住宅団地を形成して、そこに移った。節安の林野は一三六〇畝に及ぶ広大な面積であったが、林地は離村した旧住民が通勤林業として管理している。

二 由来

地元の伝説によれば、戦国時代に高貴な身分の落人が、難産のために苦しんでいたところ、それを救うために、長宗我部元親の家臣の武士達と、地元の農民が花とび踊りを踊り、節安にある薬師堂に安産祈願をした。女性は女兒を出産したものの、産後の病気で母子ともに亡くなってしまった。地元の住民は手厚く葬って、薬師堂の脇に母子地蔵を建立し、その霊を祀ったといわれている。その頃より花とび踊りが受け継がれているとされている。

三 伝承組織・状況

昭和四八年(一九七三)の集団離村のあと、節安に残された地域結集の拠点には神社と薬師堂のみになってしまった。昭和五三年(一九七八)に「節安花とび踊り保存会」が結成されて、会長一名、副会長一名、会計一名で運営されている。会員は約三〇戸で、現在は父野川地区公民館の富母里分館が、公民館事業の一環として保存会の活動に協力している。富母里小学校が閉校する以前は、小学生が積極的に踊り手として参加した。その経験のある成人女性も多く参加している状況である。節安は住民が集団移転したものの、年に一

度の帰省、同窓会のような結集の場にもなっており、また、公民館の協力もあって、今後の継承には問題はなさそうである。なお、安産祈願の御利益があるとして、近年、インターネット、SNS上でも話題になり、もともとの地縁は無かった者で、遠く離れた松山市周辺からも祈願に訪れる者もいる。



会場の大村集会所

四 期日・場所

現在は、二月第二日曜日に、節安地区にある薬師堂の境内で上演される。かつては、旧暦一月一六日に行われていた。平成二八年は二月二日(日)に行われた。ただし、この日は積雪が激しく、節安では五〇センチ近く積もっていたため、節安の手前の大村集会所にて、会場を変更して実施された。

「庭拂」は、踊り手六名、鉦叩き二名、太鼓一名で、踊り手は全員が成年男子である。これに女性や子どもは入らないことになっているという。太刀を持つが、真剣は使っていない。模造刀である。なお、昭和五三年(一九七八)に保存会が結成されて復活した以降は、太刀のみで、鎌は使ったことがないという。鎌を用いる演目は昭和五三年段階で実施されていない。なお、庭拂の際の歌詞は次の通りである。「ヨ一なれナスビ ヨ一裏の小ナスビ ヨ一ならば嫁のヨ一名が立つ ソラならば嫁の名が立つ」。



庭拂



二つ切

次に「餌つけ」であるが、踊り手は女性四名、男性四名の計八名である。男性が内側で円になり、その外側に女性が円になって踊る。それを入れ替えながら踊る。歌詞は「ヨ一花とびはヨ一七日精進ぞや 精進を汚すな 前ご女 ヨ一前ご女はヨ一どの前ご女 御莊の前ご女」である。

五 芸能の次第・内容

踊りはかつては二番から成り、演目は①庭拂、②音頭太刀(入庭ともいう)、③餌つけ、④二つ切、⑤打太刀、⑥養老、⑦逆手鎌、⑧逆手突、⑨切り分け、⑩みつくなみ、⑪片返し、⑫引け刃となっている。ただし、平成二八年段階では、①の庭拂、③の餌つけ、④の二つ切、⑩のみつくなみの四演目のみとなっている。



踊り手の衣裳 (1)



踊り手の衣裳 (2)

「二つ切」は、歌詞が「ヨ一奥山の三苦御山の ヨ一つつじの枝をヨ一二枝ヨ一 一枝はヨ一御釈迦の土産 又一枝はヨ一身のため 又一枝はヨ一身のため」である。

「みつくなみ」の歌詞は「ヨ一早よ飛べヨ一きじの雌鳥 下から野火が燃え立つ ヨ一野火燃えてヨ一もろと焼けよとも ナニの懐児はよお捨てぬ ヨ一身があればヨ一十二の懐児ヨ一 又もや産むヨ一 ハリヤーハリヤー ヨ一早よ飛べ ワキバサミ オ一ナムオミド一 ヤ一ナムオミド一」である。

衣裳は、踊り手、囃し手ともに、揃いの茶色の法被を着ている。かつては長着を着ていたが、新調して、統一法被となった。背中には五色の帯を締め、たすき掛けで、鉢巻きをしている。楽器は、太鼓一人、すり鉦が二人であったが、かつては横笛もあったとのことである。



みつくなみ (1)



みつくなみ (2)

平成二八年二月二日には、午前十一時に関係者は準備のために大村集会所に集合し、着替えを行ったり、最終練習をしたりする。午後一時に開始で、まず「庭拂」があり、そのあとに「餌つけ」、「二つ切」、「みつくなみ」が演じられた。これは薬師堂の本尊と由来伝承となった母子の供養のために踊るもので、それが終了すると、安産祈願の「願ほどき」の踊りになる。前年に「願かけ」をした女性（もしくはその家族）が上座に座り、踊りが奉納される。平成二八年は三名が「願ほどき」に来ていて、一人目（鬼北町内）のときは「餌つけ」、二人目（鬼北町内）のときは「二つ切」、三人目（宇和島市内）のときは「みつくなみ」が踊られた。



鉦叩きと太鼓



願ほどき

その「願ほどき」の踊りが終了すると、安産祈願の「願かけ」にうつる。平成二八年は積雪のため人数が少なく、「願かけ」をしたのは三人であった。三人とも松山市周辺であるが、鬼北町と縁のある方だという。一人目のときに「餌つけ」、二人目のときに「二つ切」を踊り、三人目のときは「みつくなみ」を踊った。これで「願かけ」も終了し、最後に「庭拂」が男性六名で踊られて、終了となった。



願かけ



最後の庭拂

参考文献
愛媛県教育委員会編・発行「愛媛県の民俗芸能—愛媛県民俗芸能緊急調査報告書—」（平成二一年）

第三章 四国における花取踊（太刀踊）

四国における花取踊（太刀踊）分布図

※平成28年度調査による



花取踊（太刀踊）の概要と特質

——四国における展開を中心として

井出 幸男

はじめに

土佐（高知）にはかつて「花取踊」と呼ばれる中世・室町期以来の貴重な風流踊が存在した。それは土佐だけにとどまらず、その文化的影響のおよぶ地域、周辺の伊予（愛媛）・阿波（徳島）から、さらには九州の離島（たとえば薩南諸島の黒島など）にまで広く展開して行った。そして、それらの芸能の残影は、土佐を中核として今も存在している。

しかし、それらの持っていた意味は、今日、ほとんど気づかれないうまま消え去ろうとしている。『時代』の移り変わりという大きな波間で、その展開の全貌を、発生の状況にまで遡ってきちんと押さえるのははや手遅れかもしれない。しかし今回、まずは土佐を中心とした四国の中で得られる情報を整理・記録し、それぞれを比較することから、その価値の把握に向けての試みを始めたい。さまざまな指標から、汲み取るべき、学ぶべき事柄が少しでも浮かび上がってくればと考えている。

一 四国における伝承分布の地点、その概況

まず、高知・愛媛・徳島における伝承の現況を地図上に落とした

きる。その伝承地（現在休止・停止かは別にして）は、近年だけでも一〇〇箇所を超えていたことは間違いない。

愛媛県の伝承地についても、和田茂樹『愛媛の民俗芸能』（昭和四六年一月刊行）によれば、「南宇和郡一本松町正木、同増田、北宇和郡三間町曾根、東宇和郡城川町魚成・土居、同嘉喜尾杭組、東宇和郡野村町岡成、同富野川、同小屋、上浮穴郡面河村相之峰」と、九箇所についてはその踊り歌の詞章を記録し、「日吉村節安」「上浮穴郡柳谷村西谷」の存在も指摘しているので、合わせて一一箇所と、分布図に示した現行六箇所を上回る伝承地がかつてあったことは確実である。さらに和田は、野村町については「東宇和郡野村町では各部落にあったが、今、岡成で行われている。昭和一〇年ごろまでは野村町中筋の高瀬と富野川に、大正中期まで惣川の久久保や小屋にもあった」との解説を付け加えている。ここにも衰滅に及ぶ事情、時代の波をうかがわせるものがある。

その名称については、愛媛県が「花取踊」（三間町曾根は「花踊」、旧日吉村節安は「花とび踊」とほぼ統一されているのに対し、高知県では、「花取踊」（旧十和村・大正町などでは「花とび踊」と、「太刀踊」という名称とが並立して存在し、場合によっては同一地域でも混用して行われている。また、徳島県には「花とり」「太刀踊」と両様の名称が遺存している。こうした「花取踊」と「太刀踊」の名称、地域性については、踊りの態様（採り物・扮装・踊り歌等）の指標により、どこかで線を引き区別し、「花取踊」から「太刀踊」（刀踊）への移行・変容を認めるべきものと考えているが、これについては、分布図においては一括して「花取踊」として扱い、その区別については項を改めて言及することとする。

分布図を見ていただきたい。高知県八三地点、愛媛県六地点（現行のみ）、徳島県三地点となる。この図の伝承地の濃淡を見ていただくだけで、四国における「花取踊」の歴史的生成と展開の経緯について、一定の推測をすることは許されるであろう。すなわち、この踊りの発生の地が土佐（高知）にあり、それが現在の県境を越えて受け継がれて行ったのではないかということである。愛媛、徳島の伝承地は、いずれも高知県と境を接する場所にある。新たに地図上に線を引いた県境は、かつての庶民の実際の生活の中では全く意味を持たない。その上、今よりも重要な海上交通という手段も予想されるのであるが、地縁のない香川（讃岐）の地には現在、その伝承を見ない。

高知県及び四国における「花取踊」（太刀踊）の分布図の作成は、年来の私の願いであった。実際、自分の足で五〇をはるかに超える地域を歩き、調査を重ねては来たが、個人の情報入手には限界がある。今回（平成二八年一〇月～二月の間）、県の教育委員会（文化財課）を通じての依頼により、各市町村の現況について、ようやく一定の情報を得ることができたのであるが、短期間の調査では回答資料の精粗にバラツキがある。残念ながらこれをもって「中間報告」とせざるを得ないが、全体的な傾向をみるには十分であろう。

土佐（高知）における伝承であるが、個人的には、かつてはいずれの地にもその伝承があったものと考えている。空白の地点については（後の項でも述べるように）、歴史的に衰滅せざるをえない何らかの事情があったのではないかと推測しているのである。伝承地の現況としては今回、高知県では後の一覧表にも示す通り、八三箇所の情報を得たのであるが、私の手持ちの資料（かつて実際に歩いた地域）では、重複を除きさらに三〇箇所以上を数えることがで

二 土佐の古記録に残る「花取踊」の痕跡

「花取踊」は本来、口承・口伝の踊りである。しかしながら土佐には、先人の努力により、たまたまいくつかの古記録を見出すことができる。この芸能の古態、基準となる芸態を考察し、さらには他の地域との比較をする上でも有用と思うので、そのいくつかを次に取り上げたい。近世後期に下るものとなるので、訛伝と思われるものもあり、直接、原態にまで迫ることは難しいが、現在の伝承と合わせれば、一定の手がかり、基準資料とはなるう。

まず、その筆頭は鹿持雅澄（一七九一―一八五八）の『巷謡編』（天保六―一八三五年六月「総論」、岩波・新日本古典文学体系62所収、私の校注に拠る）である。本文編の冒頭には「安芸郡土左をどり またハ山をどりトモ云 凡四十八番 花とり地歌ヲ合テ、番数如斯」として、その最後（四八番目）に「花取り地歌」の詞章（六章）を記録している。天保三年（一八三二）の盆祭りの折り、現地での実見のあと、「音頭スル者」から数日をかけて聞き取ったとする歌詞の一部である。完全なものではないが、踊り歌の詞章は重要な指標の一つであるので次に掲出する。

- 一、花取りは 七日の精進 おとすな精進 イヨ せい御前
- 二、サア せい御前は 何処のせい御前 にしやどの せい御前
- 三、サア もりもりと あがりてみれば 名こそ森山よ
- 四、サア 谷底の 人は邪見なぞ 親より子より 邪見なぞ
- 五、春咲く花は うつけ卯の花
- 六、オンヤレサアモヲ やめませう やめてしさろぞ オンヤレ

詞章全体の前書きには「安田・田野・奈半利ノ村々アタリニテ往昔ヨリ踊ル。安田村東島ト云所ニ祇園社マシマス。六月七日祭日ニヨリ、六日ノ晩ニ盛ニヲドルヨシナリ。盆祭ノ手向ニモヲドル。」とある。ここに見える「安田・田野・奈半利」は現在、そのまま安芸郡の町名となっているが、実は、この一帯は前項の現況分布図において伝承の空白地とされる地域である。私の踏査でもこの地点にはその存在を確認していない。しかし「往昔ヨリ踊ル」とあるので、この記録から江戸期を通して「花取り」が踊られていたことは明らかで、それが衰滅した理由が求められる。

何故か。「花取り地歌」以前に記されるこの行事の全体「土左をどり(山をどり)」は、その詞章の内容から当時広く行われていた「小踊(こおどり)」と認められるものである。「花取り地歌」は記載の位置から、この「小踊」とは一定別枠を形成し、またそれには若干先行して存在した可能性も推測できるが、全体の「小踊」には藩政末期に及び、強力な規制がかけられることとなる。すなわち、「安喜郡府定目」(安政四〇一八五七年二月)には、「諸社夏祭其外祭礼等ニ、小踊を催候義決而不成候(諸社の夏祭り、其の外祭礼などに、小踊を催しては決してならない)」とあり、また「小踊之義ハ盆祭之外不成候」ともある。盆祭りには先祖を祀るにふさわしい「小踊」の演目に限って許されたとも読み取れるが、その規制は酒肴を含む飲食にまで及んでおり、こうした過酷とも見える土佐藩の強圧的な生活取締りが、衰滅の一要因になったと考えられる。ちなみに、この「山踊(小踊)」は隣接の馬路村にもあったことが「馬路村風土取締指出扣」(同じく安政四年に庄屋から藩に提出された文書)にも見えるが、現在、この地からも「花取踊・小踊」の伝承は消えてしまっている。

- 一、〔太刀振り〕 真実に おもへ兄弟 種こそ変れ 弟兄よ
- 一二、〔柄出し〕 十五夜の 月は窓から 忍びの殿は 裏から
- 一三、〔二つ膝〕 十三で 鉄漿をまゐれや 十五になれば よび
そろ
- 一四、〔車太刀〕 花さいて なれや山椒 お寺の門の にほい木
- 一五、〔引きは〕 よう ひけ挽き木 まはれ小茶臼 ばんぼとお
ろせ 粉葉の茶

この記録は末尾に、「右は文化十二年乙亥九月十九日、祭式ヲ見物ニ行テ、親ク踊子ニ問聞テ書付来レルナリ」とあり、文化一二年(二八一五)九月の祭りにおいて、踊り子から直接取材したものである。また、詞章の前書きにはその態様について、次の様に書き留めている。

種々神ワザナドヲハリテ、社ノホトリニテコノワザアリ。ワカキヲノコ十四五人バカリ集リ、トリドリ剣ヲヌキ、鎌ヲ持、拍子ヲ合セ歌ヲウタヒテソノワザスル、イト目サムルココチス。ソノウタフ歌、マツ地歌ト云テ念仏ヲ三反バカリ歌ヒテ、次ニ歌ヲウタフコトイヅレモ同ジサマナリ。床鍋村ノ花鳥ハココニ太郎官者トイフモノアリトゾ。

おそらくはこの資料が、「花取踊」の実際を記録したものとして最古のものとなるが、ここに記されている印象(「イト目サムルココチス」は注目すべきものである。さらに、人数、手に持つ「剣」と「鎌」「地歌」という「念仏」(三返バカリ)は、踊り歌の演目名・詞章と共に、いずれもこの芸能の古態をうかがう大切な指標となる。

次いで、『巷謡編』「高岡郡半山郷姫野村三島大明神祭花鳥歌」の項目。旧葉山村姫野々の三島神社(現津野町)で行われていた「花鳥(取)踊」の各演目と踊り歌(一五章)が記録されている。(演目名は詞章の前のカッコ内に示す)。

- 一、〔入りは〕ここ開けよ よう 山のとりけぞ 開けずは
ほん登り
はね越えて 見ればよもきず ちち寄れ 本絹の棲着せう
着そめぬ きぬの棲より 着そめた地白が 百まじよ
- 二、〔えつり〕花取りは 七日精進よ 七夜の注連を 八夜引
く
- 三、〔とんぼう〕とのさまの 召したる甲に 咲いたる花は
何花や
- 四、〔脇払ひ〕おれどもが 初の花取り 悪くと良いと おしよ
あれ
- 五、〔二つ切り〕恋しくは 渡れ番匠 暗くばとぼせ 鉋屑
はうぞ
- 六、〔二つ切り〕打太刀の 袖がやぶれて 御方になにと 言
はうぞ
- 七、〔切り分き〕ありよ見よや 川の瀬を見よ 早瀬にもくが
とまるか
- 八、〔後ろ突き〕あの山に 思ひ花さく 恋する殿に 見せま
い
- 九、〔振り〕松風は おろす夜もそろ おろさで明かす 夜も
そろ
- 一〇、〔招き〕来い来いと 招きよせて 野原に抱いて お寝る
か

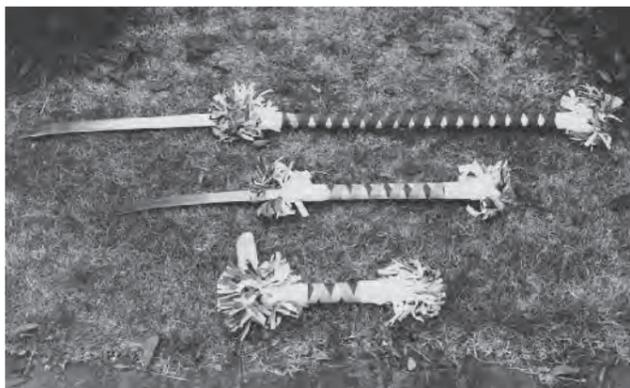
演目名と採り物の関連については、順に「入りは」「えつり」「とんぼう」「脇払ひ」の四種は「剣」「二つ切り」「二つ切り」「切り分き」「後ろ突き」「振り」「招き」の六種は「鎌」「太刀振り」「柄出し」「二つ膝」「車太刀」「引きは」の五種は「剣」を、それぞれ持つて踊るとも注記している。

こうした当地の「花取踊」は、県指定文化財の一つとして現在もその伝承が残り、双方の比較により、前記の内容に補足すべき事柄もいくつか見出せる。

まず「花鳥」とあった名称は、装束の特徴として目を引く、鳥毛の「カシラ」が影響したものと考えることができる。大太刀役(化粧襦袢に裁付け袴、五色の「タクリ」と呼ぶ飾りを背に負う)が、頭に冠るものであるが、その衣装と合わせて、正に「目サムル」風流踊りにふさわしい装いである。この特徴は、旧葉山村・東津野村(現津野町)のほか、それに隣接する須崎市、禰原町、旧仁淀村(現仁淀川町)、旧大野見村(現中土佐町)、旧窪川町(現四万十町)に見られるものである。中世以来、津野氏の所領であり、「津野山郷」と称された山間部を中核とした古態の特質としてよいであろう(八頁、口絵上段参照)。

また、採り物としての「剣」は、その形態に特徴があり、刀身にくらべ手に握る柄の方が長い、いわゆる長刀(なぎなた)仕様の「長柄の大太刀」(武器としては戦国時代に流行した「長巻」に近い)である。この特徴は当地に限らず、「花取踊」という名称を使用している地域に共通しているもので、「太刀踊」と称し、大太刀役に、江戸期以降の打刀(うちがたな)いわゆる日本刀の形態)を用いる地域には見られない。この指標に合わせて、踊り歌の前後の念仏詠唱の有無と、踊り歌の内容(特に詞型)とを判別すれば、前項末尾で述べた「花

取踊」から「太刀踊」への変容・展開は、形態的には識別可能になると考えられる。(この件は項を改めてもう一度取り上げる)。



長柄の大太刀・小太刀と鎌
(旧大方町(現黒潮町)入野浜の宮の花取踊)

記録の末尾に見える「太郎官者(太郎冠者)」とする役名は、中世以来の狂言に由来する古い伝承と認められるが、現在、各地を見渡しても遺存する事例はない。

古記録の紹介に戻る。前述の一五種の演目と踊り歌は、岡本真古(一七八〇―一八五六)の著作かと推測されている『土佐海統編鈔』(高知県史 民俗資料編 所収)にも、「祭礼歌」の項の中に「高岡郡津野山郷三島大明神の祭礼に唄ふ所也」として、ほぼ同じ情報が入録されている。取材源は不明であるが、当時注目の事例であっ

〇〇年前の記録となる。

三 踊り歌の検証から見る「花取踊」原態の想定

踊り歌の詞章は、「花取踊」を考える様々な指標の中でも、最も重要なものとなる。ここからは、前項に掲出した資料を貴重な目安として、四国内(高知・愛媛)に現存する踊り歌の伝承とを合わせて比較検証し、「花取踊」の原態とその意味について少しでも迫ってみたい。

まずは「念仏」(「マヅ地歌ト云テ念仏ヲ三反バカリ歌ヒテ」)の存在である。前掲の旧葉山村姫野々(現津野町)三島神社の現在の事例(昭和六二年一〇月二八日の取材、杉の川地区の担当)では、各歌の始めに必ず次の様に歌う。

ヨウ ナムオミド
オヤ ナムオミド
オンヨウ ナムオミド オヤナムオミド

今は「地歌」との呼称は行われていないが、これは正しく「念仏踊」の「地」となる念仏詠唱が遺存したものと考えることができる。この「念仏」は、たとえば愛媛県旧一本松町正木・同増田(現愛南町)の事例にも(多少の文句の出入りはあるが)見ることができ、高知県でも「花取踊」と称する地域には、類例は普遍的に見られる特徴である。すなわち、ここから「花取踊」は中世の「念仏踊」を地盤として成立した「風流踊」と考えることができるのである。

「風流踊」における「風流」のゆえんについては、先に、高知県

たとしてよいであろう。

また同書は、「花鳥地舞」と題し、次の様な解説文も付け加えている。

花鳥おとりハ真剣をぬきもちて踊る。鎌を以て踊るもあれど、諸村然るにあらず。此地舞ハ、幡多郡川登郷塩塚村諏訪大明神の祭礼に踊りはじめて、一國中に弘まるといふ。

名称と態様(真剣・鎌)についての言及は参考となるが、「一國中に弘まる」という起源説の「幡多郡川登郷塩塚村」については、その根拠は不明で、これまでの所これを実証する資料も見出せない。ただし、応仁二年(一四六八)九月、「土佐国幡多荘」(現四万十市中村)に下向し、室町期から戦国期、長曾我部氏に敗れるまで一大勢力を築いたという土佐一条氏の存在については留意しておきたい。「川登・塩塚」は、旧中村市の四万十川中流域に属する地名である。なお、鹿持雅澄の『巷謡編』には、さらに関連して二項目の記載がみられるが、一項は他の踊りと混同したものと見なすことができるので、「幡多郡入野村八幡宮祭礼花鳥歌」として記載する詞章(一章)のみ次に掲出する。(詞型は和歌形式のものとなる)。

・鎌倉の御所のお庭の八重桜 八重にや咲いで九重にさく

「入野村」は旧幡多郡大方町入野(現黒潮町)で、海岸部に属する地名である。雅澄の『幡多日記』には、文化一四年(一一八七)、当時利岡村(旧中村市利岡)の大庄屋であった永野浅右衛門秀枝(入野に旧宅有り)からの取材として記載している。今からちょうど二

山間部(津野山郷)の特質として、鳥毛の「カシラ」を始めとした、ひとときわ目を引く装束に言及したが、従来の「念仏」に、当時(室町期)流行の「小歌」を合わせるといいうのも、もう一つの「風流」の趣向であったと思われる。

前項に示した踊り歌の詞型を見ていただきたい。中には訛伝と見られるものもあり、全てが統一されるわけではないが、その中核は五・七・七・四調を基本とする中世・室町期の「小歌」と見なされるものである(例えば「十三で 鉄漿をまゐれや 十五になればよびそろ」など)。特に、終わりの句が四音表記となるというのは、近世流行の「小唄」(七・七・七・五調)には見られない詞型上の特徴である。

「念仏」に「室町小歌」を合わせて、「花取踊」は「念仏踊」に替わる新たな(採り物を持つ)「風流踊」として成立した――踊り歌からうかがうことができる、こうした現行「花取踊」の原態は動かないところであろう。

形式(演目)に目を転じると、冒頭に入場の歌として(「入りは」)の歌があり、仕舞に退場の歌として(「引きは」)の歌があるというのも、室町期以来の典型的な「風流踊」の形式である。それぞれ「ここ開けよ」、「ひけ挽き木」という冒頭の一句に、入退場の踊り歌としての機能が託されているのである。いずれも類歌は広く伝承されており、高知県の事例としては、旧仁淀村長者・五所神社(平成元年一月一日取材)では、「切式」と称し、この(「入りは」)歌と共に、踊り場に張ったしめ縄(四方に榊を立てて張り巡らし、清浄を保っている)を切って、初めて踊りこむという、古態をうかがわせる演出が見られた。

こうした踊り歌の形式については、地域により(「入りは」を(で

は) (旧一本松町増田) と称するなど、名称の若干の相違や、位置の訛伝は見られるものの、愛媛県でも同様にその伝承が受け継がれている。

次いで、そもそも「花取り」とは何か。名称ともなった「花取り」行事と関わる歌を見てみよう。いくつかこの踊りに必須の「役歌」と見ることが出来る歌がある。まず、前掲の資料では、

- ・花取りは 七日の精進 おとすな精進 イヨ せい御前(安芸郡、花とり地歌)
- ・サア せい御前は 何処のせい御前 にしやどの せい御前(右同)
- ・花取りは 七日精進よ 七夜の注連を 八夜引く(姫野村、花とり歌)
- ・おれどもが 初の花取り 悪くと良いと おしよあれ(右同)

とあつた歌であるが、高知県下では、同様の歌詞は一円に広く伝承され、愛媛県でも、和田茂樹『愛媛の民俗芸能』(昭和四十六年刊行)によれば、「東宇和郡城川町魚成・土居」(みつくばみ・うまつき)、「東宇和郡野村町岡成」(同小屋) (みつくばみ) などにその類歌が見られる(カッコ内は演目名)。その歌詞の片鱗からは、「花取り」行事が厳重な精進(七日間)を要請され、それまでは女性(御前)との交わりは許されず、さらに、その達成には一種の「成年戒」の儀礼の意も込められていたもの——と読み取ることが出来る。

高知・愛媛の伝承類歌を、参考例として(歌意不詳の箇所もあるが)、次に合わせて数首掲出する。(愛媛県の詞章は和田・前掲書による)。

- ・一本(ひともと)は 釈迦の土産に また一本は わが身のために(右同)

「三鉢」とは、煩惱を打破し菩提心を表すという密教の法具のことであるが、頂が三つに分かれて見える霊山の峰を象徴的に歌ったものである。「さんこ」は、「さんく・さんか・かんこ」などと訛って歌う地域もあるが、いずれにしても、念仏の詠唱や「釈迦」ということばも含めて、宗教的心意が込められた「つつじ」の「花取り」行事である。さらに、「つつじ」という春の山の「花取り」行事を考えると、その背景としては、「春山入り」と呼ばれた古来の民俗が浮かび上がってくる。そうした「花取踊」が成り立つ生活の基盤については、さらに考察を深めて行く必要がある。

「花取り」にかかわる必須の「役歌」と考えられる詞章は以上であるが、「風流踊」としての「風流」の本領は、実は、それ以外の入れ替え可能な自由な歌にある。すなわち、恋愛・性愛に関わる多くの歌謡の存在である。前項の資料(高岡郡半山郷姫野村三島大明神祭花鳥歌)では、「十五夜の 月は窓から 忍びの殿は 裏から」をその代表として、周辺のいくつかの歌謡からもうかがえる恋の歌の世界である。

- ・くれない(紅)は ぬれて色ま(増)す や おかたは殿と寝てま(増)す
- ・こふばひ(紅梅)は ぬれて色よい や おかたはぬれてはだ(肌)よい

- ・花取りは 七日精進の 花取り落とし せんごぜ(梶原町四方川)
- ・せんごぜは どのせんごぜ 御荘の山のせんごぜ(右同)
- ・花取りは 七日精進よ けがすな村の 若い衆(旧窪川町川奥)
- ・おれどもは ういの花取り 悪しくとも 良しくと おしよなれ(右同)
- ・花取りは 七日精進して 落してくれな せんごぜぞ(東宇和郡城川町魚成)
- ・せんごぜは 何処のせんごぜぞ 御荘の緑の せんごぜぞ(右同)

共通した歌詞からは、県境を越えた高知県・愛媛県の一体性がそのままうかがえるであろう。

それでは、肝心の「花取り」の対象となる「花」とは、何の花であったのか。これについて踊り歌の詞章は、高知・愛媛の伝承歌ともに、例外なく「つつじ」と歌っている。前掲の記録には出ていないので、伝承資料から例歌をそれぞれ一地区ずつ上げる。この歌の類歌の分布も広い。

- ・あの山の さんこ(三鉢)み山の つつじが枝は ふたえだ(旧佐賀町荷桶)
- ・ひとえだは 釈迦のおみやげ またひとえだは 身のため(右同)
- ・あの山の さんくの山の岩つつじ ふたもと(二本)ほしや(旧一本松町増田)

吾川郡春野町仁ノ(現高知市)に伝承されてきた『明治十七年申年 花取躍 八月吉日書』という記録から、その表記に従って抜き出したが、現況調査表にもある通り、現在も「しのぎ」という演目で歌い踊られている。またこうした歌謡の類歌は、二首ともに県内各地に広く分布している。

その詞型は、(中間にある「や」はハヤシことばとして区別したが)典型的な「室町小歌」(五・七・七・四)であることが分かる。「花取踊」におけるこうした恋愛歌謡の存在を見渡す時、民俗歌謡研究の立場からすると、「時代の転変をくぐり抜け、よくぞ今日まで」とその残存に感慨を禁じえない。これらは、室町小歌の集成として名高い『閑吟集』(永正一五〇一五一年成)の所収歌にも匹敵する名歌としてよいであろう。

詳しい解釈は措くが、貴重な民俗の歌謡として、「花取踊」の踊り歌全体の研究はさらに深めることが求められる。なぜこうした典雅とも言える歌が、一般民衆の祭りの歌として取り込まれ、生き残ってきたのか。その経緯については、様々な困難を物ともせず生きてきた人々の生活、大切な「こころ」を知る資料として、是非とも知りたいところである。

四 「太刀踊」の登場と「花取踊」の変容

「太刀踊」という名称の登場、芸態の固定は、「花取踊」が変化・移行した結果のものと認められる。そうした区別の指標としては、念仏の詠唱、採り物としての長刀(なぎなた)仕様の長柄の太刀、踊り歌の内容(詞型)等があることは、既に指摘してきた。端的に言って、念仏を歌わず、近世(江戸期)以降の歌謡(七五調など)

を用い、大太刀役が打刀（通常の日本刀仕様）を持って踊る要素のあるものは、「太刀踊」としてよいであろう。このうち外形から見て最も分かりやすい指標は、手に何を持って踊るかで、もっぱら、いわゆる刀（かたな）踊りになっているのが「太刀踊」である。

「太刀踊」の名称自体は、前出の『巷謡編』『安芸郡吉良川村八幡宮御田祭歌』の役名に、「太刀踊六人 襦袢二赤白ノ袖裏カケタルヲ着、棒ヲ手毎ニ持出遣フ」と見えるので、江戸後期まで遡ることは推測可能だが、変化が固定して通用するようになるのは、明治期以降に下る可能性もある。というのも、現在「太刀踊」として刀踊りに移行している室戸市佐喜浜町の江戸末期の資料では、まだ「長刀（なぎなた）」を使用していることが確認できるからである。すなわち、『佐喜浜郷浦御改正廉書指出』（大庄屋らの指し出した安政四年（一八五七）当時の農漁村の実態調査記録）には、次の様にある。『高知県史 民俗資料編』により原資料を示す（『盆祭之式村風・施餓鬼』の項）。

施餓鬼踊り有り。業前之義ハ、左右之頭、鐘太鼓、人数若者十人又八十式人右左二分り、音頭歌ヲ出し皆々謡、一方ハ長刀、一方ハ小太刀ニ而歌之間ニは擲合、又歌ヲ出し、右同断三番踊り済申候。

片々たるものではあるが、長刀（なぎなた）と小太刀による「花取踊」の態様を記録した貴重な資料と認めてよいであろう。このように、鉦・太鼓の伴奏と歌の中、二人が対になって打ち合って踊るといのは「花取踊」の特徴である。（なお、この右左（前後）二列になって踊る体型は、そのまま「太刀踊」にも引き継がれる）。

また、旧物部村根木屋（現香美市）には、左右の手に大小の刀を持って踊る「二刀流」の「太刀踊」も伝承されている。踊り歌は、幕末期以降、盆踊り・豊年踊りの歌としても流行した七七調の口説き歌「鈴木主水」となっている。



高知市鏡村・大利の太刀踊
（平成 26 年 11 月 3 日、大利新宮神社）

徳島県で「太刀踊」と称し遺存しているのは、旧木頭村（現那賀町）・旧六喰町（現海陽町）の二箇所のみで、あと一箇所（西祖谷山村＝現三好市）は、刀に替わり手ぬぐいを用い、「花とり」と称していた。（手ぬぐいを用いるという最も変化した形態は、高知県では旧赤岡町（現香南市）の「太刀踊」のほか、大豊町・旧本川村

「花取踊」から「太刀踊」へ、その時期も、さらにはその契機となる理由も、大きな時代の波とする以上に、明確に示すことは難しい。ただ、明治維新における神仏判然令など、踊りにおける仏教色排除の影響が一要因となった可能性は示しておきたい。「念仏」への影響である。

現在、この名称が見られるのは、高知県と、徳島県の一部に限られる。高知県では、東部の室戸市・旧物部町（現香美市）から、中央部の高知市・土佐市・佐川町・日高村などの特徴となっている（八頁、口絵下段参照）。ただし高知県の事例は、「太刀踊」と称し刀踊りとなっても、踊り歌においては、「忠臣蔵」など近世歌謡の中、一部に古い「花取踊」の歌謡を継承している所が多い。

その踊りの展開は、一様ではなく、各地で特徴的な態様を見出せる。こうした多様性もまた、長い時代を生き抜いてきた証しであろう。

中でも、室戸市（佐喜浜町尾崎・椎名・三津・高岡・室津）の事例は、神社の拜殿を舞台とし、伴奏には拍子木を用い、演目ごとに幕を引くという歌舞伎風の演出を取り込んでいる。「踊万歳」とも称された「地芝居」流行の影響であろう。

また、高知市鏡大利の事例は、冒頭に「太刀調べ」と称し真剣の試し切りをし、懐紙を空中に舞わせ、さらに土佐市蓮池・佐川町四ツ白・日高村沖名などの事例では、相手の持った「ザイ」（紙シデ、紙のふさ）を真剣で切り、紙吹雪を飛散させるという目立った演技を見せる。夏目漱石（一八六七―一九一六）が、小説『坊ちゃん』の中で、「関心のあまり」「余念なく見物」したという「高知のぴかぴか踊り」の類いである。

（現いの町）など県東部山間地にも見られる）。

徳島県の事例は、いずれも高知県境に接する地域で、伝播の時期は不明だが、土佐（高知）からの直接的影響がうかがえる。『阿波の民謡と民俗芸能』（昭和四七年三月、徳島県教育委員会刊）により、踊り歌を中心に伝承の概略を紹介する。

「那珂郡木頭村中内」の「太刀踊」は、「車踊り・総車踊り・いはは・とちころび」と四種の演目があり、歌の伝承は無く、掛け声に依って踊る。「六喰町船津」の「太刀踊」は、「切り太刀・受け太刀」の二つの踊り方があり、踊り歌は次の様な歌詞で、その歌い出しの文句から「絵島踊り」とも呼ばれていたという。（ハヤシことばや繰り返しは省略し、歌詞のみ抽出する）。

- ・ 絵島新之亟にや 添わいでくらす 扇はもたねど 夏くらす
- ・ 踊る中でも あのしが一じゃ 妻になる子は うれしかる
- ・ 馬路峠で 昼寝をしたら 魚梁瀬五葉竹 夢にみた

歌詞は他にもあったようであるが、「以下略」とされている。「馬路・魚梁瀬」は、以前第二項で、伝承が途絶えたと記した高知県の東部「馬路村」の地名である。形式はいずれも七・七・七・五調の近世歌謡となる。

「西祖谷山村」の「花とり」は、隣接する善徳・吾橋・有瀬の三地区にあった。宴席の賑わいには欠かせぬ踊りで、盆にも広場で踊ったという。踊り歌は以下の通りである。（重複を除き、三地区を合わせて記載する）。

- ・ 様といかぬか お蔵の背戸へ ここめざくらの 枝折りに

- ・踊りましようや 踊らしましようや 鳥がばらばら うたうま
- ・様と手とり合うて 浅い川わたる 小石やざれもの ざれかか
- ・おもてきたかえ うらからきたか わたしや裏から おもてきた
- ・さまと手とり合えば 雲がりんきして 月かくす
- ・主と浅い川渡りや 水が鏡で はづかしい
- ・みんなうとうて踊れ 秋の夜長を 更けるまで
- ・有瀬や自慢なものは むすめ美人と 茶の香り
- ・さまよさんど笠 ふりあげりやお召し 少しゃお顔は おがみ
- ・さまよいかんかよ 笹原こえて こえりやはかまの 裾濡れら

これもハヤシことば・くりかえし等は判別し、用字はそのままに意を取り記載したが、概ね七五調の近世（江戸期）以降の恋愛歌が中心となっている。前記の「穴喰町船津」のものと合わせて、本来の「花取踊」の歌謡（第三項に前述）との懸隔は明らかであろう。なお、善徳・吾橋では「花とり」と呼ぶが、有瀬では歌い出しの「さまとエー」により、「さまと踊り」と呼ぶのが一般的であったという。

おわりに

これまで「花取踊」の内容と展開の概要について、土佐を中核とした四国における資料を見てきたが、その現状には心配なことがある。すなわち、原態の解明や価値の認識も未だ十分にはできていな

いの、近年、衰滅の様相を一層深めているという問題である。おわりに、高知県旧窪川町川奥（現四万十町）の事例を取り上げ、その危機的状況の一端を示しておきたい。

川奥の「花取踊」は、昭和四〇年（一九六五）、高知県の文化財に指定されている。山鳥の鳥毛の冠をはじめとした装束、長柄の太刀や鎌による演技、それを支える踊り歌など、いずれも古態を保つものとして、高く評価されたのであろう。演目としては、（一）しめ縄きり、（二）入れは、（三）庭祓い、（四）柄突き、（五）車太刀、（六）三つづくなみ、（七）脇ばさみ、（八）逆手鎌、（九）養老、（一〇）違い鎌、（一一）天井車、（一二）違い長刀、（一三）切分け、（一四）膝突き、（一五）引きは、と数多くの芸能を伝承してきた。また、これらの態様に加えて、集落の山腹にある山の神（「大山祇大神」、戦前までは女人禁制）や、「シオリさま」と呼ばれる祠を祀るなど、行事と密接に関わる古い信仰・習俗を残している面においても貴重な伝承資料であった。

しかし以来およそ五〇年、用具の締太鼓修繕の県補助申請をきっかけに、平成二三年（二〇一一）に至り、主に「後継者不足のため正式な儀式としての継統が困難」との理由で、「県の指定解除」の伺いが立てられることとなった。具体的には、

- ・山の神の奉納踊りの際に山の中腹まで登るが、高齢者が多いため危険で実施できない。
- ・県指定文化財ということで来場者も多いが、内容面において、確かにその要望に応えることは難しい。

との理由である。「このままでは県指定の要件を満たせないのではないか」といういわば良心的な申し出であった。協議の結果は、「山の神の祠は地区の集会所横に移築する」（地域では決定事項）、「踊

りの演目は、数番程度まで」「通常は衣装無しで踊る」との略式での継統で落ち着くこととなった。現在、戸数で二〇戸、担い手となる子供は六人のみという集落である。子供達は、終戦頃には一〇倍の六〇人はいたという。



消えてしまった山の神祭り
旧窪川町・川奥（平成12年8月26日）

結論は、こうした地域の事情を優先し、まずは継統が第一というやむをえない判断ではある。高知県内の山間部では、この先に集落自体の消滅も視野に入ってきている地域もある。おそらく、これに類する問題は各地で起こってくるであろう。

こうした状況を踏まえ、特に「花取踊」の場合、川奥とも具体的

に関わる「山の神」「シオリ（枝折）さま」信仰等の実態は、（少しでもその記憶のあるうちに）究明が急がれる課題となる。その先には、（前に述べた）生成の基盤となる「春山入り」の習俗や、芸能のさらなる「原態」とその変容の過程とが明らかになることが期待されるのであるが……。

つぶさに知ることはもはや難しいのかもしれない。

四国における花取踊（太刀踊）の伝承状況一覧

凡例

一覧表について

- 一 平成二八年度（一〇～一二月）に徳島県・高知県の教育委員会に調査票を送付して、その回答にもとづいて作成したものを掲載した。
- 二 愛媛県については、大本敬久委員が平成二八年度に調査して作成したものを掲載した。
- 三 内容・表記等は、原則として調査票の回答に拠った。
- 四 No.の項は、「四国における花取踊（太刀踊）分布図」（八四～八五頁参照）の番号と対応する。
- 五 No.の項の、○数字は継続中、□数字は休止中の状況を示した。現在、実施か休止かの判断については、明確に休止中と回答のあったものに限って□数字で表記した。（例：①継続中、②休止中）
- 六 伝承地の項では、必要に応じ、旧市町村名を（ ）内に掲示した。
- 七 備考／演目の項には、調査票より特に参考になる事項を取り上げて記した。
- 八 高知県四万十市の調査については、四万十市教育委員会が実施した平成一七年度調査資料「地域に残る伝統行事・芸能についてのアンケート」を提供いただき、その資料にもとづいて掲載した。

No.	芸能名称・行事名	伝承地（旧市町村名）	保存会等の名称	上演期日	上演場所	備考／演目
①	船津太刀踊り	海部郡海陽町船津字船津	船津太刀踊り保存会	過去には、記念イベントや施設訪問はじめお盆に地区にて踊りを披露していたが、近年は活動があまりできていない。小学4、5、6年生の太刀踊りの少年隊があり、毎年練習して、小学校の運動会や共楽運動会で披露している。		切り太刀・受け太刀
②	太刀踊り	那賀郡那賀町木頭和無田	太刀踊り・シントロ伝承会	11月1日	和無田八幡神社	車太刀、双車太刀、入れ刃、とち転び

徳島県

③	花とり	三好市西祖谷山村吾橋	※保存会組織は無い	9月の第2日曜「古宮まつり」※婦人会が踊る（かつては旧暦8月8日） 吾橋小学校の運動会の日 ※児童が踊る	古宮神社 吾橋小学校 ※以前は白山神社、五所（大宮）神社、八幡神社、天王神社等の4月の百手祭の宴席で「伊勢節」の前に踊られた	※現在でも稀に宴会の最後には手拭いを持って踊られている。 ※唄や踊りを出来るのは60代以上がほとんどである。平成25年頃から古宮まつりの中で、婦人会が踊りを披露している。 近年は、吾橋小学校で子供たちが地区の伝承者に習い、運動会の出し物（演目）として披露している。
---	-----	------------	-----------	--	--	--

高知県

①	ひよこち踊り（太刀踊）	安芸郡東洋町大字河内	ひよこち踊り保存会	9月24日・26日・10月30日	甲浦八幡宮、東洋町地域福祉センター	1・花取り、2・扇踊り、3・ひいけひいけ、4・抜きかきつ、5・ころんべえ 【上組】あれみよ・まいろう・善左さん・せんせせ・よう花とり 【椎名組】城攻め・阿波の黒土（棒）・うもれども・ようはんなと・花とり・扇子踊り・手踊り・お、さ、あの山（槍）・ひよこ（現在…南国土佐をあとにして）・我が里・当世踊り・四季の歌
②	椎名太刀踊	室戸市室戸岬町椎名	椎名太刀踊保存会	10月14～16日	椎名八王子宮拝殿・厳島神社拝殿・荒神宮拝殿	
③	三津太刀踊	室戸市室戸岬町三津	三津太刀踊保存会	10月15～16日	杉尾神社拝殿、御旅所（三津港）	
④	高岡太刀踊	室戸市室戸岬町高岡	高岡太刀踊保存会	10月21～23日	杉尾神社（高岡）拝殿、山祇神社	
⑤	室津八幡宮河内太刀踊	室戸市室津	室津八幡宮河内太刀踊保存会	10月8～9日	室津八幡宮拝殿、竈戸神社（河内）	
⑥	日南太刀踊	室戸市吉良川町日南	日南太刀踊保存会	※御田祭（隔年／5月3日・御田八幡宮）にて上演 平成27年度をもって休止状態		

26	25	24	23	22	21	20	19	18
船戸花取踊（津野山花取踊）	葉山花取踊	花取踊・太刀踊	佐川町太刀踊	沖名の花採太刀踊	大谷の花取踊	多ノ郷の太刀踊り	宇佐花取太刀踊り	蓮池の太刀踊
高岡郡津野町船戸（旧東津野村）	高岡郡津野町の新土居、姫野々、白石の3地区（旧葉山村）	高岡郡佐川町中組	高岡郡佐川町四ツ白	高岡郡日高村沖名	須崎市大谷	須崎市多ノ郷	土佐市宇佐町宇佐萩谷	土佐市蓮池字西ノ宮
船戸花取踊り保存会	葉山花取踊り保存会	白倉神社花取踊	佐川町の太刀踊	日高村太刀踊保存会	大谷花取踊保存会	多ノ郷太刀踊り保存会	宇佐花取太刀踊り保存会	蓮池の太刀踊保存会
11月12日	10月23日及び24日、11月3日	11月12日	11月3日	10月15日	10月18日	10月20日	10月第2月曜日、若一王子宮の秋祭り	11月3日
船戸河内五社神社	三嶋様境内ほか2ヶ所	白倉神社	仁井田神社	高知県高岡郡日高村沖名1 城八幡宮秋祭りに境内で奉納される。	須賀神社	賀茂神社	若一王子宮	西ノ宮八幡宮
1・サアノ庭ハラ、2・イレハ、3・エツケ、4・クルマ、5・シンボ、6・チガエ太刀、7・カマ①、8・カマ②、9・カマ③、10・モドリ、11・キリマキ、12・ミツクバミ、13・ジサイコウツキ、14・ヒケハ、15・ガワノ庭払い	-	刀（ししがた・しのぎ・くるま）なぎなた（かまの手・まつかぜ・たち）	忠臣蔵、しのぎ、鎌倉	入れ葉・車太刀・土之儀・藤吉・忠臣蔵・違太刀・鎌倉山・近江源氏・間拔・波佐間合戦・清盛・挽葉	入波、しのぎ、桜惣五郎、大江山など13段（約1時間）	まさだち、もぢれ、ちがえ、かりまた、さかがま、わきばさみ、もどし、ごぼう、しぼはらい、きりしき、おともおどり	まさだち、もぢれ、ちがえ、かりまた、さかがま、わきばさみ、もどし、ごぼう、しぼはらい、きりしき、おともおどり	えなぎなた、ごほう、くずし、車太刀、忠臣蔵、違え太刀、まぬき、しのぎ、源氏平家、清盛、引きおどり

17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	No
秋葉まつり	川又花取踊り	本川花とり（太刀踊）	大内花取踊・太刀踊	大川の花取太刀踊	寺内太刀踊り	大川の太刀踊	西諸木太刀踊	仁ノ太刀踊	太刀踊	尾崎太刀踊	芸能名称・行事名
吾川郡仁淀川町別枝（旧仁淀村）	吾川郡仁淀川町大植（旧仁淀村）	吾川郡いの町本川地区（旧本川村）	吾川郡いの町大内（旧伊野町）	土佐郡大川村大藪	長岡郡大豊町寺内	高知市鏡大（旧鏡村）	高知市春野町西諸木（旧春野町）	高知市春野町仁ノ（旧春野町）	香美市物部町根木屋（旧物部村）	室戸市佐喜浜町尾崎	伝承地（旧市町村名）
秋葉神社祭礼練り保存会	泉川長者花鳥踊り保存会	本川花とり保存会	なし	大川村花取踊保存会	寺内太刀踊り保存会	大川太刀踊り保存会	西諸木花取り踊り保存会	仁ノ太刀踊り保存会	太刀踊	尾崎太刀踊保存会	保存会等の名称
2月11日	毎年10月第4日曜日	11月19日 ※本川地区文化祭（11月中旬頃）の際に披露	なし	11月※大川村産業文化祭等のイベントで披露	旧暦の9月12日	11月3日	10月23日	7月22日	未定	10月16日	上演期日
秋葉神社	川又八所神社ほか	本川プラチナ交流センター	なし	大川村山村開発センターほか	寺内若一王子宮	新宮神社境内	若一王子宮	仁ノ神社	未定	白鬚神社拝殿	上演場所
※秋葉まつりの中の一つの演目に花取踊がある	※最近演舞なし、休止中 五方、切り式、抜け太刀、柄付、巻太刀、車、ちがえ、鎌（3場）、薙刀（3場）、戻し、逆太刀、かたぎ、かたぎとんぼ、引け刀／計18場	手踊り、太刀踊り、千鳥	-	太刀踊り、薙刀踊り、手踊り	-	切り込み、櫓がけ、車踊りの三演目	はなとりのうた「しのぎ」「忠臣蔵」「清盛」「まぬき」「ひこさ大江山」	「忠臣蔵」「しのぎ」「住吉」	鈴木主水	-	備考／演目

43	42	41	40	39	38	37	36	35	34
戸川の花取り踊り	地吉の花取り踊り	川口の花取り踊り	十川の花取り踊り	奥大道の花取り踊り	口大道の花取り踊り	河内の花取り踊り	古城の花取り踊り	大井川の花取り踊り	小野の花取り踊り
高岡郡四万十町戸川 (旧十和村)	高岡郡四万十町地吉 (旧十和村)	高岡郡四万十町和川口 (旧十和村)	高岡郡四万十町十川 (旧十和村)	高岡郡四万十町奥大道 (旧十和村)	高岡郡四万十町口大道 (旧十和村)	高岡郡四万十町河内 (旧十和村)	高岡郡四万十町古城 (旧十和村)	高岡郡四万十町大井川 (旧十和村)	高岡郡四万十町小野 (旧十和村)
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	逆鎌 太刀の手Ⅱえつき、えしき、 両しき、脇付け、くるま、か せ 鎌の手Ⅱなんかけ、もんじり、 巻き鎌、ゆうろう、片打ち、 逆鎌	太刀の手Ⅱえつき、えしき、 両しき、脇付け、くるま、か せ 鎌の手Ⅱなんかけ、もんじり、 巻き鎌、ゆうろう、片打ち、 逆鎌	一つつくなみ、米搗き、鼠こ ろがし	小野より伝授される。	太刀の手Ⅱ1番切り、2番切 り、つくなみ、鼠搗き 鎌の手Ⅱ1番鎌、2番鎌、ほ いほい、逆手、よのがけ、四 つとび、くるま、まねき	

33	32	31	30	29	28	27	No
花取踊り	桜生原(ひさはら)の 花取り踊り	若井の花取り踊り	川奥の花取踊り	花取踊(大植流太刀踊)	中平の花取踊	四万川の花取踊	芸能名称・行事名
高岡郡四万十町下津井 (旧大正町)	高岡郡四万十町桜生原 (旧窪川町)	高岡郡四万十町若井 (旧窪川町)	高岡郡四万十町米奥 (旧窪川町)	高岡郡梶原町川西路	高岡郡梶原町中平	高岡郡梶原町四万川	伝承地(旧市町村名)
-	-	若井地区花取踊太 刀踊り保存会	-	川西路部落	休止中の為不明	休止中の為不明	保存会等の名称
-	-	11月1日	-	毎年9月29日(孝 山祭)及び10月29 日(三嶋神社神祭)	現在休止中 毎年11月7日上 演していた	現在休止中 過去は10月第1日 曜日に上演	上演期日
-	-	春日神社	-	孝山祭・吉祥寺 三嶋神社神祭・東区 お旅所	-	納 過去は円明寺にて奉	上演場所
-	庭はらい、さいはらい、えつ け、わきばらい、すねきり、 きりわけ、ゆうろう、ごほう、 びしゃご、あだあし、ちがえ、 もどり、さかて、てんじょう ぐるま、ひきや	道踊、庭祓、先祓、柄突、脇 ばさみ、もじれ、切り分け、 養老	-	大初切敷Ⅱ歌(踊る前に、一 同位置につき音頭が歌う) 1・抜太刀、2・柄付け、3・車、 4・違え、5・鎌かけぞり、 6・鎌陶掛、7・鎌車ひざ、 8・長刀切掛、9・長刀敵見 合、10・長刀押切、11・もと し、12・巻太刀、13・逆太刀、 14・かたぎ、15・とんぼ、 16・引揚	入庭・太刀の手、釜の手、大 刀、引庭	-	備考/演目

69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56
花取り踊り	花取踊り	花取り	花取り	太刀踊	花取り踊り	太刀おどり	花取り踊り	磯ノ川太刀踊り	太刀踊	太刀踊り	花取り踊り	太刀踊り	太刀踊
(旧西土佐村)	(旧西土佐村)	(旧西土佐村)	(旧西土佐村)	(旧中村市)	(旧中村市)	(旧中村市)	(旧中村市)	(旧中村市)	(旧中村市)	(旧中村市)	(旧中村市)	(旧中村市)	(旧中村市)
四万十市西土佐岩間	四万十市西土佐半家	四万十市西土佐奥屋内	四万十市西土佐奥屋内	四万十市竹屋敷	四万十市大用	四万十市手洗川	四万十市高瀬	四万十市磯ノ川	四万十市蔵岡乙	四万十市間崎	四万十市深木	四万十市実崎	四万十市敷地
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10月30日	11月1日～2日	11月2日	10月最終土曜日	10月末の日曜日	11月3日	-	旧暦の9月13日に近い日曜日	-	毎年秋祭り	旧暦の9月15日前の日曜日	年2日 6月、11月	旧暦の9月15日に近い日曜日	旧暦の6月15日夏祭り 旧暦の9月15日秋祭り
部落天満宮境内	半家天満宮神社	奥屋内上 祓川五社神社	奥屋内下 はいたか神社	竹屋敷 河内神社	熊野神社境内	手洗川広場	高瀬神社境内	-	蔵岡八幡宮境内	間崎踊り場	天満宮	実崎踊り場	敷地天満宮

55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	No.
花とり踊り	花取踊り	花取り踊り「鎌の手」	太刀踊 (花取踊)	花取踊	花取踊	太刀踊 (花取り踊り)	太刀踊	花取踊	久保川の花取り踊り	井崎の花取り踊り	広瀬の花取り踊り	芸能名称・行事名
(旧中村市)	(旧中村市)	(旧中村市)	(旧中村市)	(旧中村市)	(旧中村市)	(旧中村市)	(旧中村市)	(旧中村市)	(旧十和村)	(旧十和村)	(旧十和村)	伝承地 (旧市町村名)
四万十市田野川	四万十市荒川	四万十市具同	四万十市安並	四万十市佐岡	四万十市双海	四万十市竹島	四万十市井沢	四万十市右山	高岡郡四万十町久保川	高岡郡四万十町井崎	高岡郡四万十町広瀬	保存会等の名称
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋の運動会当日	旧暦の9月22日	秋祭り当日	8月26日	旧暦の9月15日	旧暦の9月15日	旧暦の9月15日に近い日曜日	旧暦の9月15日前後	10月下旬	-	-	-	上演期日
小学校校庭	稲毛神社	神社	不破八幡宮 (4年に一度)	春日神社	白皇神社の踊り場	竹島集会所広場	琴平神社	宇山神社	-	-	-	上演場所
									太刀の手⇨呼称なし、呼称なし、つくなみ、くるま 鎌の手⇨呼称なし、呼称なし、まねき、呼称なし、鎌逆し、舞いもどし、舞い分かれ、えつき	-	-	備考/演目

7	6	5	4	3	2	1
惣川の花取踊	富野川の花取踊	高瀬の花取踊	岡成の花取り踊り	柳井川の花取踊	西谷の花取踊	相之峯のはなとり踊
西予市野村町惣川大久保 (旧東宇和郡野村町)	西予市野村町富野川 (旧東宇和郡野村町)	西予市野村町高瀬 (旧東宇和郡野村町)	西予市野村町蔵良岡成 (旧東宇和郡野村町)	上浮穴郡久万高原町柳井 川本村(旧柳谷村)	上浮穴郡久万高原町西谷 (旧柳谷村)	上浮穴郡久万高原町相之 峯(旧面河村)
			岡成花取踊保存会			
			9月第一土曜日			
			岡成集会所前グラウ ンド			
和田茂樹『愛媛の民俗芸能』 (昭和46年)掲載	和田茂樹『愛媛の民俗芸能』 (昭和46年)掲載	和田茂樹『愛媛の民俗芸能』 (昭和46年)掲載	詳細は本編六八頁参照。	『柳谷村誌』(昭和五九年)掲 載。明治から大正期に行われ ていた。	和田茂樹『愛媛の民俗芸能』 (昭和46年)掲載	座付／天井車など三〇曲ほど あった。和田茂樹『愛媛の民 俗芸能』(昭和46年)掲載

愛媛県

83	82
赤泊太刀踊	花取踊
幡多郡大月町赤泊	幡多郡三原村下切シモダ バ
赤泊太刀踊保存会	下切踊り子
10月22日、11月3 日	10月16日(秋祭り 当日)
音無神社、総合グラ ウンド	下切集会所前
7・役出し、8・車輪	1・露払い、2・受太刀、 3・切り払い、4・小太刀落 し、5・四手、6・五方、 7・役出し、8・車輪

81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	No
太刀踊 (花取踊)	太刀踊	太刀踊	花取踊	花取・太刀踊	花取踊	太刀踊 (花取踊)	花取踊	花取踊	花取踊	花取踊	山田八幡宮秋の大祭	芸能名称・行事名
山 幡多郡三原村袖ノ木向エ	幡多郡三原村上長谷弓場	幡多郡三原村下長谷宮奈 呂	幡多郡黒潮町蜷川 (旧大方町)	幡多郡黒潮町加持 (旧大方町)	幡多郡黒潮町田野浦 (旧大方町)	幡多郡黒潮町浮鞭 (旧大方町)	幡多郡黒潮町入野浜の宮 (旧大方町)	幡多郡黒潮町佐賀上分 (旧佐賀町)	宿毛市橋上町奥奈路	宿毛市小筑紫町石原	宿毛市山奈町山田	伝承地(旧市町村名)
袖ノ木太刀踊り子	上長谷地区	下長谷地区	蜷川地区	加持花取太刀踊保 存会	田野浦郷土芸能保 存会	鞭地区芸能保存会	浜の宮花取踊保存 会	上分地区花取踊保 存会	-	-	-	保存会等の名称
10月23日(日)	10月22日 年毎に 開催日を決定	10月中頃 下長谷地区秋祭り	10月9日(第2日 曜日)	10月9日(第2日 曜日)	10月23日(第4日 曜日)	10月16日(第3日 曜日)	夏祭り・7月17日 (第3日曜日) 秋祭り・10月16日 (第3日曜日)	11月6日(第1日 曜日) 八坂神社秋祭り・ 11月20日(第3日 曜日)	-	-	-	上演期日
愛宕神社	上長谷天満宮	下長谷天満宮	蜷川八幡宮	三島神社	白皇神社	鞭集会所	加茂神社	天満宮秋の大祭・黒 潮1番館・天満宮 八坂神社秋祭り・上 分集会所	-	-	山田八幡宮	上演場所
-	-	-	-	-	-	-	-	-	休止中	休止中	平成28年度は休止	備考/演目

16	正木の花とり踊り	南宇和郡愛南町正木 (旧南宇和郡一本松町)	正木花とり踊り保存会	旧暦10月18日	正木権現堂、歎喜光寺境内、旧藤岡家の庭	詳細は七三頁本編参照。
----	----------	--------------------------	------------	----------	---------------------	-------------

No	芸能名称・行事名	伝承地(旧市町村名)	保存会等の名称	上演期日	上演場所	備考/演目
8	小屋の花取踊	西予市野村町小屋 (旧東宇和郡野村町)				庭はらい/先立ち/えつき/わきばさみ/みつくばみ/養老掛/坂手づき/切別け/もんじり/連立さ/枝足/たちうち/引は。和田茂樹『愛媛の民俗芸能』(昭和46年)掲載
9	魚成の花取踊	西予市城川町魚成 (旧東宇和郡城川町)				いれは/つぎうた/うまつき/みつくばみ/わきばさみ/くさわけ/もん/ひだりびらき/まねき/ふたつき/くるまだち/じんだち/ひきは。和田茂樹『愛媛の民俗芸能』(昭和46年)掲載
10	嘉喜尾の花取踊	西予市城川町嘉喜尾杭組 (旧東宇和郡城川町)				三人だち/さかて/みつづき/まねき/くるまだち/ひきは/そえ歌。和田茂樹『愛媛の民俗芸能』(昭和46年)掲載
11	下相の花とり踊り	西予市城川町下相 (旧東宇和郡城川町)	下相文化財保護委員会	8月21日	八幡神社境内の大師堂前	詳細は本編五四頁参照。
12	土居の花取踊	西予市城川町土居 (旧東宇和郡城川町)				さきづえ/みつくばみ/ゆるう/まねき/ひきは。和田茂樹『愛媛の民俗芸能』(昭和46年)掲載
13	曾根の天神花踊	宇和島市三間町曾根 (旧北宇和郡三間町)	曾根天神花踊保存会	9月1日	天満神社	詳細は本編六二頁参照。
14	節安の花とび踊り	北宇和郡鬼北町父野川節安 (旧北宇和郡日吉村)	節安花とび踊り保存会	2月第2日曜日	薬師堂	詳細は本編七九頁参照。
15	増田の花取踊	南宇和郡愛南町増田 (旧南宇和郡一本松町)	はなとり踊り保存会	旧暦7月11日	安養寺	詳細は本編二四頁参照。

参考文献・映像一覽

文献資料	書名	編著者・発行者	発行	備考等
	『宇和地帯の民俗』	和歌森太郎・吉川弘文館	一九六一	
	『民俗芸能第七号』	民俗芸能友の会編集委員会・民俗芸能友の会	一九六四	三四～四三頁（真木一平「はなとり踊考」）
	『愛媛の民俗芸能』	和田茂樹・愛媛文化双書	一九七二	一五五～一八九頁（「花取踊 花踊」）
	『阿波の民謡と民俗芸能』	徳島県民俗芸能調査班・徳島県教育委員会	一九七二	一〇八～一二二頁（第一章、第四節「二花とり・太刀踊り」）
	『一本松民俗資料調査報告書』	愛媛県教育委員会	一九七三	二八八～二九二頁（「はなとり踊・花踊（太刀踊）」）
	『城川町誌』	城川町誌編集委員会・城川町	一九七六	下相の花とり踊り
	『高知県史 民俗編』	高知県	一九七八	四六八～四八七頁（第二節 花取踊り（太刀踊り））
	『一本松町史』	一本松町史編集委員会・一本松町	一九七九	一〇四三～一〇五六頁（増田のはなとり踊り）「正木の「はなとり踊り」」
	『愛媛県史 民俗上』	愛媛県編さん委員会・愛媛県	一九八三	
	『愛媛県史 民俗下』	愛媛県編さん委員会・愛媛県	一九八四	
	『十和村史』	十和村史編纂委員会・十和村	一九八四	
	『伝統芸能の系譜』	本田安次・錦正社	一九八六	
	『土佐の芸能』	高木啓夫・高知市文化振興事業団	一九八六	八七～九四頁（六、花取踊り）、二六〇～二六九頁（一四、大念仏と百万遍）
	『仏教民俗学大系5』	鈴木昭英・名著出版	一九九三	五來重「仏芸能の成立過程とその諸類型」

	『三間町誌』	三間町誌編纂委員会・三間町	一九九四	曾根の天神花踊
	『日本歌謡研究―現在と展望―』	日本歌謡学会・和泉書院	一九九四	二九三～三一二頁（井出幸男「花取踊り歌考」）
	『野村町誌』	野村町誌編纂委員会・野村町	一九九七	岡成の花取り踊り
	『愛媛県の民俗芸能―愛媛県民俗芸能緊急調査報告書―』	愛媛県教育委員会文化財保護課・愛媛県教育委員会	一九九九	一六〇～一六三頁（清家直英「節安の花とび踊り」、一七二～一七五頁 山下和雄「正木の花とり踊り」）
	『愛媛の祭り』	愛媛県生涯学習センター	二〇〇〇	二三三～二四一頁
	『海洋高知の可能性を探る』	高知大学創立五〇周年記念事業委員会	二〇〇五	一四二～一六一頁（井出幸男「第1章 土佐の踊り文化―よさこい文化」の源流、基層を考える）、一六二～一七〇頁 山田敦子「第2章 足の所作からみた土佐の念仏・風流踊り」、一七一～一七五頁 大谷紀美子「第3章 音楽からみた土佐の風流踊り・盆踊り」一七五～一七七頁「風流踊り・盆踊り伝承地資料」
	『日本歌謡研究 第四十五号』	日本歌謡学会	二〇〇五	一一～二二頁（井出幸男「風流踊りの生成と展開―土佐の「花取踊り」を起点として―）
	『民俗芸能研究 第四十二号』	民俗芸能学会編集委員会・民俗芸能学会	二〇〇七	一～二四頁（井出幸男「土佐の「花取踊り」の生成と流伝」）
	『土佐の盆踊りと盆踊り歌』	井出幸男・公文季美子・高知新聞社	二〇〇九	九三～一三二頁（「手結盆踊り」「赤岡町の盆踊り」「笹の普賢堂の夏祭り」「大川村の花とり踊り」）
	『愛南町の文化財』	愛南町文化財保護審議会・愛南町教育委員会	二〇〇九	六頁（「はなとりおどり」「増田」（国選択無形民俗文化財）・正木の花とり踊り）
	『南宇和高校郷土史研究グループ「郷土史研究」第二号』	不明	不明	福本達「高山尊神の由来と「はなとり踊」」
映像資料	VHS『愛媛県指定無形民俗文化財 増田花取り踊り』	企画／増田花とり踊り保存会・制作／南海放送映像サービス（株）	二〇〇三	四四分作品

増田の花取踊 調査報告書作成委員会

※肩書職名は平成二八年度当時

調査報告書作成委員会（敬称略）

委員長

星野 紘 独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所

名誉研究員

委員

大本 敬久 愛媛県歴史文化博物館専門学芸員

岡田 千歳 日本民俗音楽学会常務理事

笹生 昭 公益社団法人全日本郷土芸能協会常務理事

森下 春夫 公益社団法人全日本郷土芸能協会常務理事

事務局

小岩秀太郎 公益社団法人全日本郷土芸能協会事務局次長

調査報告書作成委員会開催日（会場（公社）全日本郷土芸能協会事務所）

第一回 平成二八年 五月三十一日（火）

第二回 平成二八年一〇月 六日（木）

第三回 平成二八年一二月二一日（水）

執筆者（敬称略）

前 書 第一章 星野 紘

第一章 第二章 大本 敬久

第一章 第二章 岡田 千歳

第三章 井出 幸男 高知大学名誉教授

現地調査実施日・調査員（敬称略、調査実施日順）

○平成二八年 八月一二日（金）

「増田の花取踊」前夜祭現地調査 愛媛県南宇和郡愛南町増田
安養寺

調査員 星野 紘 大本 敬久 岡田 千歳 森下 春夫

記録員 勝又 国光

○平成二八年 八月一三日（土）

「増田の花取踊」奉納演舞 愛媛県南宇和郡愛南町増田 安養寺

調査員 星野 紘 大本 敬久 岡田 千歳 森下 春夫

記録員 勝又 国光

○平成二八年 八月一四日（日）

「はなとり踊り保存会」聞取り調査 愛媛県南宇和郡愛南町増田

安養寺

調査員 星野 紘 大本 敬久 岡田 千歳 森下 春夫

記録員 勝又 国光

○平成二八年 八月二一日（日）

「下相の花とり踊り」現地調査 愛媛県西予市城川町下相 八幡神社

調査員 岡田 千歳

○平成二八年 九月 一日（木）

「曾根の天神花踊」現地調査 愛媛県宇和島市三間町曾根 天満神社

調査員 大本 敬久

○平成二八年 九月 三日（土）

「岡成の花取り踊り」現地調査 愛媛県西予市野村町蔵良岡成 岡
成集会所前広場

調査員 大本 敬久

○平成二八年一二月一七日（木）

「正木の花とり踊り」現地調査 愛媛県南宇和郡愛南町正木 正木権
現堂、歓喜光寺境内、旧蔵岡家

調査員 星野 紘 大本 敬久 岡田 千歳 森下 春夫

記録員 小岩秀太郎

○平成二九年 二月一二日（日）

「節安の花とび踊り」現地調査 愛媛県北宇和郡鬼北町父野川上
節安業師堂

調査員 大本 敬久

協力者・協力機関等（敬称略、順不同）

※肩書職名は平成二十八年年度当時

協力機関等

愛媛県教育委員会文化財保護課

愛媛県宇和島市教育委員会文化スポーツ課

愛媛県西予市文化体育振興課

愛媛県鬼北町教育委員会教育課

愛媛県愛南町教育委員会生涯学習課

愛媛県愛南町一本松郷土資料館

徳島県教育委員会教育文化課

徳島県三好市教育委員会文化財課

徳島県那賀町教育委員会

徳島県海陽町教育委員会

高知県教育委員会文化財課

高知県三四市町村教育委員会

協力者

○愛媛県南宇和郡愛南町増田

はなとり踊り保存会 会長（増田地区長）石河 浩

小松 幹明（※口絵写真「主太刀」提供）

安養寺 住職 円山 辰文

愛南町文化財保護審議会 会長 藤田 儲三

○愛媛県南宇和郡愛南町正木

正木花とり踊り保存会 会長（正木地区長）田中 啓一郎

歓喜光寺 住職 田村 元

○愛媛県西予市城川町下相

下相文化財保護委員会 委員長 山崎 誠一

○愛媛県宇和島市三間町曾根

曾根天神花踊保存会 会長 宇都宮 泉

○愛媛県西予市野村町岡成

岡成花取踊保存会 篠藤 武士

○愛媛県北宇和郡鬼北町父野川

節安花とび踊り保存会 副会長 大森 千秋

高知県立歴史民俗資料館 梅野 光興

【本書添付】平成二十八年年度現地調査記録映像（DVD）

平成二十八年年度

文化庁「愛谷の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進事業」

増田の花取踊 調査報告書作成業務

現地調査記録映像

増田の花取踊

平成二十八年八月一三日（旧暦七月一日）高山尊神祭礼 於…安養寺境内（愛媛県南宇和郡愛南町増田）

・呼び太鼓
・清めの式

「高山尊神供養」

・さい払い
・では

- ・主太刀踊り（①もと ②かたてぐるま ①もと ②かたてぐるま ③こほう）
- ・主太刀踊り（④ひだりあい ⑤さすかたぎ ④ひだりあい ⑤さすかたぎ
- ⑥おおぐるま）
- ・主太刀踊り（⑦きりつくなみ ⑧そでまき ⑦きりつくなみ ⑧そでまき
- ⑨ひきは）
- ・鎌小太刀踊り（①むとう ②よつぎり ①むとう ②よつぎり ③つきあげ）
- ・鎌小太刀踊り（④あしかり ⑤まねき ④あしかり ⑤まねき ⑥はりのけ）
- ・鎌小太刀踊り（⑦ねじきり ⑧かりかま ⑦ねじきり ⑧かりかま ⑨ひきは）

「御願解き」

・さい払い
・鎌小太刀踊り

平成二十八年
文化庁「変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成推進事業」

増田の花取踊 調査報告書

発行日 平成二十九年三月三十一日

発行 文化庁文化財部伝統文化課

〒一〇〇―八九五九 東京都千代田区霞が関三―二―二

作成 公益社団法人全日本郷土芸能協会

〒一〇六―〇〇三二 東京都港区六本木四―三―六―二〇六

印刷 江戸クリエート株式会社